

# 施策評価結果

(平成 28 年度実施施策)



平成 29 年 (2017 年) 12 月  
茨木市

## 目 次

第1	施策評価の概要	
1	施策評価について	1
2	施策評価の目的	2
3	評価方法等	3
第2	平成28年度施策評価結果	
1	評価結果の総括	4
2	評価シートの見方	5
3	施策評価シート	7
	【将来像1】ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	
	施策1-1 地域福祉を推進する	9
	施策1-2 高齢者への支援を推進する	13
	施策1-3 障害者への支援を推進する	16
	施策1-4 生活困窮者への支援を推進する	20
	施策1-5 健康づくりや地域医療を充実する	23
	施策1-6 社会保険制度を安定的に運営する	27
	【将来像2】次代の社会を担う子どもたちを育むまち	
	施策2-1 すべての子どもの育ちを支援する	32
	施策2-2 地域ぐるみの子育てを推進する	36
	施策2-3 「生きる力」を育む教育を推進する	40
	施策2-4 魅力ある教育環境づくりを推進する	44
	施策2-5 青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する	47
	【将来像3】みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	
	施策3-1 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	52
	施策3-2 みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する	57
	施策3-3 文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	60
	施策3-4 観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる	65
	施策3-5 都市間の交流と国際化をすすめる	69
	【将来像4】市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	
	施策4-1 災害への備えを充実させる	73
	施策4-2 消防・救急体制の充実強化を図る	78
	施策4-3 防犯や多様な危機への対策強化を図る	82
	施策4-4 消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める	86

【将来像 5】都市活力がみなぎる便利で快適なまち

施策 5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる	90
施策 5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる	94
施策 5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる	98
施策 5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる	101
施策 5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる	105
施策 5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる	110
施策 5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる	114
施策 5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる	118
施策 5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する	123

【将来像 6】心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち

施策 6-1	いごこちの良い生活環境をたもつ	127
施策 6-2	バランスのとれた自然環境をつくる	131
施策 6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす	135
施策 6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる	138

【将来像 7】まちづくりを進めるための基盤

施策 7-1	まちの魅力を市内外に発信する	143
施策 7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する	147
施策 7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する	153
施策 7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす	156
施策 7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす	160
施策 7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する	163
施策 7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する	166

# 第1 施策評価の概要

## 1 施策評価について

「ほっといばらき もっと、ずっと」のスローガンのもと、平成27年度にスタートした「第5次茨木市総合計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されています。

総合計画では、基本構想に掲げるまちの将来像とまちづくりを支える基盤の実現に向け、前期基本計画には、40の施策とそれを構成する131の取組による施策別計画が定められており、施策ごとに評価を行うことで、施策と取組の進捗を管理するものとしています。

そこで、総合計画に掲げる施策の方向性に沿った進行状況の評価を行い、今後の施策の進め方を検討する「施策評価」を、平成27年度実施施策分から実施しています。なお、評価にあたっては、毎年度実施する市内部における評価に加え、学識経験者による外部評価を隔年で実施します。

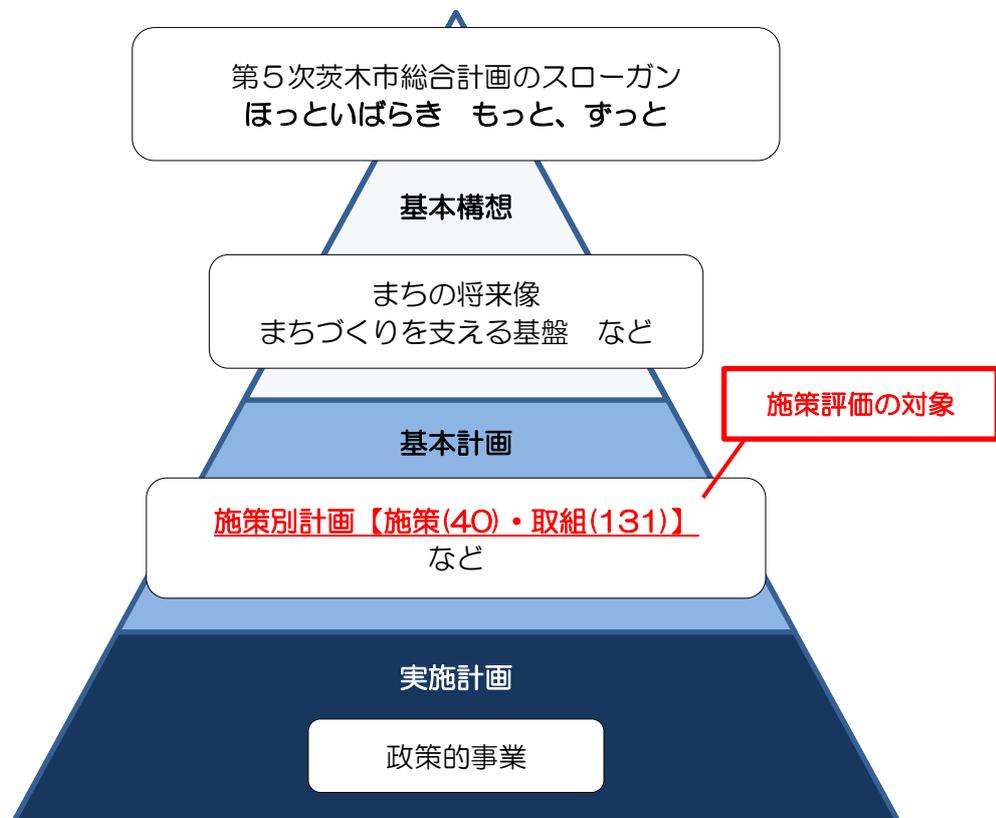


図1 第5次茨木市総合計画の体系

## 2 施策評価の目的

### (1) 総合計画の進行管理

第5次茨木市総合計画に掲げるまちの将来像等の実現に向け、基本計画に定める施策及び取組の現状や課題を確認し、目標の進行状況の評価するとともに今後の方針を設定し、総合計画実施計画等につなげることにより、施策等の推進を図ります。

### (2) 効率的で効果的な行財政運営の実現

複数の事務事業で構成される施策及び取組単位で評価を行い、施策等への貢献度、優先度等を踏まえ、幅広い視点から個々の事務事業のあり方を検討することにより、総合計画実施計画等における事務事業の選択と集中を実現するとともに、より効率的で効果的な行財政運営の実現を図ります。

### (3) 市民との情報共有

施策等の進行状況を数値で示す指標等を活用し、施策等の現状と課題、今後の方針等を分かりやすく公表して市民と共有することにより、市の説明責任を果たすとともに市政への理解と協力を得る。また、評価プロセスに市民参画を得ることにより、市民のまちづくりへの参画を促進します。

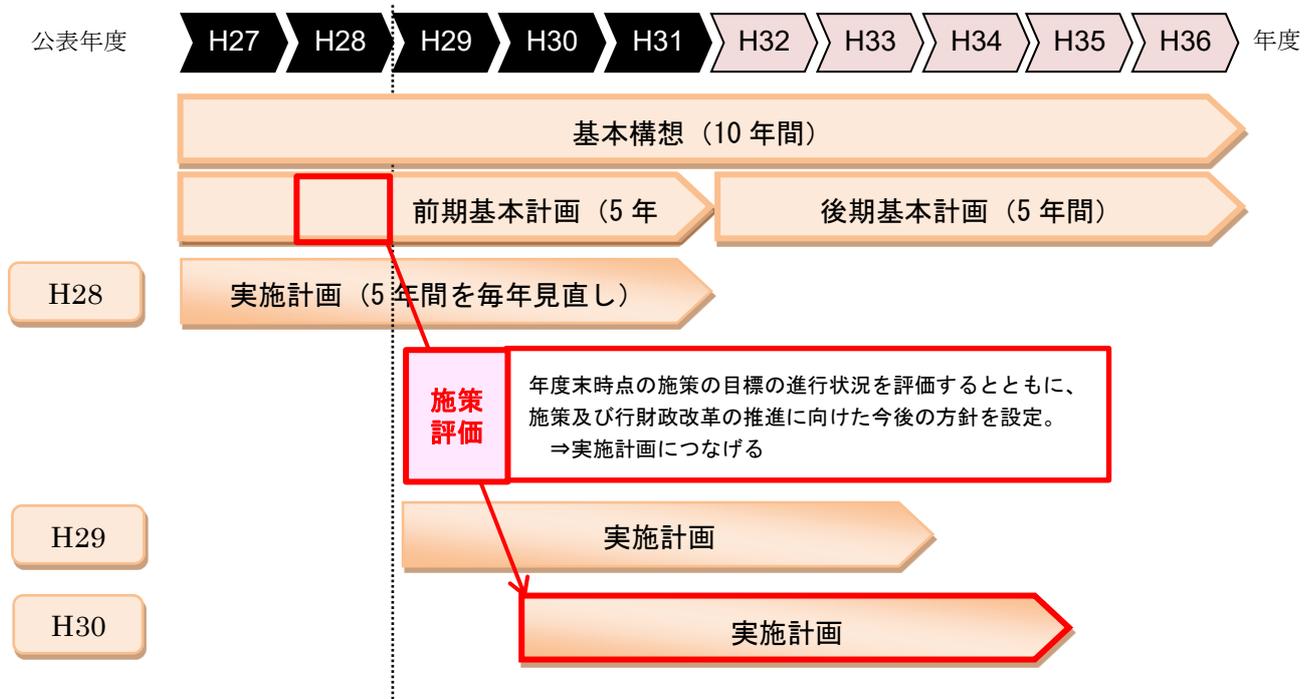


図2 施策評価による総合計画推進のイメージ

### 3 評価方法等

#### (1) 施策評価の対象

第5次茨木市総合計画前期基本計画に掲げる40施策（131取組）すべてを対象とし、毎年度末現在における現状と課題等について評価を行います。

#### (2) 評価方法

市内において、各取組の主たる担当課により取組レベルの評価（取組評価）を行った後、それらを踏まえて、各施策の主たる担当部長により施策レベルの評価（施策評価）を行い、市長ヒアリング等を経て、各施策の今後の方向性等を定めています。

取組評価においては、各取組の目的、意図を表現し、実績の推移等を確認することで成果を把握できる参考指標を可能な限り設定し、定量的で客観的な点検・評価等となるよう努めています。

また、外部評価として、市の評価の妥当性等に対する学識経験者による外部評価を隔年で実施し、今後の市政運営の参考にするものとします。

#### (3) 施策評価結果の活用

施策評価により設定した「今後の進め方」に基づき、毎年度ローリングを行う総合計画実施計画において、事業の新規、拡充、見直し等の立案を行うことにより、今後5年間における施策及び行財政改革の推進を図ります。

また、実施計画を踏まえた予算編成、事業実施を行い、施策評価においてその成果等を評価することにより、本市の行財政運営におけるPDCAマネジメントサイクルを機能させていくものとします。

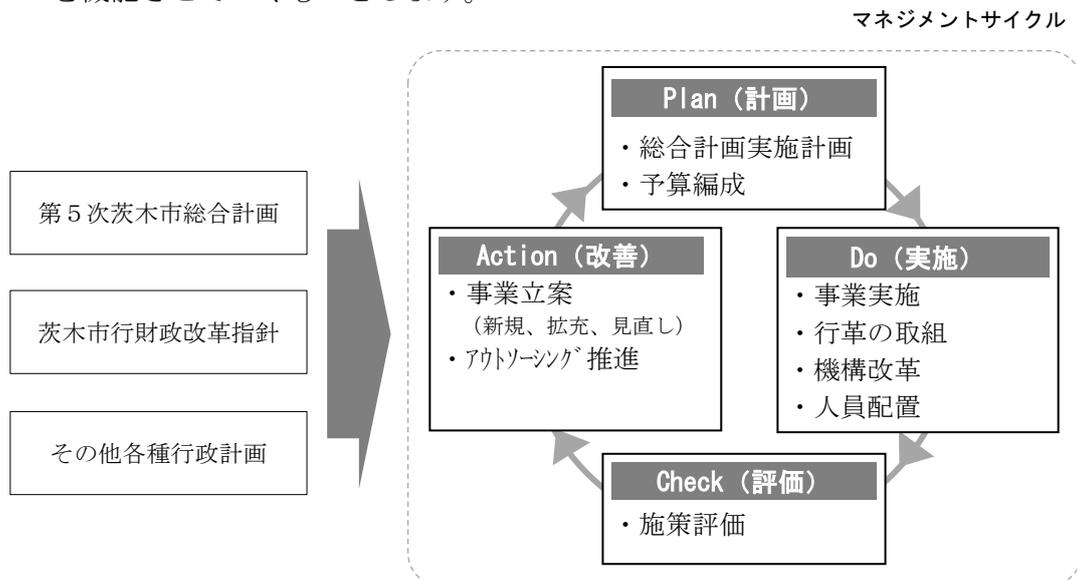


図3 行財政運営におけるPDCAマネジメントサイクルのイメージ

## 第2 平成28年度施策評価結果

### 1 評価結果の総括

前期基本計画の40の施策における、施策の総合評価は下表のとおりです。なお、総合評価のA～Dの意味は次のとおりです。

#### 【施策の総合評価】

- A 施策の方向性に沿って順調に進行している。
- B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。
- C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。
- D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。

まちの将来像等 (第5次総合計画)	施策の総合評価				施策数
	A	B	C	D	
1 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	2	4	0	0	6
2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	1	4	0	0	5
3 みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	0	5	0	0	5
4 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る 安全安心のまち	0	4	0	0	4
5 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	0	9	0	0	9
6 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	0	4	0	0	4
7 まちづくりを進めるための基盤	0	7	0	0	7
計	3	37	0	0	40

## 2 施策評価シートの見方

施策評価シートの構成と見方は次のとおりです。

平成28年度施策評価		施策評価シート			
<b>1 施策の概要</b>					
1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-1	地域福祉を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	誰もが地域福祉を尊厳を持って進めます。		市民が人としての生きるまちづくり	
4	評価者等	部名	補職名・課名	氏名	
		評価者(部長)	施策の推進を担う担当課を、主担当課と関連課に分けて記載しています。施策評価シートは施策主担当課長が補佐のもと、施策主担当部長が作成しています。		友二
		施策主担当			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進		
		1-1-2	★地域における相談支援体制の充実		
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進		
			施策を構成する単位である取組を列挙しています。取組の評価は3ページ以降に掲載されています。		
<b>2 H28年度末現在の施策の現状と課題</b>					
1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)	H28年度末現在の施策の主な課題			
		課題①	平成30年3月策定予定の次期地域福祉計画は、ワークショップ等で得られた成果を反映させるとともに、地域福祉への認識を高めてもらえる内容にする必要があります。		
2	か所が開設民生委員の施す「民生感の軽減に特に増加が急連絡先の動の強化を障害者・高齢等の連携	平成28年度末時点の施策の進行状況について、A～Dの4段階で総合評価を行い、評価理由を記載しています。総合評価の目安は次のとおりとし、これによらない場合には、その理由を、評価理由欄において文章で明らかにすることとしています。 <b>A</b> ：すべての取組の評価がaまたはbであり、かつ、5割以上がaである。 <b>B</b> ：①すべての取組の評価がaまたはbであり、かつ、5割以上がbである。 ②一部の取組の評価がcであるが、5割以上はaまたはbである。 <b>C</b> ：A・B・D以外			
		課題⑤	成年後見制度利用支援事業の周知や、市民後見人の養成及び受任者の活動のバックアップ等の体制整備が課題であります。		

【評価シートの見方（続き）】

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	ワークショップ等の結果を分析した上で、公募市民を含む総合保健福祉審議会及び地域福祉推進分科会での議論の中で、国の示す「我が事・丸ごと」の考え方に沿ったものとし、平成30年3月の計画策定に向けて取り組みます。	
課題②への対応	社会福祉活動への参加にも、地区	として任用する際
課題③への対応	社会福祉への参加を委託し、地域福祉の実働部隊としての位置付けをより明確化するにあわせて、地域での相談体制のあり方等について検討を進めます。	本人の就労意欲の向上を図るため、スマイルオフィス事業との一元化を行い、庁内各課からの受注業務を一体的に処理します。
課題④への対応	通報等を24時間365日受け付けて虐待の早期発見に努めるとともに、それぞれのケースに対応できる方策を検討し、虐待を受けた方に対する適切な対応を行います。	
課題⑤への対応	成年後見制度自体の効果的な周知方法を考えるとともに、市民後見人を増やすため、養成講座オリエンテーションの周知に努めます。また、バンク登録者から受任者が選任されるよう関係機関と調整を進めます。	

施策の推進に向けて、平成29年度に取り組む（取り組んでいる）内容が記載されています。

4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	策定された計画に沿って施策を進めるとともに、進捗状況を総合保健福祉審議会及び地域福祉推進分科会で報告し、確実な計画推進を行います。	
課題②への対応	引き続きボランティアセンターの活動を推進するとともに、地域の活動拠点を中心とするボランティア活動や地域福祉活動の拠点づくりに対し、支援と提案を行います。	総合保健福祉計画及び各分野別計画について総合保健福祉審
課題③への対応	総合保健制や見守りに取り	は移管を検討しま
課題④への対応	引き続き、う体制を結	
課題⑤への対応	様々な媒、民後見人の養成に取り組み、受任者については活動をバックアップする体制を整えます。	

施策の推進に向けた、平成30年度以降の施策の方向性が記載されています。記載された具体的な取組内容については、総合計画実施計画等において検討を行い、予算編成につなげています。

5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	審議会全体の委員数を精査し、全体で30人程度とします。又は、4分科会の委員全員が審議会に出席するのではなく、各分科会の代表が審議会に出席することとします。(人件費:540千円/年の減)	2-2 事務事業の見直し 2-3 業務の改善・改革
2	各種団体事務についての業務の一部を民間委託又は移管し、業務の効率的な推進を図ります。(事業費:4,275千円の増)(人件費:6,450千円の減)	1-3 民間委託、民営化等の推進 2-3 業務の改善・改革
3		
4		
5		
6		
7		

本市の持続的発展を支える行財政運営の実現に向け、「茨木市行財政改革指針【改訂版】」に沿って、当該施策で推進する行財政改革の方向性が記載されています。記載された具体的な取組内容については、総合計画実施計画等において検討を行い、予算編成につなげています。

【評価シートの見方（続き）】

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-1	地域福祉を推進する			
6 施策内の取組の評価 <span style="float: right;">★:重点プラン該当取組</span>						
1	取組	1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進			
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	福祉政策課	課長名 青木 耕司
3	関係課					
4	目標 (前期基本計画より)	誰もが気軽に福祉活動やボランティア活動に参加できる環境が整い、地域福祉の担い手となっています。				
5	<p>施策を構成する取組の評価結果とその理由が記載されています。取組の評価の目安は次のとおりです。</p> <p><b>【参考指標を設定している場合】</b>          参考指標の推移と評価欄の関係性の目安は次のとおりとし、これによらない場合には、その理由を、評価理由欄において文章で明らかにすることとしています。</p> <p>a：すべての参考指標が目標値に向けて順調に推移している          b：一部の参考指標の推移が目標水準を下回っているが、目標値の達成は可能である          c：一部の参考指標の推移が目標水準を下回っており、目標値の達成が困難である          d：すべての参考指標の推移が目標水準を下回っているなど、多くの目標値の達成が困難である</p> <p><b>【参考指標を設定していない場合】</b>          目標に対する現状を分析し、a～dの最も適当な選択肢を選択し、評価理由欄を記入しています。</p>					
6						
1	取組	1-1-2	★地域における相談支援体制の充実			
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	福祉政策課	課長名 青木 耕司
3	関係課	高齢者支援課				
4	目標 (前期基本計画より)	地域住民をはじめ、地域の福祉団体、事業者等が連携し、誰もが安心して暮らすことができる地域の協力体制やネットワークが整っています。				
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	支援を必要とする市民の発見・見守り体制の充実		
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)			
		b	平成28年12月の民生委員一斉改選にあわせて、民生委員OBが協力員として民生委員をサポートする制度を導入しました。また、地域の連携、特に地域福祉を一体的にコーディネートできる体制整備として、平成29年度から地域担当業務(福祉)を社会福祉協議会へ委託しました。加えて、特に増加が著しい高齢者世帯の実態や緊急連絡先の把握を行い、民生委員に提供を行いました。			
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値	
				H27年度	H28年度	
	福祉まるごと相談会への相談件数	件	↗	345	280	380(H29)
	CSW配置事業相談支援件数(延べ件数)	件	↗	11,778	12,000	13,440(H29)

(略)

3 施策評価シート

全 40 施策の施策評価シートは次ページ以降のとおりです。

## 【 まちの将来像1 】

ともに支え合い、健やかに暮らせるまち

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-1	地域福祉を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	誰もが地域福祉の担い手となり、相談支援体制を充実することにより、住み慣れた地域で、誰もが人としての尊厳を持って個性や能力をいかしながら、社会参加ができ、安心していつまでも暮らすことができるまちづくりを進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	健康福祉部	福祉政策課	—
		施策関係課	障害福祉課、高齢者支援課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進		
		1-1-2	★地域における相談支援体制の充実		
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	次期地域福祉計画に市民の意見を反映させるため、33地区ごとや7圏域ごとのワークショップを開催するとともに市民アンケートを実施しました。 社会福祉協議会のボランティアセンターでは、市内全域防災訓練と連動して災害ボランティアセンターの運営シミュレーションを実施するなど、活動の幅を広げています。また、平成27年度にスタートした「シニアいきいき活動ポイント事業」や「いばらきシニアマイスター登録事業」など、高齢者がボランティア活動を通じて社会貢献による生きがいづくりを行う取組も定着してきています。 地区福祉委員会が運営する「ぶらっとホーム」については、新たに3か所が開設され、常設の地域福祉活動の拠点が増えてきています。 民生委員の一斉改選にあわせて、民生委員児童委員協議会が実施する「民生委員協力員制度」に対し補助を行い、民生委員の負担感の軽減に取り組みました。 特に増加が著しい単身高齢者や高齢者世帯については、実態や緊急連絡先の把握を行うとともに、名簿を民生委員に提供し、見守り活動の強化を図りました。 障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会においては、様々な機関等の連携体制の構築に努めるとともに、研修会や啓発活動を実施しました。虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等に早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業及び成年後見制度利用支援事業等を実施しました。また、大阪府が推進している権利擁護人材育成事業に参画し、大阪府社会福祉協議会大阪後見支援センターに委託して、市民後見人の養成に取り組みました。		課題①	平成30年3月策定予定の次期地域福祉計画は、ワークショップ等で得られた成果を反映させるとともに、地域福祉への認識を高めてもらえる内容にする必要があります。	
			課題②	地域福祉推進の担い手の確保や、いかにボランティア活動への参加機会を充実させていくかが課題であります。	
			課題③	「福祉まるごと相談会」について、いかに効果的・効率的に実施するかが課題であります。	
			課題④	事案ごとに事情が異なるため、いかに早く虐待の態様を把握するかが課題であります。	
			課題⑤	成年後見制度利用支援事業の周知や、市民後見人の養成及び受任者の活動のバックアップ等の体制整備が課題であります。	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	ワークショップ等の結果を分析した上で、公募市民を含む総合保健福祉審議会及び地域福祉推進分科会での議論の中で、国の示す「我が事・丸ごと」の考え方に沿ったものとし、平成30年3月の計画策定に向けて取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護観察対象者を臨時職員として任用する際に、プログラムに基づいた作業を行うことにより本人の就労意欲の向上を図るため、スマイルオフィス事業との一元化を行い、庁内各課からの受注業務を一体的に処理します。</li> </ul>
課題②への対応	社会福祉協議会のボランティアセンターを核とする市民のボランティア活動への参加を進め、とりわけ、シニア世代のボランティア参加を進めるとともに、地区福祉委員会の活動拠点づくりに対して支援を行います。	
課題③への対応	社会福祉協議会に福祉まるごと相談会や民生委員の地区委員会定例会への参加を委託し、地域福祉の実働部隊としての位置付けをより明確化するにあわせて、地域での相談体制のあり方等について検討を進めます。	
課題④への対応	通報等を24時間365日受け付けて虐待の早期発見に努めるとともに、それぞれのケースに対応できる方策を検討し、虐待を受けた方に対する適切な対応を行います。	
課題⑤への対応	成年後見制度自体の効果的な周知方法を考えるとともに、市民後見人を増やすため、養成講座オリエンテーションの周知に努めます。また、バンク登録者から受任者が選任されるよう関係機関と調整を進めます。	

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	策定された計画に沿って施策を進めるとともに、進捗状況を総合保健福祉審議会及び地域福祉推進分科会で報告し、確実な計画推進を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合保健福祉計画及び各分野別計画について、効果的な審議を行うため、総合保健福祉審議会の体制を見直します。</li> <li>・各種団体事務の民間委託又は移管を検討します。</li> </ul>
課題②への対応	引き続きボランティアセンターの活動を推進するとともに、地域の活動拠点を中心とするボランティア活動や地域福祉活動の拠点づくりに対し、支援と提案を行います。	
課題③への対応	総合保健福祉計画において位置付けられた地域全体での相談体制や見守り体制についての方向性に基づき、新たなネットワーク作りに取り組みます。	
課題④への対応	引き続き、通報等を24時間365日受け付けて虐待の早期発見を行う体制を維持するとともに、関係機関との連携を更に強化していきます。	
課題⑤への対応	様々な媒体を通じて制度の周知徹底を図るとともに、引き続き市民後見人の養成に取り組み、受任者については活動をバックアップする体制を整えます。	

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

	H30年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
1	審議会全体の委員数を精査し、全体で30人程度とします。又は、4分科会の委員全員が審議会に出席するのではなく、各分科会の代表が審議会に出席することとします。(人件費:540千円/年の減)	2-2 事務事業の見直し 2-3 業務の改善・改革
2	各種団体事務についての業務の一部を民間委託又は移管し、業務の効率的な推進を図ります。(事業費:4,275千円の増)(人件費:6,450千円の減)	1-3 民間委託、民営化等の推進 2-3 業務の改善・改革
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-1	地域福祉を推進する			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	福祉政策課	課長名	青木 耕司
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	誰もが気軽に福祉活動やボランティア活動に参加できる環境が整い、地域福祉の担い手となっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	社会福祉協議会のボランティアセンターでは、市内全域防災訓練と連動して災害ボランティアセンターの運営シミュレーションを実施するなど、活動の幅を広げています。地区福祉委員会が運営する「ぶらっとホーム」は新たに3か所開設されて5か所となり、常設の地域福祉活動の拠点が増えてきています。 次期地域福祉計画策定に市民の意見を反映させるため、33地区ごとや7圏域ごとのワークショップを開催するとともに市民アンケートを実施しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		地域福祉推進審議会及び各分科会の開催回数	回	→	9	10	17(H29)
社会を明るくする運動高揚集会への参加人数	人	↗	370	326	407(H29)		

1	取組	1-1-2	★地域における相談支援体制の充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	福祉政策課	課長名	青木 耕司
3	関係課	高齢者支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域住民をはじめ、地域の福祉団体、事業者等が連携し、誰もが安心して暮らすことができる地域の協力体制やネットワークが整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	支援を必要とする市民の発見・見守り体制の充実			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成28年12月の民生委員一斉改選にあわせて、民生委員OBが協力員として民生委員をサポートする制度を導入しました。また、地域の連携、特に地域福祉を一体的にコーディネートできる体制整備として、平成29年度から地域担当業務(福祉)を社会福祉協議会へ委託しました。加えて、特に増加が著しい高齢者世帯の実態や緊急連絡先の把握を行い、民生委員に提供を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		福祉まるごと相談会への相談件数	件	↗	345	280	380(H29)
CSW配置事業相談支援件数(延べ件数)	件	↗	11,778	12,000	13,440(H29)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	福祉政策課	課長名	青木 耕司
3	関係課	障害福祉課、高齢者支援課					
4	目標 (前期基本計画より)	高齢者や障害者に対する虐待や人権侵害のない、その人らしい生活を送ることができる地域社会が形成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	平成28年7月から、大阪府社会福祉協議会大阪後見支援センターに委託して権利擁護人材育成事業を実施し、市民後見人の養成に取り組みました。 また、市民および各種関連機関(障害者相談支援事業所・地域包括支援センター・CSWなど)からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業及び成年後見制度利用支援事業等を実施した。障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会において、様々な機関等の連携体制の構築に努めるとともに、研修会や啓発活動を実施しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		成年後見審判(法定後見)市長申立数	件	↗	9	5	12(H29)
成年後見制度利用支援事業利用者数	人	↗	21	18	63(H29)		
虐待相談受理件数	件	↗	117	156	170(H29)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることができるよう体制を整備し、高齢者の社会参加の機会が充実するなど、地域の活性化を図ります。 高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します。	
4	評価者等		部 名
		評価者(部長級)	健康福祉部
		施策主担当課	健康福祉部
		施策関係課	
		補職名・課名	氏 名
		部 長	北川 友二
		高年齢者支援課	-
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-2-1	★地域活動・社会参加の促進
		1-2-2	★地域包括ケアシステム等の推進

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H28年度末現在の施策の主な課題	
2	介護予防については、多世代交流センターやコミュニティセンター、公民館等、高齢者にとって身近な施設で実施し普及啓発に努めました。 また、更なる介護予防の拡がりをもたらせるため、高齢者自身が介護予防の支え手となるように取組を行ってきました。 「高齢者の居場所」については、いきいき交流広場が16か所に、「街かどデイハウス」が23か所(コミュニティデイハウス含む)に増設され、利用者数等も目標の達成に向け順調に伸びています。 「高齢者の出番」については、高齢者活動支援センターの来館者数が4万人に到達するなど、高齢者の社会参加の裾野が着実に広がっています。また、シニアいきいき活動ポイント事業の活動派遣者数やシニアマイスターの登録者数等が増加するなど、高齢者の地域活動や社会参加が大きく促進され、地域の活性化につながっています。また、民間企業と連携した、新たな取組に向けて協議が開始されるなど、多様な主体との連携も充実してきています。 地域包括ケアシステムの推進に向けては、地域包括支援センター主催による地域ケア会議を定期的にも実施しました。個別課題解決機能を目的とした市域版の地域ケア会議も実施できました。 また、地域包括ケア推進協議会、在宅医療・介護連携推進連絡会、認知症地域連携連絡協議会を通じて地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいます。 認知症高齢者施策については、認知症の人とその家族等の誰もが集え憩える場である認知症カフェ(いばらきオレンジかふえ)の開設に努め、認知症サポーターの活動の場になるよう取り組みました。 以上から、施策の方向性に沿って順調に進行していると判断し、総合評価は「A」とします。	課題①	高齢化に伴い年々虚弱高齢者が増加傾向にあることから、更なる介護予防やいきいき支援への取組が必要です。
		課題②	高齢者の生活支援ニーズの多様化に対応する必要があります。
		課題③	高齢者の社会参加を更に促進するため、「高齢者の居場所と出番の創出」が市域全体に広がるよう取り組む必要があります。
		課題④	地域ケア会議において、個別課題解決機能による個別課題を解決するとともに、さらに地域課題を発見し、資源開発等につなげていける地域力の向上が必要です。
		課題⑤	認知症高齢者が増加していくことから、早期発見・早期対応の体制づくりが必要です。

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	介護予防の取組を一層推進するため、「栄養改善」や「うつ・閉じこもり予防」に関する内容を新たに盛り込んだ「元氣いばらき体操バージョン3」を制作します。	<p>「高齢者の居場所と出番の創出」について、シニアマイスターの新たな活動場所の開拓に努めます。また、民間企業との連携が具体化されるよう協議を進めます。</p> <p>高齢者の生活支援体制整備事業において、地域課題解決に向け、いきがいワーカーズ支援事業等を活用し、新たな社会資源の創出に取り組みます。</p> <p>地域包括ケアシステムの実現のためには、地域包括支援センターの機能強化が重要になるが、高齢者数の増とともにニーズが複雑・多様化しており、日常生活圏域やセンター設置数の見直しの検討を進めます。</p>
課題②への対応	第2層協議体のモデル地区を4校区に拡充するとともに、モデル地区での効果検証、今後の拡充計画等の検討を行います。	
課題③への対応	高齢者の社会参加を促進するため、「いきいき交流広場」や「街デイ」の更なる拡充に取り組むとともに、民間企業と連携した新たな「高齢者の居場所と出番」の創出に向け取り組みます。	
課題④への対応	地域ケア会議ガイドラインを作成し、参加者の理解を促します。	
課題⑤への対応	地域の見守り力となる、認知症サポーターの養成に取り組みます。	

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	新たに作成した「元氣いばらき体操バージョン3」を活用し、地域での介護予防の取組を推進します。	<p>更なる高齢者の社会参加を目指して、多種多様な「高齢者の居場所と出番の創出」に取り組みます。</p> <p>地域包括ケアシステムの実現のために、地域包括支援センターを地域の実情に応じた設置を進めます。</p>
課題②への対応	第2層協議体の校区を拡充し、更なる生活支援サービス提供体制整備に取り組みます。	
課題③への対応	高齢者の社会参加を促進するため、新たな「高齢者の居場所と出番の創出」や「いきいき交流広場」・「街デイ」の拡充に引き続き取り組みます。	
課題④への対応	地域ケア会議で、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援に取り組み、地域の対応力の向上に努めます。	
課題⑤への対応	認知症サポーターによる、認知症カフェの実施を促し、早期発見・早期対応につながるような体制づくりに取り組みます。	

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	平成30年度から、社会福祉協議会への補助事業・委託事業の整理統合を行い、より効果的、効率的な事業運営を検討します。 (事業費:1,000千円/年の減)	2-4 補助金、扶助費等の見直し
2	シルバー人材センターの運営の独立化を図るため、段階的に補助金を削減します。 (事業費:800千円/年の減)	2-4 補助金、扶助費等の見直し
3	地域包括支援センターの設置について、地域包括ケアシステムの中核を担うため、見直しを行い、設置か所数を増やします。 (事業費:40,000千円/年の増)	2-2 事務事業の見直し
4	介護予防把握事業について、対象者、内容を見直し事業費を削減します。 (事業費:5,000千円/年の減)	2-2 事務事業の見直し
5		
6		
7		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-2-1	★地域活動・社会参加の促進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	高齢者支援課	課長名 竹下 綾子	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	行政や関係団体等が連携を図りながら、高齢者が地域において、いきいきと暮らすことができるよう、ボランティア活動の支援等、生きがいがづくりや社会参加の機会の充実が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	知識・技能をいかした高齢者の地域活動参加促進、高齢者相互、多世代交流など生きがいがづくり、高齢者の居場所と出番の創出			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>「高齢者の居場所」については、街かどデイハウスが20か所に、いきいき交流広場が16か所にそれぞれ増設され、利用者数等も目標の達成に向けて順調に伸びています。</p> <p>また、「高齢者の出番」の創出についても、高齢者活動支援センターにおける高齢者の活動支援によって、シニアいきいき活動ポイント事業の活動派遣者数等が増加するなど、高齢者の地域活動や社会参加が大きく促進されました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		街かどデイハウスの利用者数	人	↗	41,515	43,010	44,272(H29)
いきいき交流広場の参加者数	人	↗	30,366	40,468	30,848(H29)		
シニアいきいき活動ポイント事業の活動派遣者数	人	↗	200	356	242(H29)		

1	取組	1-2-2	★地域包括ケアシステム等の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	高齢者支援課	課長名 竹下 綾子	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域包括支援センター等が中心となり、地域における相談や支え合い体制が充実しています。健康づくりや見守り、生活支援、介護サービスが切れ目なく提供され、また、在宅医療と介護の連携が推進されるなど、高齢者が安心して住み続けることができる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	住み慣れた地域で自立した生活ができる環境の推進			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>地域ケア会議については、「個別課題解決機能」を主たる目的とした「市域版自立支援型地域ケア会議」を実施し、ケース検討が行え、包括支援センター職員だけでなく、三師会やケアマネジャー等の関係者の意識が向上しました。</p> <p>虚弱高齢者については、はつらつチェックリストで把握し、地域包括支援センター等による状況確認を行い、必要なサービスへとつなげることができました。</p> <p>認知症サポーターについては、中学生用教材を作成し、1校で開催することができました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		地域ケア会議開催数	回	↗	34	35	42(H29)
虚弱高齢者の割合	%	↘	3.9	4.8	3.5(H29)		
認知症サポーター数	人	↗	11,562	14,093	15,000(H29)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めることで、障害を正しく理解し、支え合い、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	健康福祉部	障害福祉課	—
		施策関係課	保険年金課、福祉指導監査課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-3-1	障害福祉サービスの充実		
		1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進		
		1-3-3	障害者の社会活動への参加促進		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	基幹相談支援センターや市内各圏域ごとの相談支援事業所により、障害者が地域で自立した生活がおくれるよう相談・支援を行っています。平成28年度においては、委託相談支援体制において人員体制を拡充したことにより相談支援事業所等への相談件数は増加しました。また、サービスの提供や制度の充実を図り、障害福祉サービス等のさらなる効果的な利用を推進しました。サービスの質の向上及び給付の適正化に向け、全事業所ではありませんが、事業所へ指導を行いました。医療費助成制度については、平成29年1月から重度障害者への訪問看護事業を拡充しました。また、大阪府福祉医療研究会の動向を注視し、府制度の改正に適切に対応するとともに、市単独制度についても、そのあり方を検討しました。就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所は増えましたが、障害者就労の中心を担う就労移行支援事業所の増は見られず、就労者数の伸びに影響があります。スマイルオフィス就労者や障害福祉サービス事業所の就労希望者等に対し、集える場所の提供を茨木市立障害者就労支援センターかしの木園で実施しました。また、就労に関係する障害者の拠点として企業訪問等を行っていくなど、準備を進めています。障害者差別の解消にかかるポスター・チラシによる啓発を実施するとともに、障害者の社会参加を促進するため、障害者団体が実施する社会参加促進事業に対し補助金を交付し、障害者の社会参加の促進に努めました。		課題①	相談支援事業所の周知や、相談支援専門員のスキルアップ及び基幹相談支援センターの、機能強化を図る必要があります。	
			課題②	医療費助成制度については、大阪府制度の再構築が決定されたことに伴い、平成30年4月実施に向けて、遅滞なく事務を進めて行く必要があります。	
			課題③	就労を希望する障害者に対する支援体制を強化し、障害者の一般就労に向けて、かしの木園と就労支援施設との連携をさらに深め、より一層の支援体制の構築を図る必要があります。	
			課題④	庁内や地域で障害を理由とする差別がないように相談や啓発に取り組むことが必要です。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	相談支援体制を充実させ、地域活動支援センターⅢ型事業の整備を進めます。委託相談支援事業所に対して専門的な助言等を行い、バックアップしていく基幹相談支援センターの機能を強化していきます。	
課題② への 対応	平成30年4月実施の新医療費助成制度の開始に向けて、システム改修等の事務を進めていきます。また、対象者、医療機関、関係機関等への制度の周知に努めると共に、市単独制度のあり方を見直します。	
課題③ への 対応	新規事業として自立訓練事業の実施を含め、かしの木園が就労支援センターとしての機能を強化しながら、支援体制の構築を図っていきます。	
課題④ への 対応	庁内や地域で障害を理由とする差別がないように相談体制の整備や啓発に取り組みます。	
課題⑤ への 対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	住み慣れた地域で本人や家族等が安心して相談できるよう、引き続き、相談支援体制を推進していきます。委託相談支援事業所に対して専門的な助言等を行い、バックアップしていく基幹相談支援センターの機能を強化していきます。	障害のある人もない人も分け隔てられることなく、お互いの人権や尊厳が大切にされ、ともに支え合い、誰もが安心して暮らしつづけられる共生社会の実現に向け「(仮称)茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定します。 本条例の目指すべき共生社会を実現するため、市民や事業者の障害者に対する理解促進を図るなど必要な施策を行います。
課題② への 対応	新医療費助成制度を円滑に運営するとともに、一部自己負担の回数制限の撤廃などにより、償還払いの申請が増えることが予想されることに伴い、受給者の事務的な負担軽減を図るための自動償還システムの導入を検討します。	
課題③ への 対応	障害者就労支援について、一般就労への支援の流れの定着を図ります。	
課題④ への 対応	庁内や地域で障害を理由とする差別がないように相談体制の整備や啓発に取り組みます。	
課題⑤ への 対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

	H30年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
1	医療助成制度については、平成30年4月に府制度改正にあわせ、市単独制度を見直します(一定程度の経費削減額が見込まれます)。	2-2 事務事業の見直し 2-4 補助金、扶助費等の見直し
2	障害福祉サービス事業者等に対しては、集団指導や実地指導を行い、引き続きサービスの質の向上及び給付の適正化を図ります。	2-2 事務事業の見直し
3	茨木市立障害者就労支援センターかしの木園において、新規事業を展開することにより、一般就労へとつなげる障害者就労支援施設間の利用の流れを定着させていきます。	1-2 指定管理者制度の適正な運用 1-3 民間委託、民営化等の推進
4	既存事業については、随時、見直し、必要な人に必要なサービスが提供できるよう努めます。	1-2 指定管理者制度の適正な運用 2-2 事務事業の見直し
5		
6		
7		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	課長名 河原 勝利	
3	関係課	保険年金課、福祉指導監査課					
4	目標 (前期基本計画より)	どの地域においても、障害種別や程度にかかわらず一人ひとりの必要性に応じた障害福祉サービス等が利用できています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>基幹相談支援センターや市内各圏域ごとの相談支援事業所により、障害者が地域で自立した生活がおくれるよう相談・支援を行っています。平成28年度においては、委託相談体制を整備し、サービスの提供や制度の充実を図ってきましたが、障害福祉サービス等のさらなる効果的な利用を推進する必要があります。また、適切なサービスを受けるために、本人のことを一緒に考えてくれる存在を作っていくことが有効です。医療助成制度については、大阪府福祉医療研究会の動向を注視し、府制度の改正に適切に対応するとともに、市単独制度についても、そのあり方を検討する必要があります。サービスの質の向上及び給付の適正化に向け、全ての事業所へ指導を行う必要があります。なお、支給決定者数等(参考指標)の推移により、必要な人に必要なサービスが提供できてきていると考えられますが、引き続き給付の適正に取り組む必要があります。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		自立支援給付事業の利用者数(支給決定数)	人	↗	1,859	2,114	2,530(H29)
地域生活支援事業の利用者数(支給決定数)	人	↗	944	956	998(H29)		
相談支援事業所への相談件数	件	↗	37,996	41,592	45,000(H29)		

1	取組	1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	課長名 河原 勝利	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	障害のある人がいきいきと働き、力を発揮できる就労支援の体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所は増えたが、障害者就労の中心を担う就労移行支援事業所の増は見られず、就労者数の伸びに影響があります。就労に関する障害者の拠点とするため、スマイルオフィス就労者や障害福祉サービス事業所の就労希望者等に対し、集える場所の提供として茨木市立障害者就労支援センターかしの木園で実施しています。また、就労に関する障害者の拠点として企業訪問等を行っていくなど、準備を進めています。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		障害者就労支援施設から一般就労への移行者数	人	↗	35	34	59(H29)
障害者就労施設の平均月額工賃額	円	↗	12,993	13,284	17,091(H29)		
スマイルオフィス利用者の就職率	%	↗	50	29	67(H29)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-3-3	障害者の社会活動への参加促進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	課長名	河原 勝利
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	障害者が自分らしく生きがいを感じられる社会活動への参加の機会が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	障害者差別の解消にかかるポスター・チラシによる啓発を実施するとともに、障害者の社会参加を促進するため、障害者団体が実施する社会参加促進事業に対し補助金を交付しました。障害者が気軽に外出し、活動参加する機会が十分でなく、引き続き、主体的に社会活動に参加するための取組が必要です。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		手話奉仕員養成講座修了者数	人	↗	47	52	70(H29)
障害者社会参加促進事業利用件数	件	↗	12	12	14(H29)		
入院時コミュニケーション支援事業利用件数	件	↗	1	0	5(H29)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	生活に困窮する市民に対し、さまざまなサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	健康福祉部	福祉政策課	—
		施策関係課	生活福祉課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-4-1	生活保護制度の適正実施		
		1-4-2	生活困窮者への自立の支援		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>A</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H28年度末現在の施策の主な課題			
		課題①	保護の適正化に努めた結果、法第78条徴収金債権が増大しましたが、債権管理担当が不在のため、回収が遅れが見られました。		
		課題②	後発医薬品使用率が国の定める目標値(平成29年度までに75%)に達していません。		
		課題③	就労支援事業参加率が国の定める目標値(平成30年度60%)を大幅に下回っています。また、対象者は異なるものの、就労支援が庁内関係各課で個別に実施されており、業務が重複するところもあります。		
		課題④	生活困窮者の自立助長のためには、困窮状態に陥ってしまう前段階での早期支援が必要ですが、まだまだ制度の認知度が低く、一層の周知が必要です。		
		課題⑤	就労困難者への就労準備支援について、就労体験や実習など、具体的な支援手法やノウハウに欠けています。また、認定就労訓練事業所も市内に2か所のみで、利用実績も少なく、同様の支援が庁内各課で重複しています。		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への対応	債権管理担当を置き、適切な債権管理に努めます。	学習・生活支援事業について、新たに北ブロックの整備を行い、市内全5ブロック(6か所)で実施します。また、生活困窮者自立支援制度における子どもの学習支援事業として実施することで、財源を確保するとともに、事業利用者の高初中退予防や福祉と教育との連携強化に取り組み、学習から生活にいたるまでの支援を計画的かつ一貫して行える体制作りを行います。
課題② への対応	引き続き、医師会や先発医薬品を使用する被保護者へ働きかけ、使用率向上に努めます。	
課題③ への対応	稼働能力の判定を適切に行い、就労可能と判断される被保護者には就労支援事業を利用するよう積極的に働きかけます。また、庁内就労支援のあり方について検討し、就労支援の一元化について模索します。	
課題④ への対応	引き続き関係機関とのネットワークによる支援体制を構築し、困窮者を早期に発見できる体制作りを行うとともに、福祉の総合相談窓口としてのあり方について検討します。また、事業の周知に取り組みます。	
課題⑤ への対応	庁内職場実習事業を就労準備支援事業として実施することにより、対象者を拡充するとともに、障害者就労支援のノウハウを活用し、職場実習等の社会体験の機会をつくります。	

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への対応	引き続き適切な債権管理に努め、資力ある滞納者には法的措置や滞納処分を行い、債権回収を図ります。	子どもの学習支援事業について、子ども食堂など他分野での取り組みとの連携や教育機関との連携を強化し、中学生を対象とした学習・生活支援事業を引き続き適切に実施するとともに、中学校卒業後の子どもに対する高初中退予防や職業観の形成などを通じた継ぎ目のない支援を行います。
課題② への対応	引き続き、医師会や先発医薬品を使用する被保護者へ働きかけ、使用率向上に努めます。	
課題③ への対応	引き続き、就労可能と判断される被保護者には就労支援事業を利用するよう働きかけるとともに、庁内就労支援の一元化を図り、就労支援体制を強化します。	
課題④ への対応	生活や就労に課題を抱える市民へ総合相談窓口として、庁内関係各課との連携のもと支援体制を確立し、市民及び関係機関に対する認知度を高めます。	
課題⑤ への対応	スマイルオフィス(庁内職場実習事業)の対象者を拡充し、ひとり親家庭など、他分野での就労支援との協働についても検討します。	

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	生活保護法による債権について、平成29年度は債権管理担当職員を配置し、適切な管理に努めるとともに資力のある滞納者に対しては、支払督促等法的手続を活用し、債権回収に努めます。また、平成26年7月から強制徴収公債権となった法第78条債権については、滞納処分を行い、回収に努めます。	3-2 負担の公平性確保
2	庁内職場実習を生活困窮者(被保護者)就労準備支援事業として実施することにより、補助金を確保します。	2-4 補助金、扶助費等の見直し
3	学習・生活支援事業を生活困窮者自立支援制度における学習支援事業に位置づけることにより、補助金の増に努めます。	2-4 補助金、扶助費等の見直し
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	生活福祉課	課長名 澤田 信一	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	真に支援が必要とされる市民に保護が実施されるとともに、被保護世帯が安心して生活ができるよう、また自立できるようさまざまな支援が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	景気の回復や職員が一丸となって生活保護制度の適正実施に取り組んだことで、世帯数では平成28年4月(2,876世帯)から平成29年4月は38世帯減ですが、多人数世帯の自立廃止が多く、保護率では平成28年3月の13.98%から平成29年3月には13.48%と大きく減少しました。また、悪質不正受給者に対し毅然と対応するため、適正推進プログラムの運用方法を見直した結果、保護の廃止、減額処分に繋がるなど一定の成果が見られました。 保護費の約半分を占める医療扶助は、昨年度に引き続き健康管理支援チームによる地道な取り組みにより適正化が進み、平成27年度に比べ9500万円程度減となりました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		生活保護法第78条徴収金滞納繰越分の収納率	%	↗	7.4	8	10(H29)
健康管理支援事業による後発医薬品利用率の向上	%	↗	65.8	72	75(H29)		
就労支援事業等への就労可能な者の参加率	%	↗	28	24.2	60(H30)		

1	取組	1-4-2	生活困窮者への自立の支援				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	福祉政策課	課長名 青木 耕司	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	生活に困窮している市民が、いつでも相談ができ、必要な支援を受けることで困窮状態からの自立が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新規相談者の件数は安定した数値で推移している。庁内関係各課や関係機関からの相談のつながりも多く、福祉の総合相談窓口として機能しています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		生活困窮者自立相談支援事業における相談件数	件	↗	550	541	672(H29)
生活困窮者自立相談支援事業におけるプラン作成件数	件	↗	90	179	336(H29)		
学習・生活支援事業参加率	%	↗	62	69	70(H29)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。 地域で安心して暮らせるまちをめざし、救急医療体制の充実を図るとともに、すべての市民が自ら地域との連携協力により健康づくりに取り組みます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	健康福祉部	保健医療課	—
		施策関係課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-5-1	★健康づくりの推進		
		1-5-2	★母子保健サービスの充実		
		1-5-3	感染症予防対策の推進		
		1-5-4	★救急医療体制の充実		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	がん検診受診率向上を図るため、がん検診の追跡結果をもとにとりまとめた統計情報を活用して受診勧奨ハガキを送付しました。 健康づくりを推進するため、地区保健活動の推進、職員研修会、適塩宣言イベント等を実施しましたが、適塩イベントの参加者は多くありませんでした。 妊娠届出時の相談・支援、未熟児及び新生児等の支援、乳幼児健診未受診者対応等について、関係機関等と連携し保健師地区活動を推進するとともに、妊娠期からの切れ目のない子育て支援体制の構築を目指し、子育て世代包括支援センターの設置に向け、関係課と調整を行いました。 基本的な感染症予防対策については、市民並びに市内学校・保育施設、福祉施設及び事業者等に対し、リーフレットや感染症予防ハンドブックを配布し、知識の普及、理解の促進を図りました。 新型インフルエンザ等対策については、国、府、府内各市の情報収集に努め、関係機関と連携を図り、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(公務員)の実施医療機関等を国に報告するとともに、市マニュアルの策定整備に向けた研究を行いました。 救急医療体制の充実について、市内二次救急医療機関に対し、平成26年度から補助制度を実施していたが、当初の目的とした市内救急搬送率は一定の向上をみたものの、右記の課題が現れたため、廃止しました。		課題①	健康いばらき21に掲げている「がん検診受診率」が目標値に達していません。	
			課題②	健康づくりについて、関係機関、地域住民と協働した組織横断的な取組を行う必要があります。	
			課題③	子育て世代包括支援センターのワンストップ相談機能向上に向けた拠点集約化等について検討する必要があります。	
			課題④	新型インフルエンザ等対策マニュアルを関係課、関係機関と連携し策定する必要があります。	
			課題⑤	今後の方向性として、市内外を問わず、専門医師の救急診療に速やかにつながる必要があります。	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	平成28年度に実施したがん検診受診勧奨効果の評価を行い、対象者選定の検証を行い、平成29年度のターゲットに活用します。	医療施策に関する取り組みについて、学識や医療関係者など医療分野の専門的見地を取り入れ、方向性の整理を行い、優先的に取り組む課題の抽出を行います。
課題② への 対応	保健師等の資質向上に努め、地域の関係機関、大学、企業等と連携・協働し、効果分析を行いながら、市民全体の健康づくりに取り組みます。	
課題③ への 対応	子育て世代包括支援センターのワンストップ相談支援体制向上のため、母子保健、子育て支援両施策の一体的提供体制の整備に向け検討を進めます。	
課題④ への 対応	新型インフルエンザ等対策マニュアルを策定するため、国、府の動向を注視し、関係課、関係機関と緊密に連携し取り組みます。	
課題⑤ への 対応	特に受入体制の確保が困難な小児二次救急受入体制の安定的な確保を図るため、市内で小児二次救急医療を受け持つ医療機関に対し報償金を支払います。	

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	がん検診受診勧奨の実施とともに、がん検診お知らせハガキを市民に対して、より受診してもらいやすいよう改善するなど周知に努めます。	
課題② への 対応	関係機関、住民と協働した組織横断的な健康づくり活動の推進に努めます。	
課題③ への 対応	関係課等と連携し、子ども家庭総合支援拠点との一体的実施体制の導入等について検討します。	
課題④ への 対応	新型インフルエンザ等対策マニュアル策定後は、関係機関と連携を図りながら、庁内一体的な取組の推進に努めます。	
課題⑤ への 対応	引き続き、小児二次救急受入体制の確保に努めます。	

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	がん検診受診勧奨を評価し、ターゲットの確認を行う。がん検診はがき及び子宮・乳がん検診はがきの統合化を検討し、実施可能であれば平成31年度用から作成し、市民へ発送します。(事業費:約3,000千円の削減見込)	1-3 民間委託、民営化等の推進
		2-3 業務の改善・改革
2	不育症治療費助成事業について、過年度実績に基づき事業費を減額します。(歳出:H29年度1,000千円)	2-2 事務事業の見直し
3	二次救急医療体制確保事業補助金について、平成26年度から平成28年度の3か年にかけて実施したところ、市内搬送率の上昇につながったため、所期の目的を達成したもとして平成29年度から廃止します。(事業費:121,273千円/年(H28年度))	2-2 事務事業の見直し
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

## 6 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	1-5-1	★健康づくりの推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが健康意識を高め、運動習慣や栄養バランスの良い食事など望ましい生活習慣を身につけるとともに、定期的に健(検)診を受診することにより、健康寿命が延伸しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	保健指導等による生活習慣病予防			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	がん検診等の住民健診については、乳がん・子宮がん検診無料クーポン券や受診勧奨ハガキを送付しました。国民健康保険特定健康診査については、特定健康診査受診勧奨ハガキ及び電話による受診勧奨を実施しました。特定保健指導の未利用者対策として平成27年度から集団健診受診者に結果説明会を開催しました。来所されなかった方には家庭訪問も実施しました。生活習慣病の重症化予防として、医療機関への受療が必要な方へ受療勧奨と生活習慣改善の支援を実施しました。その他、市民の高血圧予防対策として適塩宣言イベントを実施するなど、若いころからの健康づくりを啓発しました。地区保健活動の推進をめざして、保健師等の資質向上を図るため職員研修を実施しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		市国保加入者に対する特定健診受診率	%	↗	30.5	30.3	60.0(H29)
市国保加入者に対する特定保健指導実施率	%	↗	52.5	62.8	60.0(H29)		

1	取組	1-5-2	★母子保健サービスの充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	質の高い母子保健サービスの提供や地域での支え合いにより、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	質の高い母子保健サービスの提供			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	乳幼児健康診査(集団健診)については受診率が高く、府ガイドラインに沿った未受診児対応に努めました。妊娠届出時からの支援、未熟児及び新生児等の支援については、関係機関等と連携し保健師の地区活動の推進に取り組み、安心して産み育てることができるよう支援に努めました。 また、母子保健法の改正(平成29年4月1日施行)に伴い努力義務化された「子育て世代包括支援センター」を設置するため、関係課と調整を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		乳幼児健診(集団健診)の受診率	%	↗	96.8	97.9	100(H30)
妊娠12週未満までの妊娠届出率	%	↗	94.9	96.2	97.5(H30)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する		

★：重点プラン該当取組

1	取組	1-5-3	感染症予防対策の推進				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが正しい知識を持ち、必要な準備を進め、適切に対応できる状態になっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	B型肝炎ワクチン予防接種が平成28年10月に定期接種化され、適切・円滑な事務執行、市民への周知・啓発に努めました。MR（麻しん風しん混合）ワクチン供給量の偏在について状況を把握し、大阪府、市医師会、委託医療機関、卸売販売業者と連携を図り、未接種者等からの問い合わせに対する医療機関の紹介等を行いました。 基本的な感染予防対策については、市民並びに市内学校・保育施設、福祉施設及び事業者等に対し、リーフレットや感染症予防ハンドブックを配布し、知識の普及、理解の促進を図りました。 新型インフルエンザ等対策については、国、府、府内各市の情報収集に努めており、関係機関と連携を図り、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（公務員）の対象人数、実施医療機関等を国に報告しました。また、関係課と連携し府内各市の動向を見ながら、市マニュアルの策定整備に向けた研究を行いました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		MR(麻しん風しん混合)第2期の接種率	%	↗	91	92	95%以上(H30)
MR(麻しん風しん混合)第1期の接種率	%	↗	94	101	95%以上(H30)		
4種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)の接種率	%	→	99	102	95%以上(H30)		

1	取組	1-5-4	★救急医療体制の充実				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保健医療課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	関係機関相互の連携協力により、市内医療機関への救急搬送率が高まるなど、市内医療体制が確保されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる		内容	市内医療体制の確保		
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	保健医療センター附属急病診療所及び高槻島本夜間休日応急診療所における初期救急の実施、市内搬送率向上に向けた二次救急医療機関に対する補助金制度の実施と救急搬送状況の把握、三次救急を担う大阪府三島救命救急センター運営のほか三島医療圏における総合的な救急医療体制確保の取組に関する三市一町・医療関係者等との連絡調整業務など、救急医療を中心とした医療体制の確保に努めました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		市内救急搬送率	%	↗	44.6	46.7	50(H28)

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	<b>社会保険制度を安定的に運営する</b>
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支え合い、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するために、健全で安定した財政運営に努め、市民の安心を確保していくことに努めます。	
4	評価者等	部 名	補職名・課名
		健康福祉部	部 長
		健康福祉部	保険年金課
		保健医療課、介護保険課、福祉指導監査課	
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営
		1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営
		1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営
		1-6-4	国民年金制度の普及・啓発

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>	
	評価理由 (H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H28年度末現在の施策の主な課題		
2	<p>各保険事業とも少子高齢化の進展にともない、歳出では介護給付費や医療費の増大が進み、歳入では特に保険料収納率の向上に苦心するなかで、介護給付費及び医療費の適正化や保険料収納率向上に関する施策により、個々の取り組み目標を概ね達成することが出来た。</p> <p>介護保険事業におきましては、介護予防・日常生活支援総合事業を他市に先駆けて実施し、介護予防の強化に取り組みました。</p> <p>しかし、国民健康保険における一人当りの保険給付費については年々増加していることから、制度の安定的な運営や健康寿命の延伸のためにも従来の取り組みを引き続き実施するとともに、ヘルスアップいばらき推進事業において「茨木市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」を策定し、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進、重症化予防等の保健事業の実施及び評価を行います。</p> <p>また、保険料徴収に関しては、負担の公平性確保に努める一方、保険料納付相談実施において被保険者の生活実態等を詳細に把握し、生活困窮者については生活困窮者自立支援担当課との連携を図りながら、きめ細やかな滞納整理に努めていく必要があります。</p> <p>さらに、国民年金については、制度が頻繁に改正されるなか、被保険者の将来の年金受給権確保のために、日本年金機構と連携しながら、その普及・啓発に引き続き努める必要があります。</p>		課題①	地域密着型サービスの全体数は増加しましたが、計画上のサービス整備が遅れています。
			課題②	介護・国保・後期保険料収納率向上により負担の公平性を図る必要があります。
			課題③	保険財政の安定化に向け国民健康保険医療費の適正化に努めます。
			課題④	特定健診の受診率が伸び悩んでいます。
			課題⑤	制度が複雑な障害年金相談に対応するため、高度な専門的知識を要する人材の確保が必要です。

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	大阪府の補助金を活用し、施設開設準備経費の補助を追加することで、事業者の参入を促進させます。	<p>介護職員の確保を目的に本市独自で実施する事業のうち、家賃助成については対象者の要件を緩和し離職の防止を図ります。また、介護予防、日常生活支援総合事業は住民主体による訪問型サービスの実施や通所型サービスの充実に努めます。</p> <p>国民健康保険については、平成30年国保制度改革による都道府県単位化が開始されるため、被保険者への保険料負担が過大なものとならないよう「大阪府国民健康保険運営方針」の検討の中で適切に意見していきます。</p>
課題②への対応	保険料納付コールセンターによる早期納付勧奨などを実施します。	
課題③への対応	柔道整復療養費における被保険者への内容照会点検強化や、ジェネリック医薬品の更なる普及推進などを実施します。	
課題④への対応	データヘルス計画に基づき対象者を抽出し、受診勧奨を実施します。また、次期計画策定過程において、受診勧奨の対象、方法等を検討します。	
課題⑤への対応	社会保険労務士会による障害年金専門の予約相談を実施します。	

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	平成30年度からの次期計画において、制度改革を踏まえた新たな整備目標を定めます。	<p>国民健康保険について、平成30年国保制度改革による「大阪府国民健康保険運営方針」に基づき適正に運営するとともに、被保険者への保険料負担が過大なものとならないよう考慮しながら、激変緩和期間での「一般会計からの繰入解消」に努めます。</p> <p>また、国民健康保険オンラインシステムの再構築による市民の利便性向上及び安定稼働を目指し、都道府県単位化後も適切に運用していきます。</p>
課題②への対応	国民健康保険新システム本稼動に合わせてコンビニ収納の導入などを実施します。	
課題③への対応	府国保連合会へ委託している「レセプト内容点検」について更なる強化を検討するとともに、現在市にて確認を行っている「レセプト資格点検」を追加委託することにより、更なる適正化及び迅速な点検に努めます。	
課題④への対応	次期データヘルス計画において検討された受診勧奨等を実施します。	
課題⑤への対応	平成29年度の実績と利用者の意見を参考にし、更なるサービスの充実に努めます。	

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	平成28年度から本市独自で実施している介護職員確保事業について効果を検証し、新たな財源の確保を含め、検討します。	2-2 事務事業の見直し
2	国民健康保険前納報奨金の廃止を検討します。	2-2 事務事業の見直し
3	新国民健康保険オンラインシステム本稼動に合わせて、連合会への委託を含め業務の改善・効率化を図ります。	1-3 民間委託、民営化等の推進 2-3 業務の改善・改革
4	保険料収納率向上のために、マルチペイメントシステム及びコンビニ収納の導入を検討します。	3-2 負担の公平性確保
5	医療費の適正化を推進し、一般会計繰出金の抑制に努めます。	3-1 計画的な財政運営
6		
7		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

## 6 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	介護保険課	課長名	重留 睦美
3	関係課	福祉指導監査課					
4	目標 (前期基本計画より)	介護保険制度が健全に運営されているとともに、質の高い介護サービスが、安定的に提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	保険料収納率、保険給付費ともに執行率は95%を超え、概ね順調に進行しています。また、公平公正な要介護認定やケアマネジャーに対する研修内容を充実させたことで、適正なサービス利用につながりました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		介護保険料収納率	%	↗	97.7	97.6	98.80(H29)
介護保険標準給付費	百万円	→	14,696	15,019	16,595(H29)		
地域密着型サービスの整備数	か所	↗	49	85	58(H29)		

1	取組	1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保険年金課	課長名	村上 泰司
3	関係課	保健医療課					
4	目標 (前期基本計画より)	給付の適正化や保険料収納率の向上により、負担の公平性が図られ、事業運営が安定化・健全化し、国民皆保険制度の基盤としての役割を果たしています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	国民健康保険収納率については、保険料納付コールセンターによる早期納付勧奨や口座振替の原則化等により順調に向上しています。国民健康保険被保険者一人当たりの医療費については、レセプト等点検の強化や被保険者への啓発事業、ジェネリック医薬品の普及の推進に努めています。特定健康診査受診率については、過去に受診率は前年度比で1年おきに下降することが2回発生していましたが、平成27年度実績では2年連続で上昇となりました。平成28年度は、データヘルズ計画に基づき対象者への勧奨ハガキの送付や未受診者への電話勧奨を実施しました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		国民健康保険収納率	%	↗	72.59	75.16	74.83(H29)
国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	円	↘	370,059	379,471	372,192 以下(H29)		
市国保加入者の特定健康診査受診率	%	↗	30.5	30.3	32.5(H29)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する			

★：重点プラン該当取組

1	取組	1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保険年金課	課長名 村上 泰司	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	運営主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と連携して、安定的な制度運営が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成20年度開始以来、制度は定着していますが、高齢者数の増加による医療費の増大に伴い、制度運営のための公費負担と若年層からの支援金が増加を続けています。 また、徴収率について府下上位に位置していますが、さらなる向上のために加入者の生活状況や生活実態の把握に努め対応する必要があります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		後期高齢者医療保険料収納率	%	↗	99.11	99.17	99.25 (H29)

1	取組	1-6-4	国民年金制度の普及・啓発				
2	主担当課	部名	健康福祉部	課名	保険年金課	課長名 村上 泰司	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	日本年金機構との協力連携を通じて、制度の普及・啓発に努め、20歳以上市民の加入漏れ・届け出漏れがなくなるとともに、保険料納付率も向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	窓口で使用する資料の見直し、市民の手続き時間を短縮するため番号札の待ち時間を利用した用件の聞き取り等を行い、年金相談の充実を図りました。 国民年金オンラインシステムについては、昭和62年から稼働しており、システムが複雑化するとともに、非効率的な事務もあり、現状の事務に合うシステムの導入が必要です。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		年金相談実施状況	件	↗	29,853	29,298	

## 【 まちの将来像2 】

次代の社会を担う子どもたちを育むまち

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	次世代育成支援行動計画に基づき、すべての子ども・家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行うことにより、子どもの健やかな育ちを保障するとともに、安心して子育てができる環境を整えます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	こども育成部	部 長	佐藤 房子
		施策主担当課	こども育成部	こども政策課	—
		施策関係課	子育て支援課、保育幼稚園総務課、保育幼稚園事業課、学務課、学校教育推進課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-1-1	★子どもの健やかな育ちを等しく支援		
		2-1-2	★子育て支援サービスの提供		
		2-1-3	★幼児教育と保育の質と量の充実		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	<p>こども医療費の所得制限を撤廃しました。また、ひとり親家庭への支援については、親の就業等自立につながるため、介護職員初任者研修の実施や自立支援給付金を充実するほか、中学生を対象とした学習・生活支援の拡充を図りました。</p> <p>さらに、次代を担う青少年等が、結婚や子育てに前向きになれるよう、気運の醸成を図るため、子育ての体験学習等の事業を実施しました。</p> <p>療育支援については、市内通所支援事業所による説明会を開催するとともに、より早期療育支援につながるよう「親子ひろば事業」をモデル実施しましたが、具体的な実施方法等の再検討が必要となっています。</p> <p>児童発達支援については、計画相談を普及させるため事業所への補助を行いました。十分な導入には至っていません。</p> <p>子育て総合案内事業では、利用者支援事業を特定型から基本型に切り替え実施し、地域で子育て支援に取り組んでいる組織・団体等との連携に努めました。</p> <p>一時保育については、つどいの広場運営事業者の意向を把握しましたが新たな実施はありませんでした。子育て短期支援事業では、トワイライトステイ利用時の施設までの送りやショートステイ利用時の学校への送迎を実施し、産前産後ホームヘルパー派遣事業では、利用回数、利用期間の拡大を行いました。</p> <p>待機児童解消に向けて、公立幼稚園5園の認定こども園化、待機児童保育室の新設、私立認定こども園の建替え、小規模保育事業所3カ所の新設により新たな保育の受皿を確保できましたが、認定こども園の新設については応募がない状況です。</p> <p>幼児教育と保育の質については、茨木っ子ジャンプアッププラン28に基づく取組の結果、保育所・幼稚園と小学校との連携が進み、幼児教育と保育の質の充実につながりました。</p>		課題①	ひとり親家庭への支援では、子どもの学習・生活支援の拡充とあわせて、参考指標の割合が下がっていることから、相談窓口の強化や親の就業等自立につながる施策の充実を図る必要があります。	
			課題②	児童虐待対応の件数が増加し複雑化するなか、府子ども家庭センターから虐待案件送致も予定されているため対応が必要になります。	
			課題③	妊娠期から子育て期の支援について、利用者目線での継続性と整合性が十分に確保できていないことから、切れ目のない支援を一体的に提供する必要があります。	
			課題④	個別ニーズに応じた情報や最新の情報を迅速かつ的確に提供できていないことから、情報発信の手法を検討する必要があります。	
			課題⑤	待機児童解消に必要な保育の受入体制の確保方策のひとつである認定こども園の新設整備事業の事業者公募において、土地の確保の難しさなどから応募がなく、受入体制の確保ができていないことから、公募方法等の見直し及び新たな確保方策について検討する必要があります。	

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	子どもの学習・生活支援の拡充を図るとともに、ひとり親家庭等を対象とした弁護士による無料法律相談や介護職員初任者研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・府の制度を踏まえ、奨学金の支給額の検討・就学援助費の支給等の支援を行うとともに、奨学金・就学援助費の支給時期を早期化します。</li> <li>・親子ひろばの実施手法を見直すとともに、計画相談については更なる普及策を検討します。また、民間事業所との役割分担も含め再編後の療育体制についても検討をすすめます。</li> <li>・短時間就労に対応する保育の受け皿が不足しているため、新設で公募する2か所のつどいの広場に一時保育の実施を働きかけます。</li> <li>・学習指導要領改訂にともなう外国語教育について、第4次3か年計画茨木っ子グローイングアッププランに基づき、英語で遊ぼうデーの実施や「保幼小連携カリキュラム」に基づく取組を推進します。</li> <li>・保育所等利用者負担額について、適正な利用者負担とするため審議会へ諮問し、その答申を受け利用者負担のあり方を確定します。</li> </ul>
課題② への 対応	児童虐待対応強化のため、管理職や虐待対応強化支援員を配置し、こども相談室の体制強化を行います。	
課題③ への 対応	保健医療課とともに子育て世代包括支援センター事業を開始します。	
課題④ への 対応	利用者支援員の周知を図ることや、子育てアプリなどの導入を検討します。	
課題⑤ への 対応	認定こども園の新設整備事業については、土地の確保問題を踏まえた見直しについて検討するとともに、待機児童解消に必要な新たな保育の受入体制の確保方策についても検討します。	

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	安定した就業が確保できるよう、資格取得の支援や相談窓口の周知、職業安定所などの関係機関と連携を図り、ひとり親家庭が自立できるよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・府の制度を踏まえ、奨学金の支給額について検討するとともに、引き続き、就学援助費の支給など各種支援を行います。</li> <li>・再編した療育体制のもと、変化するニーズに対応できるよう、引き続き、効果的な療育体制等の検討を進めます。</li> <li>・短時間就労に対応する保育の受け皿が不足しているため、新設で公募する2か所のつどいの広場に一時保育の実施を働きかけます。</li> <li>・引き続き第4次3か年計画茨木っ子グローイングアッププランに基づく取組を推進します。</li> </ul>
課題② への 対応	府子ども家庭センターなどの関係機関との連携強化に努めます。	
課題③ への 対応	機構改革を含め、円滑な事業運営を図るために取組を進めます。	
課題④ への 対応	IT機器を導入し、より迅速に子育て支援情報を提供するとともに利用者支援事業の効果的な周知を図ります。	
課題⑤ への 対応	待機児童の状況を考慮し、さらなる解消への取組を実施します。	

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	子育て世代包括支援センター事業の円滑な実施と公立保育所の利用者支援事業との連携を進めます。	4-1 効率的な組織運営
2	審議会の答申を受けて、利用者負担を増加させる場合は、歳入の増が見込まれます。	3-2 負担の公平性確保
3	英語で遊ぼうデーについて実施後の検証を進めます。	2-3 業務の改善・改革
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-1-1	★子どもの健やかな育ちを等しく支援				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	こども政策課	課長名 東井 芳樹	
3	関係課	子育て支援課、保育幼稚園事業課、学務課					
4	目標 (前期基本計画より)	社会的な支援が必要な子ども・家庭をはじめとするさまざまな状況にある子どもが健やかに育つための環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	修学意欲のある若者をサポートする取組			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>安心して子育てができる環境を整えるため、こども医療費の所得制限を撤廃しました。</p> <p>ひとり親家庭への支援については、親の就業等自立につながるため、介護職員初任者研修を実施したほか、自立支援教育訓練給付金の拡充や高等職業訓練促進給付金の対象資格の拡大等を行うとともに、中学生を対象とした、学習・生活支援の拡充を図りました。</p> <p>療育支援については、市内通所支援事業所による説明会を開催するとともに、より早期に療育支援につながるよう「親子ひろば事業」をモデル実施しましたが、具体的な実施方法等の再検討が必要となっています。</p> <p>児童発達支援については、計画相談を普及させるため事業所への補助を行いました。十分な導入には至っていません。</p> <p>子育ての体験学習やライフデザインを考える機会等を提供し、結婚や子育てに前向きになれる気運の醸成を図るため、中学生や大学生等を対象とした事業に取り組みました。</p> <p>今後も、子どもの貧困対策や児童虐待への対応をはじめ、さまざまな立場の子ども・家庭への支援に努める必要があります。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値 H27年度 H28年度
		就業等自立につながったひとり親家庭の割合	%	↗	78 75	80(各年度)	
		こんにちは赤ちゃん事業の訪問完了率	%	↗	93 94	97(各年度)	

1	取組	2-1-2	★子育て支援サービスの提供				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名 中井 誠	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	個々のニーズに応じた支援サービスが活用され、安心して子育てができるようになっていきます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	子育て支援策の充実、適切な支援情報の提供			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>子育て総合案内事業では、利用者支援事業を特定型から基本型に切り替え実施し、地域で子育て支援に取り組んでいる組織・団体等との連携に努めるとともに、保健医療課で実施を検討している母子保健型利用者支援事業との連携を検討しました。</p> <p>一時保育については、つどいの広場運営事業者の意向を把握しましたが新たな実施はありませんでした。子育て短期支援事業では、トワイライトステイ利用時の施設までの送りやショートステイ利用時の学校への送迎を実施し、産前産後ホームヘルパー派遣事業では、利用回数、利用期間の拡大を行いました。公の施設において授乳やおむつ交換ができる場所を効果的に市民に周知する方法を検討しました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値 H27年度 H28年度
		子育て総合案内事業の実施か所数	か所数	↗	1 1	5(H31)	
		一時保育スマイルの利用稼働率	%	↗	71 70	85(H31)	
		子育て短期支援事業(ショートステイ)の利用日数	日	↗	59 76	84(H31)	

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-1-3	★幼児教育と保育の質と量の充実				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課	課長名	西川 恵三
3	関係課	学校教育推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	待機児童が解消されるとともに、保護者のニーズに応じた質の高い幼児教育・保育が総合的に提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	待機児童の解消、 保護者のニーズに応じた幼児教育・保育の提供			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	子ども・子育て支援事業計画等に基づいた施設整備(公立幼稚園の認定こども園化、小規模保育事業所の新設、待機児童保育室や既存私立保育所等の建替定員増事業等)により、待機児童解消に必要な保育の受入体制は確保できる見込みですが、認定こども園の新設整備事業が事業者公募の不調により実施できていません。 幼児教育と保育の質については、茨木っ子ジャンプアッププラン28に基づく茨木型保幼小中連携教育の推進や保幼小中連携カリキュラムの作成を行いました。その結果、保育所・幼稚園と小学校との連携が進み、幼児教育と保育の質の充実につながりました。 保育所や幼稚園等の利用と保護者の負担及び運営補助金等については、適正であるかの検証に向けての準備を進めています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		待機児童者数	人	↘	186	147	0(H29)

**施策評価シート**

**1 施策の概要**

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	地域のさまざまな人材が連携・協力し、子育てを支援することで、親子ばかりではなく世代を超えた人たちの交流の場が充実するなど、「子育てでつながる地域社会」の実現をめざします。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	こども育成部	部 長	佐藤 房子
		施策主担当課	こども育成部	子育て支援課	—
		施策関係課	保育幼稚園総務課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-2-1	★交流の場の充実		
		2-2-2	子育て支援の輪づくり		
		2-2-3	★地域の人材を活用した子育て支援		

**2 H28年度末現在の施策の現状と課題**

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題			
2	<p>つどいの広場の新規開設については、十分な周知や応募期間を確保できなかったため1か所の開設となりましたが、保育所・幼稚園で地域に園庭等の開放や子育て相談を実施することで、子育て世代の交流を深める機会を提供できました。</p> <p>子育て支援団体連絡会のC地区(三島地域)にてイベントを実施し、遊び提供やパネル紹介を通して地域の子育て家庭へ、子育て支援団体の周知を図りました。また、子育て支援団体連絡会未参加の団体へ参加メリットを継続的に伝え、1団体でも多く参加してもらえるよう推進し、すべての地区で参加団体が増加しました。</p> <p>いばらきkoko(子育て・子育て)フェスティバルでは、子育てに関わる団体だけでなく、まち魅力発信課、危機管理課、社会教育振興課にも参加してもらい、子育て家庭が関心を持つコーナーを幅広く設置することができました。</p> <p>子育て支援総合センターまで距離的に来所困難な家庭向けに、ファミリーサポート出張説明登録会を開催しました。また、会員登録後すぐに援助活動が行えるよう、活動前の必須研修である安全研修の実施方法を見直しました。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	つどいの広場を計画的に整備するため、運営団体の確実な確保が必要です。	
			課題②	公立保育所における地域支援事業の内容についての検証が必要です。	
			課題③	いばらきkoko(子育て・子育て)フェスティバルに参加する団体の負担感の軽減と内容の充実に努める必要があります。	
			課題④	援助会員の偏在化が進展する可能性があり、対策が必要です。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	つどいの広場の事業者募集に当たっては、募集要項・募集スケジュールの見直しを行い、多くの事業者が参加できるようにします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立認定こども園では、子育て相談を基本とした子育て支援を毎週実施するとともに、未就園児が安心して遊べる場の提供を行います。</li> <li>・得意分野を持った市民が子育て分野で活躍できるような仕組みを構築します。</li> </ul>
課題② への 対応	保育所については、地域支援事業の検証を踏まえ、更なる充実を図るとともに利用者支援事業を実施します。	
課題③ への 対応	関係機関や団体等にkokoフェスティバルへの参加を呼びかけ、多様な催しが開催できるよう取り組みます。	
課題④ への 対応	ファミリーサポートセンターの会員募集に当たり、広報誌への記載について募集地域の明示など工夫を行います。	
課題⑤ への 対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	子育て支援の社会資源の不足している地域に、計画的につどいの広場を開設していきます。	子育て支援に携わる多様な主体が連携・協力する切れ目ない子育て支援体制をめざします。
課題② への 対応	公立保育所が地域における子育ての基幹的拠点としての役割を果たす必要があります。	
課題③ への 対応	地域イベントの実施状況を踏まえ、今後のあり方や、催しの内容、開催期間の見直しについて検討を行います。	
課題④ への 対応	ファミリーサポートセンターの会員数、活動件数の増加にむけ、利用者の利便性の向上やニーズへの対応が可能となるよう運営を行います。	
課題⑤ への 対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

	H30年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
1	公立地域子育て支援センターについては、保育所における地域支援事業と重複する事業があることから廃止を行いました。	2-2 事務事業の見直し
2		
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する			

### 6 施策内の取組の評価

★重点プラン該当取組

1	取組	2-2-1	★交流の場の充実				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名 中井 誠	
3	関係課	保育幼稚園総務課					
4	目標 (前期基本計画より)	子育て中の親子が気軽に交流できる場が地域の中に充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	地域の子育て支援拠点の充実			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	新規につどいの広場を2か所公募しましたが、十分な周知や応募期間を確保できなかったため、1か所の開設となりました。 また、公立保育所の地域支援事業と併設する公立地域子育て支援センター事業のあり方を検討しました。 保育所・幼稚園で地域に園庭等の開放や子育て相談を実施することで、子育て世代の交流を深める機会を提供できました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		地域子育て支援拠点の拠点数	か所	↗	21	22	25(H31)
地域子育て支援拠点の利用者数	人	↗	138,907	146,350	169,185(H31)		

1	取組	2-2-2	子育て支援の輪づくり				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名 中井 誠	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域に根差した子育て支援の輪をつくり、それぞれが互いに支え合いながら、特色をいかした活動が展開されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	子育て支援団体連絡会のC地区(三島地域)にてイベントを実施し、遊び提供やパネル紹介を通して地域の子育て家庭へ、子育て支援団体の周知を図りました。また、子育て支援団体連絡会未参加の団体へ参加メリットを継続的に伝え、1団体でも多く参加してもらえよう推進し、すべての地域で参加団体が増加しました。 いばらきkoko(子育て・子育て)フェスティバルにおいては、まち魅力発信課、危機管理課、社会教育振興課などにも参加してもらい、子育て世代の市に対するイメージの調査、防災情報の提供、親支援施策の紹介により、子育てに関わる団体だけでなく、子育て家庭が関心を持つテーマのコーナーを取り入れました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		子育て支援団体連絡会の年間実施回数	回	→	28	30	45(H31)
いばらきkokoフェスティバルへの参加者数	人	→	1,466	1,359	1,460(H31)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する			

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-2-3	★地域の人材を活用した子育て支援				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名 中井 誠	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域の人材がさまざまな形で活用され、地域住民の経験・知識・技術等をいかした活動が展開されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	高齢者の経験等をいかした子育てへのかかわりなど、子育て支援と生きがいつくりの連携の推進			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	子育て支援総合センターまで距離的に来所困難な家庭向けに、山手台においてファミリーサポート出張説明登録会を開催しました。また、会員登録後すぐに援助活動が行えるよう、活動前の必須研修である安全研修の実施の方法を見直しました。				
			<small>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		ファミリー・サポート・センターの援助会員数	人	↗	365	309	400(H31)

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	すべての児童・生徒の「生きる力」、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、個人の可能性を最大限引き出すため、学校園をはじめ保育所、関係諸団体が連携して就学前から中学校卒業まで一貫した「きめ細やかで質の高い教育」を保障し、「学びを通した信頼される学校づくり」を進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	学校教育部	部 長	小川 浩一
		施策主担当課	学校教育部	学校教育推進課	-
		施策関係課	学務課、教職員課、教育センター		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-3-1	★「確かな学力」の充実		
		2-3-2	★「豊かな心」の醸成		
		2-3-3	★「健やかな体」の育成		
		2-3-4	学校支援体制の充実		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	<p>「確かな学力」の充実及び「豊かな心」の醸成については、小学校が目標を達成できず、中学校は目標を達成しました。小中学校とも学力向上プラン開始年度から9年間の傾向で見ると、平均正答率が向上し、学力低位層の割合が減少し、高位層の割合が増加する傾向にあり、本市の児童・生徒の学力は着実に向上してきています。「確かな学力」を育成する取組の成果と考えられます。</p> <p>「健やかな体」の育成については、小中学校とも目標を達成することができました。体育授業の改善・充実を図るとともに、小中6年間のスポーツテストを実施し、記録をデータ化して個人シートを作成したことで、児童・生徒が自分の体と向き合い、運動の必要性を理解し、運動に対する意欲を高めることにつながっています。</p> <p>学校支援体制の充実については、目標値をいずれも達成できませんでしたが、研修については、教職員のニーズを把握し、各種教育課題に対応する内容にしたため、前年度からは向上しています。相談業務については、相談者の状況が改善されるよう関係機関とも連携し、丁寧かつ迅速に遂行しました。また、適応指導教室「ふれあいルーム」については、ケース会議・学校訪問など学校との連携に努め、不登校児童・生徒の学校復帰を目指した取組を行いました。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿って順調に遂行していると判断し、総合評価は「A」とします。</p>		課題①	第1～3次プランの成果と課題を検証し、次期プランの策定が必要です。	
			課題②	いじめや不登校に対する対応が必要です。	
			課題③	体力向上の取組の推進、体育授業の改善・充実をさらに広げるとともに、食育を推進する必要があります。	
			課題④	学習指導要領改訂に対応し、小中学校での外国語教育及び道徳教育の充実を進める必要があります。	
			課題⑤	教職員の長時間勤務の解消や学校・教職員の業務改善が必要です。	

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	第4次3か年計画茨木っ子グローイングアッププランを策定し、それに基づき取組を進めます。	第4次3か年計画茨木っ子グローイングアッププランでは、学力向上・体力向上、保幼小中連携の推進に加え、学習指導要領改訂による外国語教育や道徳教育の推進、いじめ・不登校などへの対応、支援教育の充実、教員が子どもと向き合う時間の確保に向けた業務改善の推進など、総合的な教育施策を展開します。
課題②への対応	いじめ・不登校等の問題事象の未然防止、早期発見、早期解決に向けて、専門家や外部機関と連携した取組を進めます。	
課題③への対応	第4次プランの重点課題の一つに健康体力の増進を位置づけ、11年間を見通した子どもの体力向上や食育・健康教育の取組を推進します。	
課題④への対応	教員の英語指導力の向上を図るとともに、英語シャワーディや英語で遊ぼうディを実施します。道徳教育推進教師連絡会や道徳教育研修会を行い、質の高い道徳教育を推進します。	
課題⑤への対応	教職員の負担軽減のため業務サポーターを配置するとともに、ICカードを導入して教職員の勤務時間の適正な把握に努めます。	

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	第4次3か年計画茨木っ子グローイングアッププランに基づく、取組を進めていきます。	第4次3か年計画茨木っ子グローイングアッププランでは、学力向上・体力向上、保幼小中連携の推進に加え、学習指導要領改訂による外国語教育や道徳教育の推進、いじめ・不登校などへの対応、支援教育の充実、教員が子どもと向き合う時間の確保に向けた業務改善の推進など、総合的な教育施策を展開します。
課題②への対応	引き続き、いじめ・不登校対応の充実に努めます。	
課題③への対応	引き続き、体力向上、食育・健康教育を推進します。	
課題④への対応	引き続き、教員の英語指導力の向上とNETの配置による取組の充実と、質の高い道徳教育の推進を図ります。	
課題⑤への対応	業務サポーターの活用や適切な勤務時間管理などを通して、学校・教職員の業務改善の取組を進め、持続可能な学校教育活動を推進します。	

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

	H30年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
1	平成31年度で終了する第4次3か年計画茨木っ子グローイングアッププランの効果を検証し、業務改善を進めて行きます。	2-3 業務の改善・改革
2		
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-3-1	★「確かな学力」の充実				
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	課長名 加藤 拓	
3	関係課	教育センター					
4	目標 (前期基本計画より)	小中学校が連携して学力向上にかかる組織的・計画的な取組を推進しており、児童・生徒は学習習慣を身につけ、知識や技能を活用して学習に取り組み、学ぶ喜びを実感しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成、保・幼・小・中連携の充実、学校の特色や地域性をいかした取組			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	全国学力・学習状況調査の平均正答率は、小学校では3年連続下がりましたが、中学校では向上しています。小中学校とも学力向上プラン開始年度から9年間の傾向で見ると、平均正答率が向上し、学力低位層の割合が減少し、高位層の割合が増加する傾向にあり、本市の児童・生徒の学力は着実に向上してきています。「確かな学力」を育成する学校づくりの推進の成果と考えられます。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		全国学力・学習状況調査の平均正答率(小学校)	全国を1	↗	1.038	1.032	1.100(H28)
全国学力・学習状況調査の平均正答率(中学校)	全国を1	↗	1.055	1.068	1.065(H28)		

1	取組	2-3-2	★「豊かな心」の醸成				
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	課長名 加藤 拓	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	一人ひとりの児童・生徒が基本的な倫理観や規範意識を身につけ、学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感し、安心して学ぶことができています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成、保・幼・小・中連携の充実、学校の特色や地域性をいかした取組			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	学力向上プランで子どもに育みたい4つの力の一つである自分力(規範意識を持ち、自分をコントロールできる力)をジャンプアッププラン28における目標値の一つとしましたが、小学生では若干低下し、中学生では向上しました。引き続き、道德教育・人権教育など「豊かな心」を醸成する取組を充実させていく必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		自分力(小学校)	点	↗	14.35	14.23	14.39(H28)
自分力(中学校)	点	↗	14.45	14.48	14.21(H28)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する			

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-3-3	★「健やかな体」の育成				
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	課長名	加藤 拓
3	関係課	学務課					
4	目標 (前期基本計画より)	小中学校が連携した体力向上の取組や授業改善、新体力テストの活用を進めたことにより、児童・生徒は、健康への意識が高まり、体力向上の意欲や運動に親しむ機会が増えています。給食では安全安心な地元食材の使用量が向上し、的確なアレルギー対応ができています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成、保・幼・小・中連携の充実、学校の特色や地域性をいかした取組			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	体育授業の改善・充実を図るとともに、小学4年生から中学3年生の全児童・生徒にスポーツテストを実施し、記録をデータ化して個人シートを作成したことで、児童・生徒が自分の体と向き合い、運動の必要性を理解し、運動に対する意欲を高めることにつながっています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		運動(スポーツ)をすることが好きと答える割合(小学校)	%	↗	88.4	91.4	87.1(H28)
運動(スポーツ)をすることが好きと答える割合(中学校)	%	↗	79.9	81.8	80.4(H28)		

1	取組	2-3-4	学校支援体制の充実				
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター	課長名	尾崎 静恵
3	関係課	教職員課					
4	目標 (前期基本計画より)	教職員は、最新の技術や情報をもとに授業改善に取り組んでいます。丁寧な相談活動による状況把握と分析の結果、学校と連携した適切な指導・支援が行われ、相談者の学校生活への不安が軽減されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	教職員のニーズを把握し、各種教育課題に対応するための研修を実施しました。相談者の状況が改善されるよう関係機関とも連携し、丁寧かつ迅速に相談業務を遂行しました。ケース会議・学校訪問など学校との連携に努め、不登校児童・生徒の学校復帰を目指しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		教職員1人あたりの研修参加回数	回	↗	2.776	2.821	3(H31)
相談員一人あたりの相談件数 (面接・電話・言語・不登校・発達相談)	件/人	→	83.1	86	87(H31)		
不登校児童・生徒支援室への入級希望者数	件	→	30	38	40(H31)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-4	<b>魅力ある教育環境づくりを推進する</b>		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	それぞれの学校において、子どもたちが良好で快適な環境のもとで教育を受けることができる環境を整備します。 また、地域における教育コミュニティづくりが進むとともに、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境を整えます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	教育総務部	部 長	乾 克文
		施策主担当課	教育総務部	青少年課	-
		施策関係課	学童保育課、施設課、社会教育振興課、学校教育推進課、教育センター		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実		
		2-4-2	★学校・家庭・地域の連携の推進		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題			
2	快適な教育環境を整えるため、国の補助金等を効果的に活用し、外壁塗装・防水工事・内装工事などの大規模改修をはじめ、エアコンやエレベーターの設置、校舎増築など、施設・設備の充実を図っています。また、ICT機器を活用した課題解決型・協働型の授業づくりを推進し、授業でICT機器を活用する教員の割合は引き続き高い状況となっています。 放課後子ども教室については、大学生ボランティアを募集し、スタッフ確保に努めました。実施延べ日数は、H27年度より増加しましたが、校区の実情等により、実施日数や活動内容に差があります。 学童保育については、入室申請者数は毎年増加していることから、学童保育室の改修等で受入可能人数を大幅に増やしましたが、それを超える申請者の増があり、待機児童数は増加しています。 「家庭教育学級」を小学校区単位で開設するとともに、「親まなびおでかけ講座」についても各小学校区で実施したほか子育て関係課等や市内大学等とも連携することで、対象者の拡大を図りました。 ボランティア巡視員の見守り活動により、児童・生徒の登下校中の安全確保に努め、大きな事件や事故等をふせぎました。 以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。  <input type="checkbox"/>		課題①	事業全般にわたり、国庫補助金等の獲得が重要である。トイレ改修にあたっては、事業費を抑制しつつ快適な環境整備を進める方針を検討し、実施に向けた意思決定を得ることが課題である。	
			課題②	教職員のICTを活用した授業実践力の向上に取り組むとともに、ICTの進化に併せたICT環境の整備を進める必要があります。	
			課題③	放課後子ども教室の実施状況は、地域の実情により、校区間で差が生じています。	
			課題④	学童保育室の改修等で受入可能人数を増やしているものの、入室申請者数が毎年大幅に増加しており、平成29年度も一斉受付期間後の申請については一部の学童保育室で4月当初から待機児童が発生します。	
			課題⑤	保護者の意識や生活様式の多様化により、家庭教育学級の開設校数が減少傾向にあります。また、親まなびおでかけ講座の更なる進展のために、対象者の検討及び講師の新規養成を実施する必要があります。	

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	施設・設備の更新等は、事業の優先順位を決めて予算を平準化しつつ、国庫補助金等の情報収集に努めます。また、トイレ改修については、他市の状況や学校現場の利用状況などの把握に努め、合理的な指針づくりを進めます。	<p>施設整備にあたっては、国の補助金制度を活用します。</p> <p>放課後子ども総合プランの推進のため、放課後子ども教室実行委員会と学童保育指導員が連携し、全ての児童が安全・安心に、より充実した放課後等の時間を過ごせるよう取組みます。</p> <p>学童保育については、実情に応じた利用とするため、長期休業期間のみの入室について検討します。</p> <p>家庭教育については、学級間の交流によりつながりを広げる情報交換会の実施等を支援します。</p> <p>子どもたちが、安心・安全に過ごせるよう、ボランティア巡視員による見守り活動や通学路の安全点検とともに、幅広い年代の地域住民による子どもを見守るネットワーク作りを推進します。</p>
課題② への 対応	ICTを活用した授業が効果的に行われるよう、ICT活用研修などで教職員の実践力を高めるとともに、タブレット端末の追加導入などのICT環境の整備を検討します。	
課題③ への 対応	引き続きスタッフの募集を行うとともに、市内事業者の協力を得ることで活動内容の充実を図ります。	
課題④ への 対応	受入可能人数の増を図るため、2学童保育室の建て替えを実施し、その他学校及び教育委員会と調整し、必要に応じ教室借用に努めます。また、利用料改定の審議と合わせ、長期休業中のみの利用も検討します。	
課題⑤ への 対応	家庭教育学級の開設を個別に支援し、親まなびおでかけ講座の各小学校区での実施に努めます。また、子育て関係課や市内大学等との連携による対象者の拡大、併せて地域人材を活用した親学習支援者(親まなびサポーター)の養成に取り組めます。	

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	指針に基づくトイレ改修と、洋式化の推進により、快適なトイレ環境の整備を進めていきます。	<p>公共施設等マネジメント基本方針に基づき、学校施設の長寿命化に努めます。</p> <p>子どもたちが、安心・安全に過ごせるよう、ボランティア巡視員による見守り活動や通学路の安全点検とともに、幅広い年代の地域住民による子どもを見守るネットワーク作りを推進します。</p>
課題② への 対応	ICTの進化に併せたICT環境の整備とそれを効果的に活用した教育活動の推進に取り組めます。	
課題③ への 対応	安定的に安心・安全な居場所を提供するため、放課後子ども教室のスタッフ確保に努めるとともに、安全講習会等を実施するなどスタッフのスキルアップに努めます。	
課題④ への 対応	入室申請者数の増に応じて小学校の余裕教室を借用しているが、今後借用が困難となる学校があるため、余裕のある学童保育室への移動、学童保育実施時間のみの教室の借用等を検討します。	
課題⑤ への 対応	家庭教育学級の開設支援を継続して行い、親まなびおでかけ講座の対象者の検討を継続して行うとともに、国・府の動向に注視しつつ、親まなびサポーターの養成、スキルアップのための研修等の充実により、親まなびおでかけ講座の進展を図ります。	

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	学校施設の予防保全により、長寿命化とともに総経費の低減を図ります。実現可能なトイレ改修の方針をまとめ、計画的な改修を進めます。	2-2 事務事業の見直し
		2-5 公共施設等の適正管理と有効活用
2	学童保育室利用料について、平成29年度に審議会において検討し、平成30年度中の見直しを予定しています。	3-2 負担の公平性確保
3	家庭教育関連事業の対象者や実施方法等について、国・府等の動向を注視しつつ、より効果的な手法を検討します。	2-2 事務事業の見直し
4	子どもの安全・安心な居場所や通学路の見守り活動等、子どもを見守るネットワーク作りをさらに推進します。	2-3 業務の改善・改革
5		
6		
7		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	施設課	課長名 有福 浩三	
3	関係課	教育センター					
4	目標 (前期基本計画より)	学校施設・設備等を計画的に更新することにより、児童・生徒が快適で効果的に学習できる教育環境を整備する。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>快適な教育環境を整えるため、国の補助金等を効果的に活用し、外壁塗装・防水工事・内装工事などの大規模改修をはじめ、エアコンやエレベーターの設置、校舎増築など、施設・設備の充実を図ることができました。</p> <p>また、ICT機器を活用した課題解決型・協働型の授業づくりを推進し、授業でICT機器を活用する教員の割合は引き続き高い状況となっています。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		小・中学校の特別教室等のエアコンの設置率	%	↗	82	82	100(H32)
授業でICT機器を活用する教員の率	%	↗	91	91	95(H31)		

1	取組	2-4-2	★学校・家庭・地域の連携の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	青少年課	課長名 松本 栄子	
3	関係課	学童保育課、社会教育振興課、学校教育推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	学校・家庭・地域が互いに情報共有し、それらが連携して教育コミュニティづくりを進めています。また、子どもたちの安全で安心な居場所づくりや地域での見守り体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容 子どもの見守りと安全で安心な居場所の提供				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>放課後子ども教室については、大学生ボランティアを募集し、スタッフ確保に努めました。実施延べ日数は、H27年度より増加しましたが、校区の実情等により、実施日数や活動内容に差があります。</p> <p>学童保育については、入室申請者数は毎年増加していることから、学童保育室の改修等で受入可能人数を大幅に増やしましたが、それを超える申請者の増があり、待機児童数は増加しています。</p> <p>「家庭教育学級」を小学校区単位で開設するとともに、「親まなびおでかけ講座」についても各小学校区で実施したほか子育て関係課等や市内大学とも連携することで、対象者の拡大を図りました。</p> <p>ボランティア巡視員の見守り活動により、児童・生徒の登下校中の安全確保に努め、大きな事件や事故等をふせぎました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		放課後子ども教室延べ実施日数	日	↗	2,672	2,776	3,012(H31)
学童保育待機児童数	人	↘	22	31	0(H31)		
家庭教育関連事業の参加者数	人	↗	5,705	5,319	6,000(H31)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	全ての青少年がさまざまな地域活動や体験活動に参加するとともに、適切な支援を受けることにより、心豊かにたくましく成長することができるよう取組を進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	教育総務部	部 長	乾 克文
		施策主担当課	教育総務部	青少年課	-
		施策関係課	こども政策課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	2-5-1	★青少年健全育成の推進		
		2-5-2	青少年の体験活動の充実		
		2-5-3	若者の自立支援		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題			
2	青少年問題協議会において、青少年健全育成の重点目標を設定し、家庭、学校、地域で共有を図るためリーフレットを作成・配布しました。また、各地域において青少年健全育成運動を推進していますが、多様化する青少年の課題を踏まえ取組を推進する必要があります。 子どもセミナーの開催や青少年野外活動センターにおいて、対象別に様々な体験活動の充実を図りましたが、学齢により参加状況に差が生じています。こども会加入率は微減傾向にありますが、こども会サポーターを募集し、必要なこども会に紹介するなど、こども会活動の促進を図りました。 また、子ども・若者支援については、庁内調整会議を開催し、関係機関、地域の支援者、庁内関係職員及び相談員からのヒアリングやワークショップ、行政データの把握等を実施し、整理・分析を行い、出された課題の解決策として、重点施策のとりまとめを行いました。 若者の自立支援については、民間支援機関に子ども・若者自立支援センター業務を委託し、ひきこもり等の当事者とその保護者への個別専門支援を実施することにより、スモールステップ(自立度)の段階の改善につながりました。また、子ども・若者支援地域協議会の構成機関や地域と調整・連携しながら支援体制の強化を図りました。また、市民税非課税世帯・生活保護世帯のひきこもり等の当事者とその保護者が、センターを無料で利用できるよう助成することにより、自立に向けた支援につながることができましたが、センター利用が有料であること等により、義務教育終了後、支援が途切れるケースが生じています。 子ども・若者支援に携わる関係者と保護者を対象に講習会を実施し、スキルアップと支援の充実を図るとともに、スーパーバイザーからアドバイスを受けて協議会の実効性を高めることができました。 以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	多様化する青少年の課題を踏まえた取組を推進する必要があります。年齢により体験活動への参加状況には差があります。	
			課題②	地域での体験活動の場が減少しないよう、さらに、こども会活動を活性化させ、加入率を上げる必要があります。	
			課題③	子ども・若者支援については、実態把握で得られた新たに求められる支援を具体化し、取り組んでいく必要があります。	
			課題④	子ども・若者自立支援センターの利用助成対象世帯が、生活保護世帯・市民税非課税世帯となっていることから、相談等につながらないケースがでています。中学校卒業後や高校中退後に支援が途切れることが懸念されています。	
			課題⑤	早期に相談につながるよう窓口を充実する必要があります。	

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	青少年健全育成団体等の地域での活動状況や課題等を把握します。そのうえで、効果的な取組を検討します。体験活動の機会の提供については、実施状況から対象・内容等を適宜改善します。	<p>青少年の健全育成を図るため、子どもセミナー等の体験活動の機会を提供するほか、青少年野外活動センターにおいて、対象別に様々なキャンプを実施するとともに、キャンプ活動を支援するカウンセラーの育成を行います。また、利用者に安全・安心な施設環境の提供に努めます。</p> <p>青少年の地域での体験活動の機会を提供するため、引き続き、子ども会親善スポーツ中央大会や百人一首カルタ競技会大会を実施します。また、子ども・若者支援については、実態把握の結果を踏まえ、子ども・若者へ切れ目なく、きめ細かな支援を実施します。</p>
課題②への対応	子ども会活動の活性化を図るため、引き続き、子ども会サポーターを募集し、活動支援が必要な子ども会へ派遣します。	
課題③への対応	子ども・若者支援については、実態把握の結果を踏まえ取り組むとともに、ユースプラザ(中高生等の居場所・相談窓口の開設・地域と連携体制の構築)の開設に向け、内容と場所の検討を進めます。	
課題④への対応	利用助成を拡充し、より多くの方が子ども・若者自立支援センターを利用できるよう対応します。また、中学校卒業後や高校中退後に支援が途切れることがないよう、学校在学中に外部支援機関につながる方策を検討します。	
課題⑤への対応	様々な支援を要する中高生等の居場所と併せて相談窓口の開設・地域との連携体制の構築に向け検討を進めます。	

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	平成29年度の検討内容等を踏まえ、実施します。主催事業等を検証し、青少年の体験活動の充実を図ります。	<p>青少年の健全育成を図るため、子どもセミナー等の体験活動の機会を提供するほか、青少年野外活動センターにおいて、対象別に様々なキャンプを実施するとともに、キャンプ活動を支援するカウンセラーの育成を行います。また、利用者に安全・安心な施設環境の提供に努めます。</p> <p>青少年の地域での体験活動の機会を提供するため、引き続き、子ども会親善スポーツ中央大会や百人一首カルタ競技会大会を実施します。また、子ども・若者支援については、実態把握の結果を踏まえ、子ども・若者へ切れ目なく、きめ細かな支援を実施します。</p>
課題②への対応	子ども会等体験活動の機会を提供する団体の活動を支援します。	
課題③への対応	ユースプラザを開設し、様々な体験活動を実施することにより、子ども・若者の自尊感情や自己肯定感を高める取組を進めます。	
課題④への対応	引き続き、より多くの方が子ども・若者自立支援センターを利用できるよう検討します。また、中学校卒業後や高校中退後に支援が途切れることがないよう、学校在学中に外部支援機関につながる方策を検討します。	
課題⑤への対応	様々な支援を要する中高生等の居場所と併せて相談機能を有する拠点として、ユースプラザを開設し、子ども・若者と保護者を支援するための連携体制の構築を図ります。	

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	多様化する青少年の課題に対応した取組を検討します。	2-2 事務事業の見直し
2	ユースプラザ事業(子ども・若者支援)について、市直営で実施するのではなく、民間事業者が有する知識や経験など様々な手法による民間活力の活用を図ります。	1-3 民間委託、民営化等の推進
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち				
2	施策	2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する				

### 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-5-1	★青少年健全育成の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	青少年課	課長名	松本 栄子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域における人間関係が希薄化する中、「地域の子どもは地域で見守り、育てる」ため青少年育成団体が活発な活動ができるよう支援するとともに、青少年を取り巻く社会環境の整備を図る。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる		内容	「地域の子どもは地域で見守り、育てる」活動を行うための支援		
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	青少年問題協議会において、重点目標を設定するとともに、広く周知を図るためリーフレットを作成・配布しました。家庭、学校、地域で重点目標を共有し、多様化する青少年の課題を踏まえ、子ども達が心豊かに成長できるよう取組を推進する必要があります。また、青少年健全育成事業補助金を交付し、各地域における青少年健全育成運動を推進していますが、更なる活性化のためには、活動内容の充実が図られるよう、補助制度についての情報提供や指導に努める必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		茨木市青少年健全育成事業補助金交付団体数	団体	↗	85	86	87(H31)

1	取組	2-5-2	青少年の体験活動の充実				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	青少年課	課長名	松本 栄子
3	関係課	こども政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	青少年が活動拠点である上中条青少年センター及び青少年野外活動センターなどでの体験活動を通して自尊感情や生きる力を高め、自分の将来に対して夢や希望を持つことができるような集団活動が活発に展開しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし		内容			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	子どもセミナーの開催や青少年野外活動センターにおいて、対象別に様々なキャンプを実施するなど、体験活動の充実を図りましたが、学齢により参加状況に差が生じています。こども会加入率は微減傾向にありますが、こども会結成に向けての説明会の開催やこども会サポーターを募集し、必要なこども会に紹介するなど、こども会活動の促進を図りました。また、子ども・若者支援については、庁内調整会議を開催し、関係機関、地域の支援者、庁内関係職員及び相談員からのヒアリングやワークショップ、行政データの把握等を実施し、整理・分析を行い、出された課題の解決策として、重点施策のとりまとめを行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		上中条青少年センター主催事業参加者数	人	↗	1,770	2,107	2,300(H31)
青少年野外活動センター年間利用人数	人	↗	11,675	11,707	12,000(H31)		
こども会加入率	%	→	45.3	42.8	45(H31)		

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する		

★:重点プラン該当取組

1	取組	2-5-3	若者の自立支援				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	こども政策課	課長名 東井 芳樹	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	若者とその保護者が気軽に相談できる窓口が整備されています。 それぞれの状況に応じた支援を受け、自立に向けてステップアップしています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	民間支援機関に子ども・若者自立支援センター業務を委託し、ひきこもり等の当事者とその保護者への個別専門支援を実施することにより、スモールステップ(自立度)の段階の改善につながりました。また、子ども・若者支援地域協議会の構成機関や地域と調整・連携しながら支援体制の強化を図りました。市民税非課税世帯・生活保護世帯のひきこもり等の当事者とその保護者が、センターを無料で利用できること等により、自立に向けた支援につながることができましたが、センター利用が有料であること等により、義務教育終了後、支援が途切れるケースが生じています。子ども・若者支援に携わる関係者と保護者を対象に講習会を実施し、スキルアップと支援の充実を図るとともに、スーパーバイザーからアドバイスを受けて協議会の実効性を高めることができました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		スモールステップの段階(自立度)アップ率《改善率》	%	↗	81	92	95(H31)

## 【 まちの将来像3 】

みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	本市の生涯学習に関する取組の基本となる計画を策定するとともに、市民、行政、教育機関などの連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の場や機会、情報などを提供し、市民の主体的な生涯学習活動を促します。 社会教育については、学校教育との連携を図りながら、これからの時代に求められる成人教育や、公民館活動の推進、図書館の機能の充実を図ります。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	田川 正文
		施策主担当課	市民文化部	文化振興課	-
		施策関係課	社会教育振興課、中央図書館		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	3-1-1	生涯学習推進体制の整備		
		3-1-2	生涯学習についての普及啓発の推進		
		3-1-3	成人教育の推進		
		3-1-4	公民館活動の推進		
		3-1-5	図書館サービスの充実		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H28年度末現在の施策の主な課題			
2	生涯学習については、きらめき講座の受講者数は、講座不開講等の要因もあり減少しましたが、企業との連携講座を実施するなど拡充しました。出前講座の受講者数は大幅に増加し、市民の学習意欲が向上しました。また、市や市内大学・病院等が実施する生涯学習情報を集約し、ホームページに掲載するなど、より多くの市民が学習活動に参加できるよう努めるとともに、幅広い年齢層の参加を促すため、講座の電子申請受付など、引き続き、ICTを活用した情報を提供します。 成人教育の推進においては、地域社会の連帯や豊かな人間性を育むための各種成人教育関連講習講座を実施しました。周知方法の工夫等により、参加者数は昨年度と比べ微増となりました。 公民館事業の推進については、各公民館で地域住民のニーズに対応した各種講座等を実施し、住民の主体的な学習活動を支援しました。また、現代的課題・地域課題の解決に向けた事業の実施を促しました。 図書館については、継続して資料・情報を収集・整理・保存し、提供するとともに、インターネット等を活用して電子資料サービスの充実を図りました。また、ボランティアと協働してさまざまな取組を行いました。子どもの読書活動推進については、ブックリストの対象年齢の拡大や中条図書館おはなし室の新設の他、学校との連携を深めました。さらに、北摂地区での図書館の広域利用について、平成29年度開始に向けて関係市町と調整を進めました。 以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	講座等の参加者の年齢層が限られているため、多様化する市民ニーズを把握したうえで事業を検討する必要があります。	
			課題②	より幅広い年齢層に向けた生涯学習情報の発信・提供方法について、検討する必要があります。	
			課題③	成人教育について、講習会等の参加者数は微増しているものの、参加者が固定化する傾向にあります。また、講習会等の内容についても、地域社会との連帯意識を図り、個人の要望だけでなく社会の要請を踏まえた学習内容の提供となるよう再考する必要があります。	
			課題④	地域の方が講座等の事業の企画、周知、実施をされているため、現代的課題・地域課題の解決に向けて、課題の共有、連携を図る必要があります。	
			課題⑤	貸出は増えているものの、より多くの市民の学習意欲に応える必要があります。また、子ども読書活動の推進を図り、さらに学校との連携を深める必要があります。	

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	多様化する市民ニーズを把握するため、アンケート調査を実施します。	大学連携講座について、市内大学の特色を活かした講座の定期的実施に向けてを検討します。
課題②への対応	生涯学習情報を冊子として発行し、効果的に配布します。	
課題③への対応	講習会・研修会等を開催するにあたり、幅広いの市民参加が得られるような実施時期・広報の方法の検討、市民の学習ニーズの把握に加え、社会の要請を踏まえたコミュニティ意識の醸成につながるような学習内容の提供に努めます。	
課題④への対応	各課の取り組みや他市事例などの情報を積極的に提供するとともに、住民ニーズの更なる把握に努めます。	
課題⑤への対応	広域利用について、事務手続き等の準備を進め、早期に開始します。継続して資料・情報の収集・提供を行います。	

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	生涯学習施策を総合的に推進していくため、生涯学習推進計画の策定に向けて取り組みます。	
課題②への対応	他市等の事例も参考にしながら、情報発信媒体について検討します。	
課題③への対応	講習会・研修会等について、実施時期・広報の方法の工夫を継続して行い、多様な学習ニーズ及び社会の要請を踏まえた学習機会の提供に努めます。	
課題④への対応	各公民館において、現代的課題・地域課題の解決に向けた講習会等の実施を推進します。	
課題⑤への対応	継続して、資料・情報の収集・提供を行うとともに、サービス拠点の充実について検討します。また、子ども読書活動推進について、アンケート結果を踏まえた取組をすすめ、平成31年度策定予定の(仮称)第3次茨木市子ども読書活動推進計画へつなげます。	

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	従来の情報誌を廃止し、生涯学習情報誌を新たに発行することに伴う、編集ボランティア人数削減による謝礼費及び保険料の減。(28千円 内訳/謝礼費:25千円、保険料3千円)	2-3 業務の改善・改革
2	青年による人権啓発事業について、事業のあり方や講師の選定基準作成を検討することにより、事業費の平準化を図ります。	2-2 事務事業の見直し
3	現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みを推進するにあたり、各課と連携し、効率的な事業推進を図ります。	2-2 事務事業の見直し
4	平成29年度に中央図書館エレベータ改修工事設計、平成30年度以降エレベータ工事、屋上防水工事等を行い、利用者が安心して利用できる施設の維持・管理に努めます。	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用 2-2 事務事業の見直し
5		
6		
7		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち			
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する			

## 6 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	3-1-1	生涯学習推進体制の整備				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名 庄田 哲也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	生涯学習施設とあらゆる機関が連携し、多様な生涯学習の機会が提供されています。生涯学習の中で培った豊富な知識や技術を活用する機会が充実し、自己実現やまちづくり活動などの社会参加にいかされています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>きらめき講座の受講者数は、講座不開講等の要因もあり減少しましたが、生涯学習センター主催のきらめき講座やホール事業に加え、企業との連携講座を実施するなど、生涯学習の場を拡充するとともに、市職員を対象とした生涯学習に関する職員研修会を実施し、生涯学習の必要性について認識を共有しました。</p> <p>また、天文観覧室(プラネタリウム)については、利用者数は年々減少傾向にあります。ふるさと返礼品としてプラネタリウム貸切鑑賞券を出品するなどPRに努めるとともに、前年に引き続き、ホームページやフェイスブック等で積極的な情報提供を行いました。さらに今後、新規利用者数を増加させる企画を検討する必要があります。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		生涯学習センター利用者数	人	↗	244,342	245,269	250,000(H31)
生涯学習センターきらめき講座、ジュニア講座受講者数	人	↗	2,575	2,446	2,600(H31)		
天文観覧室(プラネタリウム)利用者数	人	↗	13,534	12,758	14,500(H31)		

1	取組	3-1-2	生涯学習についての普及啓発の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名 庄田 哲也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	生涯にわたって学び成長し続けることで、新たな時代に対応し快適で豊かな人生が送れることにつながると多くの人が理解しています。多くの市民がいつでも自由に学習の場や機会を選択して、楽しく学ぶことができるよう情報提供が行われています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>平成28年度も前年度に引き続き、出前講座の受講者数が増加したことから、市民の学習意欲向上が図られたと評価できます。</p> <p>また、平成28年度には、市や市内大学・病院、国や府の機関が実施する生涯学習情報を集約し、ホームページに掲載するなど、より多くの市民が学習活動に参加できるよう努めました。しかしながら、きらめき講座電子申込件数は前年度より若干減少したことから、今後、きらめき講座以外の講座において、学生・勤労者が対象となる講座での申込方法を電子申込にするなど、引き続きICTを活用した生涯学習情報を発信していきます。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		出前講座受講者数	人	↗	71,731	79,912	80,000(H31)

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する

★：重点プラン該当取組

1	取組	3-1-3	成人教育の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名	辻田新一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	成人が学習意欲をもって自己啓発に励み、充実した日常生活を送るとともに、学習成果を社会へ還元し、地域社会の連帯、活性化につながるよう、組織的な教育活動が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	市民の自発的・主体的な学習活動や社会参加の促進を図るため、識字・日本語教室及び各種講習会等を実施し、現代的課題を人権の視点で考える機会として青年による人権啓発事業を行いました。また、市内の社会教育関係団体等においてリーダー的な立場で活動している方に対して、社会の問題や人権について学び、それを地域での活動に活かしていただくことを目的として社会教育関係団体等リーダー研修会を開催しました。周知方法の工夫を行う等により、これらの成人教育関連講習講座の参加者数は昨年度と比べ微増し、地域社会における連帯感、人権意識を高めることへの契機となりました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		成人教育関連講習講座の参加者数	人	→	1,103	1,244	1,055(H31)

1	取組	3-1-4	公民館活動の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名	辻田 新一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	住民が安心して豊かに暮らせる地域づくりのため、学習機会や情報が提供されています。それぞれの地域性をいかした地域づくり活動が活性化するための支援が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地域住民のニーズに対応した各種講座等を実施し、住民の主体的な学習活動を支援しました。また、現代的課題・地域課題の解決に向けた事業の取り組みとして、子ども読書活動推進計画に基づく読み聞かせの実施を促すとともに、公民館長会議において、消費者教育や地域の歴史にかかわる取り組みについて説明を行い、各公民館での実施に向けて検討を促しました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		小学校区公民館講座受講者数	人	↗	2,671	2,546	3,028(H31)

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-1-5	図書館サービスの充実				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館	課長名	川上 成人
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域の情報拠点として、必要な情報を得ることができ、調べものを行うなど、仕事や生活上の課題を解決するために利用されています。 乳幼児から高齢者まで、市民の暮らしに役立つ図書館サービスが提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	継続して資料・情報を収集・整理・保存し、提供するとともに、インターネット等を活用して電子資料サービスの充実を図りました。また、ボランティアと協働してさまざまな取組を行いました。子どもの読書活動推進については、ブックリストの対象年齢の拡大や中条図書館おはなし室の新設の他、学校との連携を深めました。さらに、北摂地区での図書館の広域利用について、平成29年度開始に向けて関係市町と調整を進めました。				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		資料貸出点数	点	↗	3,580,539	3,892,606	4,088,000(H31)
蔵書冊数(書架容量等に応じた適切な蔵書構成)	冊	→	1,224,110	1,249,715	1,234,000(H31)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	スポーツ関係団体等と連携し、健康増進・生きがいつくりのイベント、スポーツ教室等を開催するとともに、各自の興味や年齢、体力、技能等に応じて、誰もが気軽に生涯スポーツに親しむことができる環境を整えます。また、本市のスポーツ推進に関する取組の基本となる計画を策定します。地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークを構築します。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	田川 正文
		施策主担当課	市民文化部	スポーツ推進課	—
	施策関係課				
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	3-2-1	多様な生涯スポーツ活動の推進		
		3-2-2	スポーツ関係団体や指導者の育成		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	平成28年度は、「茨木市スポーツ推進計画」に基づき、子どもや親子を対象とした「ボールゲームフェスタ」、高齢者を対象とした「ニュースポーツ大会」及び「体力測定」を開催し、スポーツイベントの充実を図りました。 スポーツ活動に関する情報発信として、市広報誌9月号に総合型地域スポーツクラブの活動特集を掲載するとともに、市ホームページに市体育協会加盟団体等が実施しているスポーツ教室等の一覧を掲載し、発信内容を充実しました。 生涯スポーツ指導者養成講座及び少年スポーツ指導者研修会の実施について、市広報誌で周知するとともに、会場をローズWAMに変更し、スポーツ指導者の受講者を増やすことができました。 以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	運動をする子どもとしない子どもの二極化が懸念されています。また、働き世代や子育て世代のスポーツ活動意欲は高いですが、スポーツ活動が取り組めていません。	
			課題②	総合型地域スポーツクラブは、地域的な隔たりや地域限定的な情報発信になっている一面があり、周知は十分ではありません。また、市内で行われているスポーツ行事の認知度が低い状況にあります。	
			課題③	附帯設備の面で、高齢者や障害者にとって利用しにくい施設があります。	
			課題④	障害者と交流するスポーツを経験したことがある市民が少ない状態です。	
			課題⑤	各スポーツ関係団体が個々に活動を行っており、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた取り組みが十分ではありません。	

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	スポーツ体験イベントを実施し、スポーツに関心を持ち、スポーツに取り組む子どもの育成を図ります。また、ウォーキング講習会、ウォーキングイベント(北部整備推進課主催)を実施し、成人が運動に取り組む機会を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市で3つ目の総合型地域スポーツクラブを目指している団体の設立に向け、支援を行います。</li> <li>・2020年東京オリンピックホッケー競技の事前キャンプ誘致に向け、立命館大学と協議を進めます。</li> <li>・東京オリンピック・パラリンピック応援会議を立ち上げ、本市ゆかりの選手の応援等について検討するとともに、課題①～⑤への対応を図ります。</li> </ul>
課題②への対応	総合型地域スポーツクラブやスポーツ大会などに関する情報発信の充実を図ります。	
課題③への対応	福井運動広場において、多目的トイレの設置を進めます。	
課題④への対応	障害のある人が運動やスポーツに関心を持ち、参加できる機会を設けるとともに、障害のある人となない人が交流できるスポーツ大会の実施に取り組みます。	
課題⑤への対応	2020年東京オリンピック・パラリンピック出場を目指す本市ゆかりの選手の応援等の取組について、関係課、関係団体で構成する応援会議を設置して検討します。	

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	引き続き、スポーツイベントを実施し、子どもがスポーツに取り組む機会の充実を図ります。また、市制70周年記念事業として、ウォーキングイベントの実施を検討し、成人の運動やスポーツへの参加機会の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、2020年東京オリンピックホッケー競技の事前キャンプ誘致について、立命館大学と連携して取り組みます。</li> <li>・引き続き、東京オリンピック・パラリンピック応援会議において、本市ゆかりの選手の応援等について検討するとともに、課題①～⑤への対応を図ります。</li> </ul>
課題②への対応	スポーツ関係団体と連携し、スポーツに関する相談・助言を行います。	
課題③への対応	平成30年度において、福井運動広場に多目的トイレの設置工事を実施します。また、平成37年度までにさらに2か所増設します。	
課題④への対応	引き続き、障害がある人となない人が交流できるスポーツの大会を実施します。障害のある人がウォーキングイベントに参加できるよう検討します。	
課題⑤への対応	引き続き、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、本市にゆかりのある選手への応援等に取り組みます。	

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	平成29年度に体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会と連携し、子どものスポーツ体験イベント(キッズスポーツデー)を実施します。	4-1 効率的な組織運営
2	平成29年度にスポーツ教室(かけっこ)、スポーツ講習会(ウォーキング)を開催します。	1-3 民間委託、民営化等の推進
3	平成29年度に子どもや親子のスポーツ体験イベント(ボールゲームフェスタ)を実施します。	1-3 民間委託、民営化等の推進
4	平成29年度に障害がある人となない人が交流できるスポーツ(ボッチャ交流大会)を実施します。	1-3 民間委託、民営化等の推進
5	平成30年度に市民を対象にスポーツイベント(ウォーキング大会)の実施について検討します。	
6		
7		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち			
2	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-2-1	多様な生涯スポーツ活動の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	スポーツ推進課	課長名	牧原 博孝
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	スポーツ関係団体等と連携し、いつでもどこでも気軽に参加できるよう、健康増進・生きがいがづくりのイベント、スポーツ教室等が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>明るく豊かで活力ある生活づくりや心身の健康の保持・増進を目的として、スポーツ・レクリエーション等に取り組む人が増加しており、市及び総合型地域スポーツクラブにおいてスポーツ教室・サークル活動を実施しました。</p> <p>平成27年度に策定したスポーツ推進計画に基づき、その推進に関わる庁内関係課の役割を明確にした上で連携を図るとともに、市民の健康増進・生きがいがづくりにつながる生涯スポーツを推進しました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		各市民体育館稼働率	%	→	82	82.7	83(H31)
市民プール利用者数(夏期を除く)	人	→	111,102	128,844	130,000(H31)		
市と市内の競技団体の共催によるスポーツ大会参加者数	人	↗	13,694	13,793	14,000(H31)		

1	取組	3-2-2	スポーツ関係団体や指導者の育成				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	スポーツ推進課	課長名	牧原 博孝
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	スポーツ関係団体や地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークが構築されています。幅広い世代の人々が、生涯を通してスポーツを気軽に楽しめる機会を提供する総合型地域スポーツクラブが活発に活動しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>高齢者や障害者の増加や近年の健康志向の高まりから、スポーツを身近なものとして多くの市民が気軽に参加できる環境が求められています。その環境づくりのため、スポーツ指導者講習・研修会の参加者数を増加させることができました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		総合型地域スポーツクラブの会員数	人	↗	1,467	1,418	1,700(H31)
スポーツ指導者講習・研修会参加者数	人	↗	82	126	130(H31)		

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	文化振興ビジョンに基づき、市民の主体的な文化活動や交流を支援するとともに、子どもたちへの多様なアプローチを進めるなど、新しい担い手の発掘と育成を図ります。また、歴史遺産の保存と活用を推進し、拠点施設の機能充実を図り、市民の郷土愛を育むことで、歴史文化遺産を発展的に継承します			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	田川 正文
		施策主担当課	市民文化部	文化振興課	-
	施策関係課	まち魅力発信課、社会教育振興課、中央図書館			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	3-3-1	市民との協働による文化のまちづくり		
		3-3-2	★文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり		
		3-3-3	★未来へ向けた文化芸術の担い手の育成		
		3-3-4	★歴史遺産の保存・継承		
		3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成		

2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題			
2	<p>市民との協働による文化のまちづくりを進めるため、茨木市文化芸術推進市民会議を開催し、市民及び文化関係団体、大学等の連携・交流を図りながら、文化振興ビジョンの推進に取り組みました。また、facebook等で文化振興事業を積極的に投稿した結果、2,856件の好意的な評価を得ました。                  文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくりとして、文化施設等の修繕等を行い、鑑賞や発表の機会を確保しました。市民ギャラリーには36,113人の入場が、文化振興イベントには19,628人の参加がありました。                  未来へ向けた文化芸術の担い手の育成としては、市庁舎をはじめとする公共施設を活用した「HUB-IBARAKI ART PROJECT」を開催し、茨木市在住の若手芸術家の育成に努めました。また、川端康成文学館俳句コンクールでは、学生応募者数が前年度に比べ1,170件とやや減少する一方で新たな学校からの応募も増えています。                  歴史遺産の保存・継承として、キリシタン遺物「天使讃仰図」「殉教者立像」の高精度複製品を製作し、キリシタン遺物史料館企画展において公開しました。また、本市の歴史的建造物(寺社)調査において、H27年度の予備調査をもとに、44件の本調査を行ったほか、埋蔵文化財発掘調査により出土した遺物の整理及び台帳作成を進め、報告書の刊行、速報展の開催を行いました。『新修茨木市史』は、計画された10巻すべての刊行を終え、発刊記念として記念シンポジウムも開催するなど、積極的な情報収集と発信にも努めています。                  郷土への愛着心とブランド形成については、川端康成文学館において、生誕月記念企画展や「古都」映画公開記念関連イベントを実施し、川端康成ゆかりのまちであることを市内外に積極的に周知しました。「私のふるさと」の直筆原稿を初公開したこともあり、年間入場者が8,263人に、夏休み企画展の入場者が1,042人に増加しました。                  以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	「HUB-IBARAKI ART PROJECT」等の芸術イベントを協働で推進する人材がまだ不足しています。	
			課題②	立命館いばらきフューチャープラザグランドホールの利用料金や来場方法について、改善を求める声が寄せられています。	
			課題③	子どもたちが文化・芸術に触れる機会が充実していません。	
			課題④	歴史遺産の保存・継承として、キリシタン遺物の高精度複製品の製作を継続的に実施するためにも、遺物所有者の方に文化財保護の取組に対する理解を深めていただけるよう働きかけていく必要があります。	
			課題⑤	郷土への愛着心とブランド形成については、川端康成ゆかりのまちであるという強みを十分に生かしていません。	

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	「HUB-IBARAKI ART PROJECT」の実行委員会を再編し、芸術イベントを協働で推進する人材の育成に努めます。	埋蔵文化財発掘調査により出土した遺物の整理及び台帳作成を進め、報告書刊行に向けて取り組むとともに、その成果を市民へ還元するための速報展を開催します。
課題②への対応	立命館いばらきフューチャープラザグランドホール利用補助金を創設し、各種文化事業を支援するほか、イベント開催時における臨時駐輪場の設置にむけて、立命館大学と協議を行います。	
課題③への対応	小学生を対象とした茨木こども芸術講座を開催します。	
課題④への対応	キリシタン遺物のほとんどが個人所蔵であり、文化財資料館への寄託も含めて保存方法の啓発に取り組みます。同時に、複製品の製作を進め、保存と公開の調和を図っていきます。	
課題⑤への対応	(仮称)いばらき文学賞を創設し、作品を全国から募集します。	

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	「HUB-IBARAKI ART PROJECT」の実行委員会を再編し、芸術イベントを協働で推進する人材の育成に努めます。	計画的な報告書刊行に向けて、継続的に出土遺物の整理及び台帳作成を進めるとともに、その成果を市民へ還元するための速報展を開催します。
課題②への対応	立命館いばらきフューチャープラザグランドホール利用補助金により、各種文化事業を支援します。	
課題③への対応	就学前児童や小学生を対象とした茨木こども芸術講座やイベントを開催します。	
課題④への対応	保存と公開の調和を念頭に、継続的な複製品製作に取り組むとともに、保存のあり方についても所有者の方々に理解を深めていただけるよう努めます。	
課題⑤への対応	(仮称)いばらき文学賞の創設やユニークな企画を積極的に検討することにより、川端康成ゆかりの地であることを周知し、郷土への愛着心の形成に努めます。	

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

	H30年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
1	市史編さん事業において収集された資料が教育委員会に移管されたことにより、資料調査・収集など重複する業務を整理し、業務の効率化を図ります。	2-2 事務事業の見直し
2		
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち			
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-3-1	市民との協働による文化のまちづくり				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	庄田 哲也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民の多様性、自主性を尊重することによる市民との協働や文化振興財団、文化芸術団体、大学等との連携により、文化芸術活動が活性化しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	今年度からfacebook、TwitterのSNSで文化振興事業を積極的に投稿したことにより、2,856件の好意的な評価を受けるなど、市内外に向けたPRを進めました。 また、茨木市文化芸術推進市民会議では、市民及び文化関係団体、大学等の連携・交流を図り、今年度から文化振興ビジョンを具体的に推進するための計画、事業づくりに取り組む場とするとともに、市民と芸術家・文化芸術団体をつなぎ、芸術への理解を促し、情報を発信する役割を果たす人材の育成に努めました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		市立ギャラリー稼働率	%	→	95.7	95.3	100(H31)
SNS記事の好意的な評価数	件	↗	-	2,856	3,000(H31)		
提案公募型公益活動支援事業補助採択件数	件	↗	7	5	8(H31)		

1	取組	3-3-2	★文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	庄田 哲也
3	関係課	中央図書館					
4	目標 (前期基本計画より)	市内には文化芸術活動を行うことができる「場」として、文化施設等が数多くあり、音楽活動や美術作品の創作活動など、市民の活発な文化芸術活動を支えています。さらなる文化振興のためには、鑑賞や発表の機会の充実のため、施設整備を行い、鑑賞や実践の機会を設ける必要があります。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (文化・観光による魅力向上)	内容	イベント開催等により、気軽に文化芸術に触れる場づくり			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	音楽活動や美術作品の創作活動など、市民の活発な文化芸術活動を支えるため、適宜、文化施設等の修繕等を行い、鑑賞や発表の機会を確保しました。 市民ギャラリーには36,113人の入場が、また、文化振興イベントには19,628人の参加があり、多くの市民が文化芸術に触れることができました。 「まちなかアートツアー」を「HUB-IBARAKI ART PROJECT」と連携して実施し、16人の市民に芸術作品を身近に感じてもらう機会を提供しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		市立ギャラリー入場者数	人	→	34,485	36,113	39,000(H31)
文化振興イベント参加者数	人	↗	19,890	19,628	21,000(H31)		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する

★重点プラン該当取組

1	取組	3-3-3	★未来へ向けた文化芸術の担い手の育成				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	庄田 哲也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	文化芸術の教育現場による活用や、若手芸術家の育成などにより、次の世代が、未来に向かって育っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (文化・観光による魅力向上)	内容	若手芸術家の育成・活動環境の形成			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市民自らがさまざまな文化芸術活動に取り組み、定期的な公演や大会などに参加しました。また、「HUB-IBARAKI ART PROJECT」を開催し、若手芸術家の育成に努めるとともに、優れた作品を市役所庁舎をはじめとする公共施設に設置し、市民に身近に感じてもらう機会を提供しました。また、川端康成文学館俳句コンクールでは、1,170件の学生応募がありました。				
			<small>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		川端康成文学館俳句コンクール 学生応募者数	件	↗	1,381	1,170	1,400(H31)

1	取組	3-3-4	★歴史遺産の保存・継承				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名	辻田 新一
3	関係課	まち魅力発信課					
4	目標 (前期基本計画より)	多くの市民がキリシタン遺物や銅鐸鋳型など、本市の貴重な歴史遺産や文化財に親しむ機会が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (文化・観光による魅力向上)	内容	貴重な文化財の市への移管促進			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	キリシタン遺物「天使讃仰図」「殉教者立像」の高精度複製品を製作し、キリシタン遺物史料館企画展において公開しました。 本市の歴史的建造物(寺社)調査において、H27年度の予備調査をもとに、44件の本調査をおこないました。 埋蔵文化財発掘調査により出土した遺物の整理及び台帳作成は順調に進行しており、報告書の刊行、速報展の開催をおこないました。 『新修茨木市史』は、計画された10巻すべての刊行を終え、発刊記念として記念シンポジウムも開催しました。				
			<small>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		文化財資料館テーマ展見学者数	人	↗	2,815	2,428	2,500(H31)

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	庄田 哲也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	<p>“茨木市らしさ”を形成する大切な文化資源を今後も大切に保存・継承することで、“茨木らしさ”を大切にす る気持ちや茨木市に対する愛着が育まれています。 また、多くの市民が文化のまちとしての誇りを持てるブランドが形成されており、市内外に情報が発信されて います。</p>					
5	該当する 重点プラン (前期基本 計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末 現在の取組 の現状と課 題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>川端康成文学館では生誕月記念企画展や「古都」映画公開記念関連イベントを実施するな ど、茨木市における文化の特色として川端康成文学館を周知しました。 「私のふるさと」の直筆原稿を初公開したこともあり、年間入場者が平成27年度の7,258人から 8,263人に、夏休み企画展の入場者が平成27年度の746人から1,042人に増加しました。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす 方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		川端康成文学館入場者数	人	↗	7,258	8,263	8,500(H31)
川端康成文学館夏休み企画展入場者数	人	↗	746	1,042	1,200(H31)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	茨木市の自然、歴史、文化、地域で生み出される特産品など豊富で魅力的な観光資源を最大限に活用し、市内外の人が訪れて「楽しい」と思ってもらえるよう、観光資源をつなぐ取組を推進します。さらに、観光協会と連携し、幅広い年代に応じた効果的な情報発信を行い、わがまちに誇りを持てる、観光をいかしたまちづくりを進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	—
		施策関係課	北部整備推進課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	3-4-1	★観光資源の発掘とネットワーク化の推進		
		3-4-2	観光情報の発信を強化		
		3-4-3	★官民協働で観光事業を推進		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	本市の観光資源をつなぎ、活用する取組として、北部地域の魅力発信冊子「いばきた」と阪急バスの「環境(エコ)定期券制度」をタイアップした取組を実施するとともに、府や観光協会と連携したサイクリングマップの作成や、安威川フェスティバルなどのイベントも活用し、北部地域の魅力発信に努めました。 また、「阪急京都沿線観光あるき」のコースの見直しを行い、新たに北部地域を巡るコース(隠れキリシタンの里コース)を設定した結果、昨年比で31人の参加者増に繋がりました。 観光情報の発信については、本市ホームページ、SNS、広報誌を活用するほか、北おおさか信用金庫と追手門学院大学による「北摂エリアマッププロジェクト」での連携など、外部への情報提供を積極的に行いました。 民間団体と協働した「茨木フェスティバル」や「いばらき光の回廊」のほか、民間団体主催のイベントも多く開催され、誘客と賑わいが創出されました。民間主導イベントの継続を支援するため、「地域魅力アップイベント創出育成事業」を拡充し、2事業に対して支援を行いました。 そのほか、茨木市観光協会が実施する、黒井の清水大茶会や親子バスツアーをはじめ、ウォーキングイベントや情報発信などの各種観光事業について、支援を行いました。 また、本市の地域資源を有効に活用する手法を検討するため、平成28・29年度にかけて「資源活用・地域経済活性化実態調査」を実施しており、今年度は、本市の歴史、文化、施設、イベント等の認知度を把握するための調査を実施しました。 以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	観光市場の活性化につながる施策を打ち出すために、市内の観光スポットやイベント等の認知度や来訪者の実態を把握することが必要です。	
			課題②	北部地域に点在する魅力や資源のネットワーク化が必要です。	
			課題③	定着してきたイベントも含め、認知度を高めるため、広く周知を図ることが重要です。	
			課題④	特に大規模イベントについては、集客だけでなく、地域経済の活性化にもつなげていくことが重要です。	
課題⑤			各種観光事業を実施している観光協会については、今後新たな事業を展開していくため、財源の確保を含め、自主的な運営に向けた体制強化が必要です。		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	「資源活用・地域経済活性化実態調査」を進め、調査結果の集計・分析により、市内の地域資源の認知度や来訪状況、来訪者の実態等の把握を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安威川ダム等の周辺整備を、新たな資源として関係団体等と連携し取り組みを進めます。</li> <li>・様々な主体と連携した取組やイベントなどの魅力発信を、SNSなどによりタイムリーに行います。</li> </ul>
課題② への 対応	北部地域の魅力や資源のより一層のネットワーク化が進むよう、自転車を活用したイベントを実施するなど、引き続きプロモーションに取り組みます。	
課題③ への 対応	イベント等のメインターゲットを意識し、効果的な情報発信方法での周知に努めます。	
課題④ への 対応	「資源活用・地域経済活性化実態調査」を進め、調査結果の集計・分析により、市内の地域資源の認知度や来訪状況、来訪者の消費実態や満足度等の把握を行います。	
課題⑤ への 対応	観光協会との連携を密にし、現状の課題の抽出を行います。	

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	調査結果を踏まえて、既存資源だけでなく、今後整備される新たな資源も含め、民間活力の導入を促しながら、集客力を高める手法や本市の経済活性化につながる観光施策の検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安威川ダム等の周辺整備を、新たな資源として関係団体等と連携し取り組みを進めます。</li> <li>・様々な主体と連携した取組やイベントなどの魅力発信を、SNSなどによりタイムリーに行います。</li> </ul>
課題② への 対応	地域や関係団体、大学等とも連携し、イベントなども実施しながら、引き続き魅力のネットワーク化に取り組みます。	
課題③ への 対応	「資源活用・地域経済活性化実態調査」の結果を踏まえ、民間主体との連携も含めた、多角的な情報発信に努めます。	
課題④ への 対応	「資源活用・地域経済活性化実態調査」の結果を踏まえて、引き続き、民間団体等と連携を図り、市内事業所への誘客や波及効果につながるよう、各事業の推進に努めます。	
課題⑤ への 対応	市と観光協会のそれぞれの役割を整理するとともに、観光協会の自主財源の確保につながる事業について検討を進めます。	

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	実態調査の結果も踏まえ、新たな事業の実施にあたっては、国の補助金等の情報収集に努め、積極的に活用します。	3-3 新たな財源の確保
2		
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち			
2	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-4-1 ★観光資源の発掘とネットワーク化の推進					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課	北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	市の観光資源をいかした多彩な企画が催されています。また、豊かな自然をいかし、各所でもぎ取り園など農業関連イベントが開催され、多くの市民で賑わっています。 新たに整備された観光資源ネットワークが市民に周知され、多様なイベント・企画によって世代性別を問わず訪れた人々で賑わっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (文化・観光による魅力向上)	内容	既存観光資源のネットワーク化と新しい資源の創出			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	北部地域の魅力発信冊子「いばきた」を継続的に公共施設やイベントで配布するとともに、府や観光協会と連携のもと、サイクリングマップを作成するなど、北部地域を回遊するファンづくりに努めました。 また、「阪急京都沿線観光あるき」については、コースの見直しを行い、新たに北部地域を巡るコース(隠れキリシタンの里コース)を設定した結果、参加者の増加に繋がりました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		「阪急京都沿線観光あるき」参加者数	人	↗	36	67	60(H31)
「いばらき観光ウォーク」参加者数	人	↗	551	456	600(H31)		

1	取組	3-4-2 観光情報の発信を強化					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課	北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	積極的な情報発信により、イベントや企画が多くの人で賑わっています。 観光に訪れようとする市内外の人たちが、容易に必要な情報を取得できる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	本市ホームページ、SNS、広報誌からの情報発信のほか、北おおさか信用金庫と追手門学院大学による「北摂エリアマッププロジェクト」での連携など、外部の広報媒体への情報提供を積極的に行いました。 また、観光協会などと連携し、小冊子「いばきた」と阪急バスの「環境(エコ)定期券制度」をタイアップした取組を実施するとともに、安威川フェスティバルなどのイベントも活用し、北部地域の魅力発信にも努めました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		観光協会ホームページのアクセス数	件	↗	240,000	228,260	250,000(H31)

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-4-3 ★官民協働で観光事業を推進					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	徳永 嘉朗
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民や関係団体が主体的に加わるかたちで観光の振興が進められ、まちが活性化し、賑わいが創出されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (文化・観光による魅力向上)	内容	イベントなど官民協働での観光まちづくり			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	官民協働で実施する「茨木フェスティバル」「いばらき光の回廊」のほか、民間団体主催のイベントも多く開催され、誘客と賑わいが創出されました。「地域魅力アップイベント創出育成事業」を改編し、民間主導イベントの支援を拡充したほか、茨木市観光協会が実施する各種観光事業に対して支援を行いました。 また、本市の地域資源の有効活用に向けた検討材料とするため、平成28・29年度にかけて「資源活用・地域経済活性化実態調査」を実施しており、今年度は、本市の歴史、文化、施設、イベント等の認知度を把握するための調査を実施しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		主要観光イベントの集客数	人	→	756,000	1,117,000	800,000(H31)

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-5	都市間の交流と国際化をすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	国内外の姉妹都市を中心とした市民レベルの交流を促し、他地域の文化の理解を深めるとともに、さまざまな分野での文化活動の交流を図ります。さらに、市民の異文化理解活動を支援し、国籍を超えた多彩な交流を進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	田川 正文
		施策主担当課	市民文化部	文化振興課	—
		施策関係課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	3-5-1	都市間交流の促進		
		3-5-2	地域国際化を推進するための環境整備		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H28年度末現在の施策の主な課題			
		課題①	姉妹都市等についてより多くの人に知ってもらい、理解を深めるため、発信方法を工夫するなどして周知の取り組みを行っていく必要があります。		
		課題②	日本語が得意でない外国人市民が行政手続きをする際、さらにスムーズにできるよう、現行制度の周知に加え、さらなる支援策の充実を図る必要があります。		
		課題③	在住外国人がより暮らしやすいよう、行政情報の多言語化の希望などニーズを把握し、具体的な環境整備等を行うため、在住外国人の状況を把握する必要があります。		
		課題④			
		課題⑤			

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-5	都市間の交流と国際化をすすめる

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	宿泊施設利用補助制度をSNS等を利用してPRし、訪問者の増加に繋がります。	茨木市国際親善都市協会の補助金について、市としての今後の方向性を検討します。
課題②への対応	行政情報の多言語化や行政通訳等、言語支援の充実を検討します。	
課題③への対応	在住外国人対象にアンケートを実施し、ニーズ把握を行います。	
課題④への対応		
課題⑤への対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	茨木市国際親善都市協会等と連携・協働することで、交流を推進します。	茨木市国際親善都市協会の補助金について、補助金額や補助のあり方について整理します。
課題②への対応	アンケート結果を踏まえ、ニーズに合致した言語支援の推進を図ります。	
課題③への対応	アンケート結果をもとに、多様な文化・国籍の人々が生活しやすい環境づくりを進めます。	
課題④への対応		
課題⑤への対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	平成29年度に茨木市国際親善都市協会の補助金について、支出内容の精査などにより、補助金額を見直します。	2-4 補助金、扶助費等の見直し
2		
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち			
2	施策	3-5	都市間の交流と国際化をすすめる			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	3-5-1	都市間交流の促進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名 庄田 哲也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民や関連団体等との連携により、交流が活性化し、さまざまな「つながり」が生まれています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	フリーペーパー「竹田と茨木」実行委員会と共に情報誌「たけたといばらき」を発行し、竹田市と茨木市のゆかりや魅力を広く市民に周知することができました。 また、茨木市国際親善都市協会と連携し、国内外の姉妹都市と子どもの絵画・書の交換事業や訪問団派遣等の交流事業を行いました。 宿泊施設利用補助制度利用者数については、熊本地震の影響で竹田市への旅行を控える動きがあったこと等から減少しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		宿泊施設利用補助制度利用者数(小豆島町・竹田市)	人	↗	463	403	500(H31)
小豆島オーブマラソン申込者数	人	↗	57	53	60(H31)		

1	取組	3-5-2	地域国際化を推進するための環境整備				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名 庄田 哲也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市内に在住する外国人が暮らしやすく、また、外国人訪問客が周遊しやすい環境が整っています。市内に住む人々が国籍を超えて交流しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	生活ガイドブック(英語版・中国語版)の内容を更新すると共に、次年度以降の内容更新に向けても、庁内で掲載内容の希望アンケートを行いました。 また、茨木市国際親善都市協会と連携し、在住外国人に日本語を教えるボランティア活動の支援や中高生を中心とした英語スピーチ大会、市民と在住外国人・留学生との交流イベント、留学生等のホームビジットの受入れ等、異文化交流を進めました。市内大学とも連携し、ホームビジット説明会の開催や行政文書の留学生による翻訳などを実施しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		国際交流の集い参加者数	人	→	272	306	300(H31)
英語スピーチ大会参加者数	人	→	274	286	300(H31)		

## 【 まちの将来像4 】

市民・地域とともに備え、  
命と暮らしを守る安全安心のまち

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	防災体制の確立と防災意識の高揚を図り、行政や市民等が災害や有事に際しての役割を認識し備えるとともに、耐震化の促進や雨水対策など災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	総務部	危機管理監	吉田 秀也
		施策主担当課	総務部	危機管理課	—
		施策関係課	総務課、福祉政策課、農とみどり推進課、居住政策課、北部整備推進課、建設管理課、道路交通課、建築課、下水道総務課、下水道施設課、水道部総務課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	4-1-1	★防災体制の強化		
		4-1-2	★防災意識の高揚		
		4-1-3	★建築物の耐震化の促進		
		4-1-4	上下水道施設の耐震化		
		4-1-5	★総合的な雨水対策の推進		
		4-1-6	安威川ダムによる治水対策		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	一時避難地の防災施設を三公園に設置するとともに、避難行動要支援者名簿の民生委員への配布、新たな自主防災組織の結成(1団体)を通じて、防災体制の強化を進めました。また、災害発生時における迅速な復旧のため、西駅前町において地籍調査事業(一筆地調査)を実施するとともに、法務局の地図作成に伴い官地に対しての境界立会いを行い、法務局と市が協力して地図作成を進めました。 自主防災組織等への支援として、防災士や女性防災リーダーの育成を継続的に行い、互助・共助意識の高揚を図りました。また、全域防災訓練を平日実施し、学校、企業等と連携が図られ、若年層への効果的な啓発を実施しました。 市が指定する緊急交通路沿道建築物や木造住宅、特定既存耐震不適格建築物等に対し、周知・啓発、耐震診断の補助を行いました。また、共同住宅の耐震改修補助制度を創設し耐震化率の向上に努めました。 さらに、市有建築物の耐震化率の目標値は達成したが、更なる耐震化に努めます。 上下水道とも施設の耐震化を実施しました。上水道では、災害時にも水を供給するため、業務継続計画の見直しを行い、老朽化した基幹管路の更新にあわせて耐震化を行った結果、基幹管路の耐震化率が向上しました。下水道では、処理場と大池ポンプ場を繋ぐ幹線管渠と大池ポンプ場の耐震工事を行いました。 雨水対策として、雨水管渠の整備を行うと共に、土のうステーションの設置を進め、浸水頻繁箇所についての設置が完了しました。また、ハード整備とソフト対策を合わせた総合的な雨水対策に取り組むため、茨木市雨水基本構想を策定しました。 治水対策として、大阪府が建設中の安威川ダムは、ダム本体の完成に向け掘削工事等が鋭意進められており、本市が推進する生活再建対策等も計画的に取り組んでいます。 以上、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、各取組はおおむね順調に進んでいます。		課題①	H30年度に更新が必要となる現存の職員用非常食について、内容・保存期間・機能性(缶であればコップ等に応用できる)・ゴミ排出等を勘案しつつ、経費を抑えられるよう、選定する必要があります。自主防災組織の高齢化、固定化が著しいため、地域防災活動に多様な主体が関わってもらえる取組が必要です。防災組織の高齢化、固定化が著しいため、地域防災活動に多様な主体が関わってもらえる取組が必要です。	
			課題②	S56年5月31日以前建築の住宅所有者に広く周知・啓発を行っていますが、耐震化率が伸びていません。市有建築物の更なる耐震化が必要です。	
			課題③	上下水道施設とも、計画的な耐震化の実施が必要です。また、上水道では、重要給水施設へつながる管路の耐震化が必要です。下水道は重要な幹線等に位置付けた管路と大池ポンプ場の耐震工事が未完了です。	
			課題④	浸水被害の軽減を図るため、計画的且つ重点的に雨水管渠等の整備を進めることが必要です。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	地域防災活動に様々な関係団体に関わってもらえるような防災訓練や防災イベントを行います。	山間部8集落に整備した雨量観測局の維持補修を適正に行っていきます。
課題② への 対応	耐震化率向上を図るため、住宅所有者に対し、個別の周知・啓発を行い、耐震化への意識向上に努めます。市有建築物は市営住宅4棟等の耐震化工事を予定しています。	
課題③ への 対応	上水道については、既存施設及び基幹管路の耐震化を計画的に実施するとともに、平成30年度に「水道施設更新計画」を策定するために部内議論を進めます。下水道については、業務継続計画を策定するとともに、重要な幹線等に位置付けた管路施設の耐震化を計画的に実施し、大池ポンプ場の耐震化工事を完了させます。	
課題④ への 対応	雨水管渠等の整備を進めるとともに、雨水基本構想に基づき、段階的(10年間)な雨水整備計画を作成します。	
課題⑤ への 対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	H30年度に更新する職員用非常食について、内容・保存期間・機能性(缶であればコップ等に利用できる)・ゴミ排出等を調査しつつ、経費を抑えられるよう、情報収集を行い、選定します。雨量観測局の維持補修を適正に行います。自主防災組織の新たな担い手の育成に取り組みとともに、関係団体等と連携し、既存事業で防災啓発ができるよう検討・調整を行います。	山間部8集落に整備した雨量観測局の維持補修を適正に行っていきます。 市有建築物の非構造部材の耐震化については、大規模改修工事に併せ順次進めていきます。
課題② への 対応	住宅や市有建築物の耐震化率の向上を目指し、取組を行うとともに、耐震改修工事は計画的に実施します。市有建築物の非構造部材の耐震化についても、未実施の施設は大規模改修工事に併せ順次進めていきます。	
課題③ への 対応	上水道については、「水道施設更新計画」を策定し、効率的かつ効果的な施設の更新や管路の耐震化等を推進します。下水道については、下水道総合地震対策計画に基づき、管路施設の耐震化を実施します。	
課題④ への 対応	雨水基本構想、雨水整備計画に基づき総合的且つ計画的に雨水対策を推進します。	
課題⑤ への 対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	女性や若年層を含めた幅広い世代の参画による持続可能な自主防災組織の運営に努めます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
2	市有建築物の耐震改修における工法の選定にあたっては、経済性を重視し、経費の節減に努めます。	3-1 計画的な財政運営
3	上水道事業について、平成30年度に取組方策と目標を示した「水道事業ビジョン」を改定し、「水道事業ビジョン」の具体的な実行計画である「経営戦略」に盛り込む「水道施設更新計画」を策定することにより、計画的な施設の更新や耐震化等を推進します。下水道事業について、効率的な施設の更新や耐震化等を推進します。	1-3 民間委託、民営化等の推進 2-5 公共施設等の適正管理と有効活用
4	土のうステーション整備事業は、平成28年度までに浸水頻発箇所についての設置が完了しましたので、今後は市民の要望に応じて、設置を検討します。	2-2 事務事業の見直し
5		
6		
7		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-1-1 ★防災体制の強化					
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 多田 明世	
3	関係課	総務課、福祉政策課、建設管理課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域防災計画が充実し、総合的な防災体制が確立しています。すべての小学校区で自主防災組織が結成され多くの市民が日頃から災害に対する備えをしています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	自主防災組織の活動促進、防災コミュニティづくりの推進、情報提供の基盤整備の推進			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	一時避難地の防災施設を三公園に設置しました。避難行動要支援者名簿は民生委員に配布しました。また、新たに1地域で自主防災組織が結成されました。災害発生時における迅速な復旧のため、西駅前町において地籍調査事業(一筆地調査)を実施しました。また、法務局の地図作成に伴い官地に対しての境界立会いを行い、法務局と市が協力して地図作成を進めました。また、土砂災害から人命を守るために雨量データを収集し、市ホームページに掲載し情報提供しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		自主防災組織率	%	↗	88.39	89	100(H31)

1	取組	4-1-2 ★防災意識の高揚					
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 多田 明世	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	家庭では、生活物資の備蓄、家具の固定などの自助意識が高まっています。地域では、近隣の災害時避難行動要支援者への支援や初期消火、救出救護活動が行える体制が整い、避難行動、避難生活に関する知識が普及しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	多くの人が参加しやすい地域での防災訓練等の実施、防災意識を高め、活動継続のための啓発活動の推進			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	自主防災組織等への支援として、防災士や女性防災リーダーの育成を継続的に行い、互助・共助意識の高揚を図りました。また、全域防災訓練を平日実施し、学校、企業等と連携が図られ、若年層への効果的な啓発を実施しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		自主防災組織主催訓練等への参加人数	人	↗	7,284	53,944	25,000(H30)

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる			

★：重点プラン該当取組

1	取組	4-1-3	★建築物の耐震化の促進				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	長谷川 善久
3	関係課	建築課					
4	目標 (前期基本計画より)	多くの住宅及び多数の者が使用または利用する一定規模以上の建築物である特定建築物や公共施設が耐震性を満たしています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	耐震診断、耐震改修の補助制度の推進、相談会やセミナーによる啓発活動の充実			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	耐震診断と診断結果の報告が義務化となる、市が指定する緊急交通路沿道建築物に対し、周知・啓発を図るとともに、耐震診断の補助を行いました。また、木造住宅や特定既存耐震不適格建築物等についても、周知・啓発や耐震診断等の補助を行うとともに、共同住宅の耐震改修補助制度を創設し耐震化率の向上に努めました。 市有建築物の耐震化率は、平成28年度末に95.6%に達したことにより、茨木市住宅・建築物耐震改修促進計画の目標値を達成しましたが、更なる耐震化の向上に努めます。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		住宅の耐震化率(住宅・土地統計調査に基づく大阪府住宅耐震化率推計、次回は平成30年度実施予定)	%	↗	-	-	95(H32)
市有建築物の耐震化率(大池ポンプ場含む)	%	↗	94.7	95.6	95(H32)		

1	取組	4-1-4	上下水道施設の耐震化				
2	主担当課	部名	水道部	課名	総務課	課長名	松本 衛
3	関係課	下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	災害発生時も水道水を供給できる上下水道施設が整備されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	上下水道とも施設の耐震化を実施しました。上水道では、災害時にも水道水を供給するため、業務継続計画の見直しを行い、老朽化した基幹管路の更新にあわせて耐震化を行った結果、基幹管路の耐震化率が向上しました。下水道では、処理場と大池ポンプ場を繋ぐ幹線管渠と大池ポンプ場の耐震工事を行いました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		配水池の耐震化率(上水道)	%	↗	91.4	91.4	100.0(H32)
基幹管路の耐震化率(上水道)	%	↗	35.5	37.1	42.7(H32)		
重要な幹線等に位置づけた下水道管路施設の耐震化率(下水道)	%	↗	95.5	95.9	96.3(H31)		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-1-5	★総合的な雨水対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	下水道総務課	課長名	中井 教純
3	関係課	危機管理課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	今後予期できない浸水被害や土砂災害に対して、行政によるハード整備と市民・事業者によるソフト対策をあわせた総合的な施策により、浸水被害や土砂災害の軽減が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	ハード・ソフト対策を合わせた総合的な対策の推進			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	雨水管渠の整備を行うと共に、土のうステーションの設置が完了しています。また、ハード整備とソフト対策を合わせた総合的な雨水対策に取組むため、茨木市雨水基本構想を策定しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		下水道による都市浸水対策達成率	%	↗	38.3	38.4	39.1(H31)

1	取組	4-1-6	安威川ダムによる治水対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	上田 雄彦
3	関係課	農とみどり推進課、道路交通課					
4	目標 (前期基本計画より)	大雨による安威川の氾濫により、想定される流域の大規模な浸水の被害を防ぎ、住民の生命と財産が守られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	大阪府が建設中の安威川ダムは、平成32年度の完成を目標に掘削工事等が鋭意進められており、本市が推進する土地改良事業等の生活再建対策等も計画的に取り組んでいます。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		安威川ダム建設事業進捗状況【掘削】	m <sup>3</sup>	↗	112万	166万	平成29年度
安威川ダム建設事業進捗状況【盛立】	m <sup>3</sup>	↗	0	10万	平成32年度		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-2	消防・救急体制の充実強化を図る		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	多様な災害に即応する消防体制と高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図るとともに、防火意識の向上に努め火災予防を推進します。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	消防本部・消防署	消防長	泉 頼明
		施策主担当課	消防本部・消防署	総務課	—
		施策関係課	警備課、予防課、警防課、救急救助課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	4-2-1	★消防体制の充実強化		
		4-2-2	★救急業務の充実強化		
		4-2-3	火災予防の推進		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	<p>職員の災害対応力向上のために、消防学校等の訓練施設や市内の事業所、河川等での実践的な訓練を15回実施し、消防職員延べ544人が参加することにより、一定の災害対応力の向上が図れました。</p> <p>消防団が活動しやすい環境を推進するために、訓練内容の充実と常備消防との連携を図るとともに、防火衣や救命胴衣などの消防団員の身を守る装備品を計画どおり整備しました。</p> <p>消防体制の充実のために、はしご車、ポンプ車などの消防車両・機器を計画どおりに整備しました。</p> <p>高齢化の進展に伴う救急需要の増加に対応するために、救急隊員の資質の向上と医療機関との連携により、円滑な救急活動に努めるとともに応急手当の普及啓発や救急安心センターおおさか(＃7119)の周知を行いました。</p> <p>火災による被害を軽減するために、広報媒体を活用した啓発活動を実施するとともに、児童、幼児への防火・防災教育を実施し、防火・防災思想の醸成を図りました。</p> <p>違反対象物に係る公表制度に関して、火災予防条例の一部改正を行いました。 また防火管理業務の充実と消防設備等の適正な維持設置等の推進を図りました。</p>		課題①	複雑多様化する災害に対応する必要があります。	
			課題②	消防団が安全で効果的な活動を行うために、装備品や訓練の充実が必要です。	
			課題③	救急隊員の資質の向上と医療機関との連携を継続的に行うとともに、応急手当の普及啓発と「救急安心センターおおさか」の周知が必要です。	
			課題④	各事業所の防火意識の向上が必要です。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-2	消防・救急体制の充実強化を図る

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	訓練の実施にあたって、事前の教養及び事後の検証を効果的に行い、より習熟度を高めることによって、消防職員全体の災害対応能力の向上を図るとともに引き続き関係機関との連携を図ります。	<p>高速道路などにおける多数の傷病者が発生した場合の大規模な事故対応や、大規模建築物での火災対応などの各種活動計画等の作成や教養を行い、これらの活動計画に基づく訓練を行います。</p> <p>自然災害や大規模火災を想定した図上訓練を定期的に行い、災害活動全体を統括する警備本部等の情報収集・分析力の向上を図ります。</p> <p>消防車両・機器を計画的に整備するとともに、職員の災害現場での活動力向上及び安全確保のため、装備の更新整備を行います。</p> <p>訪日外国人の増加に対応するための、救急隊や通信指令室の多言語化対応を推進します。</p> <p>市ホームページ、イベントや広報誌等を活用して防火啓発を実施し火災による被害の軽減を図ります。</p>
課題② への 対応	引き続き、計画的に装備品の整備を行うほか、消防団の訓練に際しては、訓練による到達目標の共有化を図りながら各分団間での連携訓練を行い、消防団全体の災害対応能力の向上を図ります。	
課題③ への 対応	引き続き、救急隊員と医療機関との勉強会等を行い、連携を図りながら救急体制の充実強化を図ります。応急手当の普及啓発等についても継続的に実施します。	
課題④ への 対応	初期消火や避難誘導など、各事業所の業種や施設に応じた訓練指導を行い、事業所における防火管理体制の充実を図ります。 違反対象物に係る公表制度を7月1日から施行するにあたり、職員研修を行い、制度の運用を行います。	
課題⑤ への 対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	引き続き、複雑多様化する各種災害を想定した実践的な訓練を実施し、消防職員の災害対応力の向上を図ります。	<p>引き続き、複雑多様化する各種災害に対応するため、各種活動計画等の作成や教養を行い、これらの訓練計画に基づく訓練を行います。</p> <p>引き続き、自然災害や大規模火災を想定した図上訓練を定期的に行い、災害活動全体を統括する警備本部等の情報収集・分析力の向上を図ります。</p> <p>指令システムに、訪日外国人等からの、多言語による119番通報に対応する機能を整備します。</p> <p>引き続き、消防車両・機器及び装備品を計画的に整備を行います。</p>
課題② への 対応	引き続き、装備品を計画的に整備するとともに、訓練内容や手法を改善し、消防団員の災害対応能力の向上を図り、安全で効果的な活動が行える環境づくりを推進します。	
課題③ への 対応	引き続き、救急隊員の資質の向上と医療機関との連携を図りながら、円滑な救急業務を推進します。	
課題④ への 対応	引き続き、各事業所に応じた防火管理業務の指導を行うとともに、防火啓発を実施し火災による被害の軽減を図ります。	
課題⑤ への 対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	平成29年度も引き続き、多様化する災害に対応するため、医療機関などの関係機関との合同訓練を行うなど連携を強化します。	4-1 効率的な組織運営
2	平成29年度も引き続き、救急隊員の資質の向上と医療機関との連携に努め、効率的な救急車の運用を図ります。	4-1 効率的な組織運営
3	平成29年度から消防訓練等において、各事業所の業種や施設に応じた初期消火や避難誘導などの訓練指導を行います。	2-3 業務の改善・改革
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-2	消防・救急体制の充実強化を図る			

### 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-2-1	★消防体制の充実強化				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	消防本部総務課	課長名	上辻 隆明
3	関係課	警備課、警防課					
4	目標 (前期基本計画より)	多様な災害に迅速に対応できる消防体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	消防職員の災害対応力向上、車両等の計画的な更新整備			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	消防学校等の訓練施設や市内の事業所、河川等での実践的な訓練を行い、消防職員の災害対応力の向上を図ることができました。 消防団については、引続き訓練内容の充実と合同訓練等による常備消防との連携を図り、防火衣や救命胴衣などの消防団員の自らを守る装備品の整備を図るとともに、消防団協力事業の認定を初めて行うなど、消防団員が活動しやすい環境づくりを推進しました。 消防車両・機器については40mはしご車、ポンプ車や資機材を計画どおりに整備し消防体制の強化が図れました。 また、指令システムのオーバーホールについても計画どおりに実施し、安定稼働が図れました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		災害活動を行った消防団員の人数(延べ人数)	人	→	1,147	1,090	—
建物火災による焼損面積(実績値は、各年中の値)	m <sup>2</sup>	↘	448	401	—		

1	取組	4-2-2	★救急業務の充実強化				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	救急救助課	課長名	寺西 成希
3	関係課	警備課					
4	目標 (前期基本計画より)	円滑な救急活動体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	市民の自主救護能力の向上、救急活動の迅速化・高度化			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	高齢化の進展に伴う救急需要の増加に対応するため救急隊員の資質の向上と医療機関との連携により、円滑な救急活動が行えました。救急車の適正利用について広報を実施するとともに応急手当の普及啓発を行いました。また、イベント等の機会を活用して、救急安心センターおおさか(＃7119)の周知を図りました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		普通救命講習会等の講習時間	時間	→	9,500	9,787	9,000

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-2	消防・救急体制の充実強化を図る			

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-2-3	火災予防の推進				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	予防課	課長名	成瀬 浩司
3	関係課	警防課					
4	目標 (前期基本計画より)	防火意識が高まり、火災件数が減少しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	火災による被害を軽減するために、広報媒体等を活用し啓発活動を実施するとともに、児童及び幼児の防火・防災教育は引き続き実施することができました。 違反対象物に係る公表制度については、火災予防条例の一部改正を行い、平成29年7月1日の施行に向け、準備段階です。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		人口1万人あたりの出火件数(出火率)	件	→	1	1	—

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	安全で安心な地域社会を実現するため、市民、事業者、警察及び行政が犯罪のないまちづくりに求められる役割を分担するとともに、連携して、防犯対策の推進と防犯に対する意識の向上を図ります。また、多様な危機に関する情報収集と情報提供を行いながら対策を進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	総務部	危機管理監	吉田 秀也
		施策主担当課	総務部	危機管理課	—
		施策関係課	総務課、保健医療課、建設管理課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	4-3-1	防犯環境の整備		
		4-3-2	★防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上		
		4-3-3	多様な危機への体制整備		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H28年度末現在の施策の主な課題			
		課題①	全小学校区に通学路見守り用カメラの設置を進めましたが、さらなる増設要望があり、対応の検討が必要です。		
		課題②	自治会防犯灯については、現在LED化率が約70%であり、自治会への補助制度の周知徹底を図り、自治会における予算の確保に取り組んでもらう必要があります。		
		課題③	新規登録から10年以上経過している青色防犯パトロール車両の更新を検討する必要があります。		
		課題④	国民保護計画には、現在Jアラートなどの情報伝達に関する記載がなく、多様な危機への体制整備に向けた修正に取り組む必要があります。		
		課題⑤	そのほか、多様な危機への体制整備に向けた取組として、新型インフルエンザ等対策マニュアルを関係課、関係機関と連携し策定する必要があります。		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	整備した通学路見守り用カメラの利用状況と効果の検証を行い、検討を進めます。	防犯カメラの犯罪抑止効果等の有効活用により、庁舎内の安全確保に努めます。
課題②への対応	防犯灯LED化補助事業を継続することで、さらなる転換を促し、夜間における視認性の向上や維持管理補助金の減額に努めます。	
課題③への対応	青色パトロール支援を継続するとともに、先進的な取組を実施している自治体の研究を行います。	
課題④への対応	国民保護計画修正のため、国、府と調整を行い、審議会等を開催し、計画を策定します。	
課題⑤への対応	新型インフルエンザ等対策マニュアルを策定するため、国、府の動向を注視し、関係課、関係機関と緊密に連携し取り組みます。	

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	通学路見守り用カメラの利用状況と効果の検証を行い、今後の増設について検討を進めます。	防犯カメラの犯罪抑止効果等の有効活用により、庁舎内の安全確保に努めます。
課題②への対応	H31年度まで防犯灯LED化補助事業を継続することで、自治会防犯灯のLED化率100%を目指します。	
課題③への対応	青色防犯パトロール車の年次的更新を検討するとともに、先進事例から効果的な事業の実施について検討します。	
課題④への対応	国民保護計画に基づき、避難実施マニュアルの策定に取り組みます。	
課題⑤への対応	新型インフルエンザ等対策マニュアル策定後は、関係機関と連携を図りながら、庁内一体的な取組の推進に努めます。	

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	防犯カメラ等の犯罪抑止効果等の有効活用により、各小学校の通学路等は、もとより庁舎内の安全確保にも努めます。	3-1 計画的な財政運営
2		
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	4-3-1	防犯環境の整備				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 多田 明世	
3	関係課	総務課、建設管理課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域と警察と行政が連携を図り、防犯活動に取り組む環境が整っています。犯罪件数が毎年減少しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>通学路見守り用カメラ設置事業において、320台の防犯カメラの設置を行いました。また、地域では自治会が防犯カメラ設置補助制度を活用し、平成28年度は新たに18台の防犯カメラが設置されています。</p> <p>また、地域での防犯活動を支援するため、自治会が管理する防犯灯を対象として、LED防犯灯に転換しようとする際には、補助金交付を実施するほか、維持管理費用についても自治会負担軽減を図るため補助金交付を行いました。また、夜間の安全通行と犯罪防止対策として、街路灯を新たに設置しました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		全刑法犯認知件数(1月から12月)	件	↘	3,057	2,806	-
地域安全センター設置校区数	校区	↗	10	30	32(H31)		

1	取組	4-3-2	★防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 多田 明世	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	安心して安全に暮らすために、一人ひとりが高い意識を持ち、市内各地で自主的な防犯活動が活発に行われています。すべての小学校区で安全パトロールが行われています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	地域ぐるみでの防犯活動の支援			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>青色防犯パトロール車への広報装置等の支援を実施し、地域防犯活動の促進を図りました。また、パトロール車の追加貸与を行い、防犯環境の強化に努めました。</p> <p>さらに、防犯協会と茨木警察署と連携し、防犯講演会を実施し、地域防犯活動の重要性の啓発を行いました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		青色防犯パトロール実施校区数	校区	↗	15	15	32(H31)

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る

★：重点プラン該当取組

1	取組	4-3-3	多様な危機への体制整備				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 多田 明世	
3	関係課	保健医療課					
4	目標 (前期基本計画より)	多様な危機に対しては、国をはじめ関係機関等からスムーズな情報収集を行い、市民に対して速やかに情報提供が行える連携体制が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>国と緊急情報を双方向通信するEm-Net(エムネット)及び通信衛星と市町村の同報系防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(通称:Jアラート)の訓練に毎回参加しました。新型インフルエンザ等対策に関する国、府、府内各市の情報収集に努めており、関係機関と連携を図り、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(公務員)の対象人数、実施医療機関等を国に報告しました。また、関係課と連携し府内各市の動向を見ながら、市マニュアルの策定整備に向けた研究を行いました。</p> <p>基本的な感染予防対策については、市民並びに市内学校・保育施設、福祉施設及び事業者等に対し、リーフレットや感染症予防ハンドブックを配布し、知識の普及、理解の促進を図りました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		関係機関との情報伝達訓練実施回数	回	↗	6	33	33(H31)

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-4	消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実を図りながら消費者意識を高め、自立した消費者を育成するとともに、相談業務の充実や適切な情報提供などにより消費者の安全・安心の確保(消費者保護)に取り組みます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	田川 正文
		施策主担当課	市民文化部	市民生活相談課	—
		施策関係課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	4-4-1	消費者教育・啓発の推進		
		4-4-2	消費者相談の充実		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	消費者教育の推進には、継続した教育・啓発と相談体制の充実が必要です。 大学生をはじめとした若者への啓発を強化するため、市内大学への出前講座を開始したほか、緊急的に電力自由化に伴ったくらしのセミナーを追加実施しました。 また、大型複合商業施設や公民館を会場として移動型消費生活展を試行実施し、幅広い世代をターゲットにするほか、消費生活センターの周知に努めました。 相談対応においては、あっせん率、あっせん解決率とも高い水準を維持しており、多くの消費者問題を解決することができました。		課題①	悪質商法や特殊詐欺などの消費者被害が後を絶たず、トラブルに遭った方をはじめ、市民へ向け、消費生活センター機能等の認知度を高める必要があります。	
			課題②	高齢者のトラブルが顕著であるものの、インターネットやスマートフォンの急激な普及により、若年層を含め、幅広い世代で被害が発生しており、世代に応じた消費者教育の推進が必要です。	
			課題③	個々の相談については、一定解決することができましたが、被害の未然、拡大防止を図るためには、関係機関との情報共有など連携、協働した取り組みが必要です。	
			課題④	消費者問題は、生活全般に関わることから、体系的な消費者教育の推進には、庁内外における消費者教育の実施状況等の調査、把握が必要です。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-4	消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	丁寧な相談対応に努めるとともに各種イベント、出前講座等を通じ粘り強い啓発を実施し、消費生活センターの周知に努めます。	福祉部門との調整や情報共有を図りながら、今後予定されている既存見守り組織の見直しの方 向性などの把握に努めます。
課題② への 対応	若年層への消費者教育を推進するため、市内高校への出前講座の拡充を行うほか、中学校家庭科教員と連携、協働の上、啓発リーフレットを作成し、授業での活用を図ります。	
課題③ への 対応	特殊詐欺等、高齢者被害の増加を踏まえ、警察署等関係機関と連携し、被害防止に向けた啓発等に取り組みます。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	引き続き、相談対応や各種イベント、出前講座等を通じ粘り強い啓発を実施し、消費生活センター機能等の周知に努めながら効果的な手法等について研究します。	引き続き、福祉部門との調整や情報共有に努めながら、事業者など関係機関との連携や啓発活動を実施し、消費者安全確保地域協議会機能の整備に向けた機運の醸成に努めます。
課題② への 対応	中学生向け啓発リーフレットについて、授業における活用の継続を図るため、消費生活相談員による出前授業などを検討します。	
課題③ への 対応	相談員及び職員の研修参加等相談体制の充実を図りながら、関係機関等と連携した取り組みを維持します。	
課題④ への 対応	庁内外における消費者教育の実施状況を調査し、消費者教育推進に関する方針の策定について研究します。	
課題⑤ への 対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

	H30年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
1	事業等の遂行にあたっては、地方消費者行政推進交付金の有効活用や事務事業の見直しを行い、市負担経費が増大しないよう努めます。	2-2 事務事業の見直し
2	適切な相談対応を図るため、引き続き、相談員及び職員の研修受講等により、相談スキルの維持、アップに努めます。参加が効果的なものとなるよう受講内容についても精査するとともに経費については、地方消費者行政推進交付金を有効活用します。	2-2 事務事業の見直し
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-4	消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める			

6 施策内の取組の評価 ★:重点プラン該当取組

1	取組	4-4-1	消費者教育・啓発の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名	戸田 和子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	自ら危険回避等をできるだけでなく、社会的弱者などへも配慮し消費行動できる自立した消費者が増加することにより、消費者トラブルが減少しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>大学生をはじめとした若者への啓発を強化するため、市内大学への出前講座を開始したほか、緊急的に電力自由化に伴ったくらしのセミナーを追加実施しました。 また、大型複合商業施設や公民館を会場として移動型消費生活展を試行実施し、幅広い世代をターゲットにするほか、消費生活センターの周知に努めました。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		出前講座・くらしのセミナーの受講者数	人	↗	1,323	2,621	2,800(H31)
問題が多い販売方法に係る相談件数	件	↘	448	399	443(H31)		

1	取組	4-4-2	消費者相談の充実				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名	戸田 和子
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	被害の未然・拡大・再発防止の観点に立った相談体制が充実しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>相談対応については、あっせん率、あっせん解決率とも高い水準を維持しており、多くの消費者問題を解決することができました。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		あっせん率	%	→	12.5	12.9	12.5(H31)
あっせん解決率	%	↗	84.9	78.2	85.0(H31)		

## 【 まちの将来像5 】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	本市の農林業は、都市近郊立地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備を促進するとともに、地域ぐるみでの営農や市民、企業等の新たな担い手を育成します。また、商店街が便利で楽しみのある場所として、買い物客や地域住民で賑わい、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あふれるまちづくりを進めていきます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	—
		施策関係課	農とみどり推進課、農業委員会事務局		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-1-1	★農林業の振興		
		5-1-2	★都市と農村の交流活動等による活性化		
		5-1-3	★商業の活性化		
		5-1-4	企業活動への支援		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	<p>農業の振興については、農業委員会等と連携した農地中間管理事業の活用によって農地3筆約54aにおいて2件の新たな担い手を確保するとともに、市民等を対象とした農業体験ファームでは10名の受講者を集めました。また、集落営農組織化に対する補助支援を4地区に行うなど、担い手の確保に努めました。さらに、農業経営サポートとして新規就農者2名に対し国の給付金を支給しました。</p> <p>また、農業経営の安定化を図るため、有害獣対策としてイノシシ等94頭の捕獲及び防止柵約5.0kmの設置を行いました。</p> <p>林業の振興については、林業者団体が行う森林整備作業に対して支援を行いました。</p> <p>都市と農村の交流については、農業祭の開催、直売所や市内体験農園でのイベント等の情報発信のほか、6箇所の市民農園の管理運営を行い、農とふれあう場の提供を行いました。また、新たな特産品として考えている、れんげ米栽培への支援を行いました。</p> <p>北辰中学校跡地利用については、PFI事業可能性調査結果を庁内で検討し、地元へ報告いたしました。</p> <p>空き店舗を活用した市内農産物のアンテナショップの開設については、空き店舗の状況把握と、農業者の取組意向の把握に努め、年間を通じて開設するための課題の洗い出し、出店の可能性を検討しました。</p> <p>商業の活性化については、市内商店街へのヒアリングを実施し、各団体の現状や今後の意向の把握に努めました。また、市の支援制度の周知も図り、防犯カメラや案内看板の設置等の環境整備や販売促進に資する取組に対して、11件の支援を行いました。</p> <p>企業活動への支援については、巡回訪問により各種支援施策の周知を行ったことから、前年度を上回る78件の利活用につながりました。</p> <p>以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	農の担い手を確保し、農業経営を軌道に乗せなければ、遊休農地が増加する状況にあります。	
			課題②	農業者により多くの農産物生産をおこなってもらい、地産地消をより推進するためには、コストがかからない地元で安定的な売り先を確保する必要があります。	
			課題③	アンテナショップの開設・運営については、テナント賃借料や人件費等の事業費の負担、商品の安定供給や採算性等の課題があり、担い手の確保が困難な状況であります。	
			課題④	商店街については、事業主の高齢化やそれに伴う事業主の交代といった過渡期を迎えているところも多く、店舗の魅力発信や誘客活動、商店街活動が活発に行われていないことから、来街者や地域の賑わいが増加しにくい状況であります。	
			課題⑤	企業立地促進奨励金の対象となる案件のうち、大企業が毎年行う定期的な設備投資については、企業留置や雇用増加策としては機能していません。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	担い手の確保を図るため、農業委員会等と連携した農地中間管理事業の推進するだけでなく、準農家制度等を利用した農業体験ファーム受講者への就農支援や平成29年度から実施する集落営農に対する農業用機械貸付事業も推進します。	
課題② への 対応	学校給食は、地場産農産物の安定した供給先となることから、教育委員会や農業団体等、関係団体と協議し、学校給食用に農産物生産・供給を行い、地産地消の推進に努めます。	
課題③ への 対応	アンテナショップの開設も含めて、広く農商連携の取組についての可能性を探るため、販路を求める農業者と、商業者や飲食店経営者等との交流機会を設定します。	
課題④ への 対応	各種補助制度による商店街への出店支援や情報発信を行うとともに、各商店街の状況把握に努め、必要な支援を行うことで、産業の新陳代謝を促し、商店街の活性化や魅力ある店舗の拡大を促進します。	
課題⑤ への 対応	大企業の定例的な設備投資に係る奨励金の見直しについては、事業効果や本市の財政状況を勘案しつつ、慎重に進めることとします。	

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	農業体験ファーム受講者への就農支援や農業用機械貸付事業、農業委員会等と連携した農地中間管理事業を推進し、担い手の確保に努めます。	
課題② への 対応	学校給食用に農産物生産及び供給を行い、地産地消の推進に努めます。	
課題③ への 対応	引き続き、事業者同士の交流や連携づくりを促進し、アンテナショップについても民間の主体的な提案や取組を支援します。	
課題④ への 対応	中小企業経営アドバイザーとともに商店街の活性化に向けた支援に努め、各取組の情報発信を行うなど、他の商店街へも波及する手法を検討します。	
課題⑤ への 対応	事業の必要性や効果等を検証したうえで、企業立地促進奨励金制度の見直しを実施します。	

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	市民農園の管理運営について、指定管理者制度の導入を進め、市民サービスの向上、経費削減を図ります。	1-2 指定管理者制度の適正な運用
2	大企業の定例的な設備投資に係る奨励金を見直した場合、予算積算ベースで約4,400万円の削減が見込まれますが、一方で、新たな支援策による経費増も予想されます。	2-2 事務事業の見直し
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-1-1	★農林業の振興				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農とみどり推進課	課長名	浦野 芳博
3	関係課	農業委員会事務局					
4	目標 (前期基本計画より)	農業生産施設や農村生活環境が整備され、さまざまな担い手により、農業が営まれ、安全・安心な農作物が市民に供給されています。また、適切な森林整備が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(北部地域の活性化)	内容	農林業の新たな担い手の養成、遊休農地・放置森林とのマッチングの推進			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	農の振興については、4地区にて集落営農組織化に対する補助支援の実施、市・農業委員会・府・農地中間管理機構の4者で定期的な情報交換の実施、農地中間管理事業を活用し、農地3筆約54aにおいて2件の新たな担い手の確保、農業経営サポートとして新規就農者2名に対し国の給付金の支給、市民等を対象とした農業体験ファームを実施し、10名の受講者がありました。また、有害獣対策としてイノシシ等94頭の捕獲及び防止柵約5.0kmの設置を行い被害防止に努めました。さらに、エコ農産物栽培を推進し、約7haの圃場で栽培支援を行いました。 林の振興については、林業者団体が行う森林整備作業に対して支援を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		都市住民とのマッチングを行った農地面積	a	→	46	54	40(各年度)
有害獣による農地(水稻)被害面積	ha	↘	1.6	1	1(各年度)		
認定農業者数	件	→	108	136	110(H31)		

1	取組	5-1-2	★都市と農村の交流活動等による活性化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農とみどり推進課	課長名	浦野 芳博
3	関係課	商工労政課					
4	目標 (前期基本計画より)	農業に関連したイベントが市内各所で行われ、市民と農業者の交流が活発化し、地域が活性化しています。 市民が市民農園での野菜作りや体験農園での活動を楽しんでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(北部地域の活性化) ②魅力と活力のあふれるまちをつくる(雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	農業の6次産業化の支援、特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援、学校給食などと連携した地産地消の推進			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	農業祭の開催、直売所や市内体験農園が行うイベント等の情報を市HP等にて発信を行いました。また、市内6箇所の市民農園の管理運営を行い、農とふれあう場の提供を行いました。さらに新たな特産品として考えている、れんげ米栽培への支援を行いました。 市内商店街へのヒアリングを通じた空き店舗の状況把握と、農商連携に向けた農業者の取組意向の把握に努めました。 北辰中学校跡地利用については、PFI事業可能性調査結果を庁内で検討し、地元へ報告いたしました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		農業祭来場者数	人	↗	50,000	40,000	50,000(各年度)
農林産物直売所の利用者数	人	↗	108,000	101,500	120,000(H31)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-1-3	★商業の活性化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課	農とみどり推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	消費者ニーズや生活スタイルの変化に伴い、利便性の高い新たな大型ショッピングセンターに買い物客が流れ、従来の小売・卸売事業者の売上高が減少傾向にあります。また、まちを楽しめる機会の増加が求められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)		内容	空き店舗等の活用促進		
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市内商店街へのヒアリングを実施し、各団体の現状や今後の意向の把握に努めました。市の支援制度の周知も回り、防犯カメラや案内看板の設置等の環境整備や販売促進に資する取組を支援しました。また、空き店舗を活用した市内農産物のアンテナショップの開設については、年間を通じて開設するための課題の洗い出し、出店の可能性を検討しました。				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		商店を対象とした経営・販売・集客等に関する支援件数(平成28年度新規事業)	件	↗	-	4	累計40(H32)
市が主催・共催・後援等を行った集客性・回遊性のある食に関するイベント数	件	↗	2	2	累計3(H32)		
商店街の活性化や認知度向上に向けたイベント数	件	↗	1	0	累計3(H32)		

1	取組	5-1-4	企業活動への支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市内企業が操業を継続し、発展成長することにより、地域経済が発展しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし		内容			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市内企業への企業訪問等を通じて本市や国・府などの各種支援制度を周知し、その利活用を促進することで、企業活動を支援しました。なお、企業訪問活動した件数は、前年度を上回りました。				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		巡回訪問での制度周知による各種支援施策の利用件数	件	↗	69	78	100(H32)

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	特区制度や企業立地促進奨励金などの企業支援施策を活用し、バイオ・ライフサイエンス分野など成長産業の集積や幹線道路沿道等での物流施設など本市の地域特性をいかした企業立地を進めます。また、多様なビジネスの創出とともに、育成された人材がいきいきと活躍することで、活力がみなぎるまちづくりを進めていきます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	—
		施策関係課	都市政策課、北部整備推進課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-2-1	★地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成		
		5-2-2	★幹線道路沿道での企業立地誘導		
		5-2-3	★特区制度などを活用した企業立地		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	<p>平成28年度は、産学連携の取組みの活性化に向け、「産学連携交流サロン」を3回開催し、のべ72人の参加者がありました。また、産学連携による新技術、新製品の研究開発を行うにあたり、補助事業を利用された市内事業者は4件あり、そのうち2件の事業が実用化に結びつき、一定の成果が上がってきています。</p> <p>起業支援については、平成28年度の創業実現者数は60人と前年度の73人から減少しましたが、起業志望者の掘り起こしを図るため、新たに女性向けの起業セミナーを2回開催し、のべ34人の参加者がありました。また、起業に対する学生の意識やニーズを把握するため、市内大学との情報交換を7回実施しました。</p> <p>本市南部地域の広域幹線道路沿道の市街化調整区域の一部(南目垣・東野々宮地区)については、都市的土地利用を進めるため地権者と事業化検討パートナーが検討を進めるまちづくりを支援し、地権者において土地区画整理準備組合を設立されました。一方、その他の地域については、検討・合意形成が進んでいない地域や、将来のあり方について、議論がなされている地域もあります。</p> <p>また、彩都西部地区や中部地区については、企業立地が着実に進んでおり、東部地区の先行エリアにおいても民間事業者による土地区画整理事業が進められ、一部で企業誘致が決定しています。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	産学連携スタートアップ支援事業により大学と事業者の連携が図られつつありますが、より多くの事業者が大学との連携が図れるよう、取り組む必要があります。また、研究に時間を要する案件もあることから、実用化件数が増加していません。	
			課題②	起業の促進については、起業志望者の裾野を広げることが必要です。また、様々な形態での起業・事業拡大に対する幅広い支援の整備や、起業志望者を本市に呼び込む取組が不十分な状況です。	
			課題③	本市南部地域の広域幹線道路沿道の都市土地利用について、事業化への合意形成や進出事業の目処が立っていない地域があります。	
			課題④	彩都東部地区の残エリアでの土地区画整理事業実現の目処を立てる必要があります。	
課題⑤					

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	産学連携活動を積極的に推進するため、市内事業者に対し研究成果をわかりやすくまとめ、研究内容の紹介を行い、新技術による製品等の実用化件数の増加をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業者が大学と連携した研究開発事業を支援するため、産学連携に取り組みやすい環境づくりを推進します。</li> <li>起業・創業の促進とその成長への支援のため、創業志望者に対する支援制度の一層の充実を図ります。</li> </ul>
課題② への 対応	世代に特化した起業支援として、学生向けセミナーの開催及び女性向けセミナーの拡充を行うとともに、起業や事業拡大に対する支援策の拡充について検討します。	
課題③ への 対応	本市南部地域の広域幹線道路沿道の都市的土地利用を進めるため、地権者の合意形成など事業化に向け、関係者との相談・調整などの取組を支援します。	
課題④ への 対応	東部地区の残エリアでの、地権者の合意形成や民間事業者の参画、関係機関との協議・調整など、区画整理事業実現に向けた取組の支援を行います。	
課題⑤ への 対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	大学、企業、地元金融機関、地域の人材、それぞれの強みを活かした連携活動を促進し、産業に携わる人材の育成に努めるとともに、新技術による製品等の実用化件数の増加をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業者が大学と連携した研究開発事業を支援するため、産学連携に取り組みやすい環境づくりを推進します。</li> <li>起業・創業の促進とその成長への支援のため、創業志望者に対する支援制度の一層の充実を図ります。</li> </ul>
課題② への 対応	民間の創業支援事業者と連携し、創業・起業の実現及び起業後のフォローアップを含め、切れ目のないきめ細かな支援に取り組みます。	
課題③ への 対応	本市南部地域の広域幹線道路沿道の都市的土地利用を進めるため、引き続き、地権者の合意形成など事業化に向け、関係者との相談・調整などの取組を支援します。	
課題④ への 対応	引き続き、東部地区の残エリアでの、地権者の合意形成や民間事業者の参画、関係機関との協議・調整など、区画整理事業実現に向けた取組の支援を行います。	
課題⑤ への 対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	企業立地促進奨励金事業の対象となる企業のうち、大企業が毎年行う定例的な設備投資については、企業留置や雇用増加策としては機能していないため、事業の必要性や効果等を検証したうえで見直しを行います。	2-2 事務事業の見直し
2		
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる			

### 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-2-1 ★地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	クリエイターや研究者といった知識・技術を持った人材の活躍で、個性あふれる新しい事業が創出されています。また、事業者、大学、地元金融機関、行政や市民がそれぞれの強みをいかして取り組むことにより、地域産業の活性化が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる ②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	①コミュニティビジネスなど高齢者による地域活性化 ②大学との連携による人材育成や新たなビジネスチャレンジへの支援、空き店舗等を活用した起業などの支援			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	産学連携の取組みが活性化されるよう、「産学連携交流サロン」を開催しました。また、参加者からのアンケート結果では、一定の評価が得られました。さらに、女性や学生の起業意識の醸成に向けて、市内大学との情報交換、女性向けの起業セミナーを開催しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		産学連携スタートアップ支援事業を活用した事業の実用化数	件	↗	1	2	累計10 (H28~H32)
創業支援ネットワーク等を活用した創業実現者数	人	↗	73	60	95(H32)		
産業活性化プロジェクト促進事業を活用した高付加価値な製品・商品数	件	↗	2	2	5(H32)		

1	取組	5-2-2 ★幹線道路沿道での企業立地誘導					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 福井 龍也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	交通利便性など本市の地域特性を活かし、幹線道路沿道において、これからの時代にふさわしい物流などの企業立地が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	交通利便性など地域特性を活かした企業立地促進			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	本市南部地域の広域幹線沿道の市街化調整区において、南目垣・東野々宮地区については、都市的土地利用を進めるため地権者と事業化検討パートナーが検討を進めるまちづくりを支援し、地権者において土地区画整理準備組合を設立されました。平田・玉島・野々宮地区については、3地区での事業化検討を断念され、各地区での検討を進められておりますが、平田・玉島地区は、検討・合意形成が進んでいない状態です。また、国道171号沿線の豊川・宿川原地区については、将来の地域のあり方について、議論されています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-2-3 ★特区制度などを活用した企業立地					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	徳永 嘉朗
3	関係課	北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	特区制度や企業立地促進奨励金などの支援施策により、バイオ関連や環境関連など成長産業の集積が進み、市内企業とのビジネスマッチングなどの経済効果が生まれ、地域経済の活性化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	彩都等における成長産業等の集積促進や新たなまちづくり			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	彩都西部地区では、ほぼ企業の誘致が終わっています。また、中部地区についても、府・市有地の公募が行われ、ほとんどの土地で企業の進出が決定しています。東部地区については、成長産業等の企業集積を目指し、造成工事が進められるとともに、区画整理事業実現に向けて、地権者の取り組みが進められています。なお、特区税制の対象となる彩都西部地区については、本市特区指定区域における市税の課税特例に関する条例を平成28年6月に改正したことで、事業計画認定期間を5年間延長しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		研究施設、生産施設、物流施設等の新規立地件数	件	↗	2	5	累計10 (H28~H32)

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	働く意欲はあるが就労にあたり困難な要因を抱える人(就職困難者)や不安定な就労を余儀なくされている人の能力と希望に応じた就労を支援する施策に取り組みます。また、市内の事業所において、働く人々が安心して、いきいきと働くことができる職場づくりを促進する施策に取り組みます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	—
		施策関係課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-3-1	★就労の支援		
		5-3-2	★働きやすい職場づくりの推進		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H28年度末現在の施策の主な課題			
		課題①	就職イベント回数の増加により、総参加者数は増加しましたが、求職者と参加事業所のニーズが合致しなかったこと等により、市内中小企業等の人材確保の促進につながりませんでした。		
		課題②	働きやすい職場づくりを促進するための啓発を行っていますが、人手や資金等に制約のある中小企業においては、働きやすい職場づくりに取組むための動機付けとして十分ではありません。		
		課題③			
		課題④			
		課題⑤			

就労の支援につきましては、就職相談者数は昨年度とほぼ同じであり、また、再就職を支援する助成制度の利用者数につきましても、昨年度の35人から14人に低下し、就職者数は増加しませんでした。就職サポート事業の充実を図るため、既存の就職イベントの内容を変更するとともに新たなイベントを実施したことにより、イベントへの参加者数は平成27年度の502人から634人に増加しました。  
 働きやすい職場づくりの推進につきましては、雇用・労働関係セミナーの参加者数は若干減少しましたが、茨木市・高槻市・摂津市・吹田市・島本町が連携し開催している労働に関するセミナーの開催回数を4回から5回に増加させ、労働に関する理解を深める機会の増加に努めました。また、国において働き方改革がすすめられています。市においても働きやすい職場づくりの促進を図るため、新規事業を検討しました。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	就職イベントの開催時期変更により参加対象者を拡大するとともに、関係機関と連携し、求職者に対する参加事業所の情報提供に努めます。また、求職者の職業能力向上を支援します。	就労支援については、障害者向け就労支援フェア(合同就職面接会)や就労体験事業等を、福祉部門や人権部門と連携し進めていきます。
課題② への 対応	働きやすい職場づくりの促進を図るため、事業所の認定制度を創設するとともに、事業所に対する新たなインセンティブを検討します。	
課題③ への 対応		
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	就職イベントの魅力向上を図るため、関係機関と連携し、求職者のニーズを把握するとともに、学生や若年求職者に市内企業のPRや情報提供等を行います。また、求職者の職業能力向上を支援します。	就労支援については、障害者向け就労支援フェア(合同就職面接会)や就労体験事業等を、福祉部門や人権部門と連携し進めていきます。
課題② への 対応	働きやすい職場づくりの促進をより一層進めるため、事業所に対する新たなインセンティブを実施します。	
課題③ への 対応		
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	雇用の創出により、安定的な税収の確保・増進を図ります。	3-3 新たな財源の確保
2	働きやすい職場づくりの取組による市内事業所・従業員の活性化や活力あるまちづくりにより、安定的な税収の確保・増進を図ります。	3-4 税源の確保と拡大
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-3-1	★就労の支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	若者、女性、障害者などが、その能力と希望に応じた就労を実現しています。 市民や学生の市内における就労と、市内中小企業等の人材確保が促進されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	子育て世代（女性）の就労・創業支援			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成28年度は子育て世代向け就職イベントの内容を面接から相談中心に変更するとともに、新たに北摂地域が連携した就職説明会を開催したことにより、就職イベント全体の参加者数は、平成27年度の502人から634人に増加しました。また、仕事なんでも相談における就職相談者数は平成27年度は114人、平成28年度は116人とほぼ同数でしたが、再就職支援助成金利用者については、平成27年度の35人から14人に低下しました。新規事業の実施等により就職サポート事業の充実を図りましたが、就職者数の増加や市内中小企業等の人材確保の促進にはつながりませんでした。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		就職サポート事業を利用して就職した人	人	↗	80	76	110(H32)

1	取組	5-3-2	★働きやすい職場づくりの推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	働く人々の権利が守られるとともに、雇用が安定し、安心していきいきと働いています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	働き方の選択肢を増やす取組、 子育て世代の雇用機会を増やす取組、 仕事と家庭生活が両立できる職場づくりの促進			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	健全な雇用関係の確立や誰もが働きやすい職場環境の実現を図るため、茨木市・高槻市・摂津市・吹田市・島本町が連携し開催している労働に関するセミナーの開催回数を4回から5回に増加させ、労働に関する理解を深める機会の増加に努めましたが、参加者の増加にはつながりませんでした。また、働きやすい職場づくりを促進するためセミナーやリーフレットによる啓発を行ってきましたが、国においても働き方改革がすすめられており、市においても、さらなる働きやすい職場づくりの促進を図るため、新規事業を検討しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		雇用・労働関係セミナーの参加者数	人	↗	99	91	190(H32)

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	広域的な都市基盤施設の充実を図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性をいかした土地利用の誘導を図り、強み(ポテンシャル)をいかした整備を推進します。また、住、働、学、憩という都市において行われる機能を備えた都市づくりを進め、活力と魅力の増進に取り組みます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	鎌谷 博人
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	商工労政課、審査指導課、北部整備推進課、市街地新生課、道路交通課、下水道施設課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-4-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備		
		5-4-2	★彩都の都市づくり		
		5-4-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	平成28年度は、JR新駅開業に合わせ、総持寺地域の交通結節機能を強化するため「阪急総持寺駅西口駅前交通広場」の都市計画決定を行いました。「東芝工場跡地」において地区計画の決定や用途地域等の変更に伴う都市計画手続きを進めました。 また、広域幹線道路沿道の市街化調整区域の一部について南目垣・東野々宮地区は、都市的土地利用を進めるため、地権者において土地区画整理準備組合を設立されました。平田・玉島地区や豊川・宿川原地区においては、合意形成に向け支援しています。 彩都の都市づくりにおいては、西部地区は、平成28年度末現在、約8,200人の方が居住し、また、ライフサイエンスパーク全区画で施設の立地が決定しており、彩都バイオイノベーション施設(彩都バイオインキュベータ、彩都バイオイノベーションセンター)の入居率は年間を通じて、ほぼ100%の状況で推移しています。中部地区は大型物流施設2施設が稼動するなど企業誘致が進んでいます。東部地区の2地区の先行エリアにおいては、民間事業者による土地区画整理事業が進められており、本市では、山麓線4工区(府道余野茨木線～府道茨木亀岡線間)と谷山水路の整備を進めています。残りのエリアについては、地権者で構成する「彩都東部地区地権者協議会」において、土地区画整理事業の準備組合の立ち上げに向けて、新たな土地利用計画素案等の検討を進めています。 また、開発指導要綱に基づく指導や都市計画制度等の活用により、市街化調整区域における無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、市街化区域においては良好な生活環境の整備に努めるなど、適切な土地利用の誘導を図っています。 以上から、施策の方向性に沿って、概ね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	広域幹線道路沿道の市街化調整区域においては、都市的土地利用の事業化への合意形成の目処が立っていない地域があります。	
			課題②	彩都東部地区の残エリアでの土地区画整理事業実現の目途を立てる必要があります。	
			課題③		
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	地権者の合意形成など事業化に向けた取組を支援します。	<p>彩都バイオイノベーション施設の入居希望者が、新たに彩都地区をはじめ、市内に拠点を置き、円滑な企業活動が行えるよう、企業立地促進奨励金、特区制度等の支援策を活用し、企業活動を支援します。</p> <p>都市計画制度等の活用により、無秩序な都市化の防止や良好な生活環境や企業の操業環境を整備等、適切な土地利用の誘導を行います。</p>
課題② への 対応	東部地区全域を対象とした土地利用の方向性や事業区域の設定、事業の進め方などについて、地権者の合意形成を図るなど、区画整理事業の実現に向けた取組を支援します。	
課題③ への 対応		
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	引き続き、地権者の合意形成など事業化に向けた取組を支援します。	<p>彩都バイオイノベーション施設の入居希望者が、新たに彩都地区をはじめ、市内に拠点を置き、円滑な企業活動が行えるよう、企業立地促進奨励金、特区制度等の支援策を活用し、企業活動を支援します。</p> <p>都市計画制度等の活用により、無秩序な都市化の防止や良好な生活環境や企業の操業環境を整備等、適切な土地利用の誘導を行います。</p>
課題② への 対応	残エリアの個別の事業区域において、順次、地権者の合意形成や民間事業者の参画、関係機関との協議・調整など、組合土地区画整理事業の実現に向けた取組を支援します。	
課題③ への 対応		
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	企業等の誘致により、固定資産税をはじめとした税収の増加が見込まれます。	3-4 税源の確保と拡大
2		
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-4-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (前期基本計画より)	関係機関や事業者と連携し、広域的観点から都市づくりに取り組んでいます。 また、地域の実情に応じて、適宜適切に土地利用制度が見直され、時代の変化に対応した計画的な市街地整備が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	JR新駅開業に合わせ、総持寺地域の交通結節機能を強化するため「阪急総持寺駅西口駅前交通広場」の都市計画決定を行いました。また、「東芝工場跡地」において地区計画の決定や用途地域等の変更に伴う都市計画手続きを進めました。 広域幹線道路沿道の市街化調整区域の一部について南目垣・東野々宮地区は、都市的土地利用を進めるため、地権者において土地区画整理準備組合が設立されました。平田・玉島地区や豊川・宿川原地区においては、合意形成に向け支援しています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	

1	取組	5-4-2	★彩都の都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	上田 雄彦
3	関係課	商工労政課、道路交通課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	東部地区の都市づくりについては、民間の活力等を活用しながら段階的に進められています。 西部・中部地区では良好な住環境等の維持形成と企業等の誘致が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(雇用機会の拡大と経済活性化)	内容 国土軸へのアクセスなど地域特性をいかした企業等の誘致促進				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	西部地区は、平成28年度末現在、約8,200人の方が居住し、また、ライフサイエンスパーク全区画で施設の立地が決定しており、彩都バイオイノベーション施設(彩都バイオインキュベータ、彩都バイオイノベーションセンター)の入居率は年間を通じて、ほぼ100%の状況で推移しています。中部地区は大型物流施設2施設が稼働するなど企業誘致が進んでいます。 東部地区の2地区の先行エリアでは、民間事業者による土地区画整理事業が進められており、本市では、山麓線4工区(府道余野茨木線~府道茨木亀岡線間)と谷山水路の整備を進めています。残りのエリアについては、地権者で構成する「彩都東部地区地権者協議会」において、土地区画整理事業の準備組合の立ち上げに向けて、新たな土地利用計画素案等の検討を進めています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		彩都地区内の人口	人	↗	8,128	8,190	増加(H31)
彩都内の進出施設数	施設	↗	32	33	増加(H31)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-4-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域の土地利用形態の変化を見通した適宜適切な土地利用誘導や開発指導により、良好な生活環境や企業の操業環境の形成が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	開発指導要綱に基づく指導や都市計画制度等の活用により、市街化調整区域における無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、市街化区域においては良好な生活環境の整備に努めるなど、適切な土地利用の誘導を図っています。 なお、平成29年度の都市計画変更等に向け、「東芝工場跡地」において地区計画の決定や用途地域等の変更に伴う都市計画手続きを進めました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		都市計画決定及び変更等案件	件	→	5	2	
開発行為等連絡協議会の開催	回	→	1	4			

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	市民、事業者等による開発や施設の管理が良好な環境を形成することを基本に、住みよいまちを創るため、計画の共有、ルール作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行い、快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざします。 また、緑地の適正な保全と緑化を推進し、自然とのふれあいやみどりをいかしたうるおいのある環境づくりをめざします。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	鎌谷 博人
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	居住政策課、審査指導課、建築課、公園緑地課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-5-1	快適で良好な住環境の形成		
		5-5-2	都市におけるみどりの形成		
		5-5-3	★良好な景観の保全と創造		
		5-5-4	良好な住宅ストックの形成		
		5-5-5	公的住宅の改善・充実		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	平成28年度は、良好な住環境を創出するため、細街路の計画路線に接して計画される、開発許可、道路位置指定、建築行為等に対し、細街路計画に沿った整備の必要性について開発者等に十分説明し、協力を得て、用地費の補償、工事費等の補助を行い整備を進めました。 また、「東芝工場跡地」において、スマートコミュニティの考え方に基づく都市づくりを促進するため、地区計画の内容について協議を行いました。 地区の特性に応じた魅力ある景観形成に努めるとともに、良好な居住環境を保全するため、景観条例及び景観計画に基づき、建築行為等について協議、指導等を行いました。 また、屋外広告物についても、府条例に基づき許可事務を行いました。 都市におけるみどりの形成のため、緑の基本計画に基づき、新たな民有地緑化助成制度を創設して地域緑化の促進や、緑の相談事業を創設して緑化活動への支援を進めました。 また、若園公園バラ園の苗木更新や長寿命化計画に基づく遊具等の更新を行うとともに、元茨木川緑地の再整備については、関係各課と協議を行いました。 なお、さくらまつりの事業展開については、観光部局等と課題等を整理し、継続した協議を行っています。 住まいの安全を確保するため、住宅の耐震診断、耐震改修費用の補助を行い、耐震化率の向上に努めるとともに、マンションの良好な居住環境を確保するため、適正管理や建替事業にもなう建替組合の設立などに関する情報を分譲マンションセミナー等で、マンションの区分所有者等に周知・啓発を行いました。 また、良好な住宅ストックを形成するため、長期優良住宅の認定も行いました。 なお、市営住宅の耐震化については、二次耐震診断結果に基づき、耐震改修が必要となった7棟のうち3棟の耐震化及び長寿命化改善工事と来年度工事を予定している4棟の耐震化・長寿命化改善設計を実施しました。 来年度の工事が完成すると、全ての市営住宅の耐震化が終了することになります。 以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	「緑の基本計画」において重点的な取組として位置付けられている元茨木川緑地の再整備に取組む必要があります。	
			課題②	景観の保全と創造を意識した積極的な誘導方策が必要です。	
			課題③	市民への住まいに関する情報提供の充実を図るため、住まいに関する取り組みや施策展開の基本となる総合的な計画を策定する必要があります。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	元茨木川緑地の再整備について、市民ニーズを踏まえたリニューアル計画の策定に向けた検討とシンポジウムの開催を進めます。	<p>開発許可、道路位置指定、建築行為等に対し、細街路計画に沿った整備の必要性和わせて、用地費の補償や工事費等の補助といった、茨木市細街路等整備事業実施要綱についても十分に説明を行い、協力を得るようにします。</p> <p>また、景観条例及び景観計画に基づき、建築行為等について協議、指導を行います。</p> <p>長期にわたって適切に維持・管理を行っていただくよう、長期優良住宅の認定書受領時などに制度の啓発を行います。</p> <p>耐震化が不要な住宅についても、外壁改修や屋上防水など予防保全的な改修工事を実施することにより、長寿命化を図っていきます。</p>
課題② への 対応	魅力ある景観づくりに向け、具体的な方策等を検討します。	
課題③ への 対応	居住マスタープランの策定に向け、現状・課題整理や意向調査、分析等を行います。また、計画の策定について協議するため居住施策推進委員会を設置します。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	元茨木川緑地の再整備について、平成29年度のシンポジウムや検討された方針等を踏まえ、リニューアル計画(案)の策定に向け取り組みます。	<p>開発許可、道路位置指定、建築行為等に対し、細街路計画に沿った整備の必要性和わせて、用地費の補償や工事費等の補助といった、茨木市細街路等整備事業実施要綱についても十分に説明を行い、協力を得るようにします。</p> <p>また、景観条例及び景観計画に基づき、建築行為等について協議、指導等を行います。</p> <p>なお、JR茨木、阪急茨木市駅周辺において、市の顔にふさわしい景観誘導に努めます。</p> <p>長期にわたって適切に維持・管理を行っていただくよう、長期優良住宅の認定書受領時などに制度の啓発を行います。耐震化が不要な住宅についても、外壁改修や屋上防水など予防保全的な改修工事を実施することにより、長寿命化を図っていきます。</p> <p>長寿命化改善のための整備設計や工事を実施するにあたっては、必要な国庫補助金が確保できるよう、大阪府と十分協議を行います。</p>
課題② への 対応	景観条例及び景観計画の見直しも含め、市民・事業者・行政の協力により積極的な誘導、保全、創造を進めます。	
課題③ への 対応	調査・検討結果を取りまとめ、居住マスタープランを策定します。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	公園施設等の再整備については、長寿命化計画で策定したスケジュールに沿って進め、平成30年には第2回目の長寿命化計画に取り組みます。	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用
2	元茨木川緑地の再整備については、平成29年度にシンポジウムを開催し、専門的な知見を得ると共に、市民ニーズの把握等に努めます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
3	居住マスタープランの策定にあたっては、必要に応じてアンケート等を実施し市民意向を反映させた内容とするとともに、公募市民を含めた委員会との協議、パブリックコメントを実施した上で策定します。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
4	長寿命化改善を推進するにあたっては、ライフサイクルコストの縮減につながるよう計画的に実施するほか、必要な国庫補助金が確保できるよう、大阪府と十分協議を行います。	3-1 計画的な財政運営
5		
6		
7		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-5-1	快適で良好な住環境の形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	審査指導課	課長名	太田 薫
3	関係課	都市政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、住環境の保全と向上が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	良好な住環境を創出するため、細街路の計画路線に接して計画される、開発許可、道路位置指定、建築行為等に対し、細街路計画に沿った整備の必要性について開発者等に十分説明し、協力を得て、用地費の補償、工事費等の補助を行い整備を進めました。 また、「東芝工場跡地」において、スマートコミュニティの考え方に基づく都市づくりを促進するため、地区計画の内容について協議を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		細街路計画に沿った道路の整備件数の割合	%	↗	87	74	90(H29)

1	取組	5-5-2	都市におけるみどりの形成				
2	主担当課	部名	建設部	課名	公園緑地課	課長名	古谷 裕二
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	都市における緑空間の再整備や充実が進み、市民の利用を促進できる都市空間が形成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	緑の基本計画で定めた目標や取り組み方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取り組みを進めるにあたり、新たな民有地緑化助成制度を創設して地域緑化を促進するとともに、緑の相談事業を創設して緑化活動への支援を進めました。 さくらまつりの事業展開については、観光部局等と課題等を整理し、継続した協議を行っています。 若園公園バラ園の苗木更新等を進めました。 公園施設については、長寿命化計画に沿って3公園の遊具等の更新を行いました。 元茨木川緑地の再整備については、関係各課と協議を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		長寿命化計画に基づき老朽化した遊戯施設の更新等、再整備を行なった公園の割合	%	↗	0	19	100(H31)
若園公園バラ園の再整備を行なった面積の割合	%	↗	2	25	100(H31)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-5-3	★良好な景観の保全と創造				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、美しい景観は市民共通の財産として、創る・守る・育てるという意識の共有と実践が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)	内容	JR茨木、阪急茨木市駅周辺において、市の顔にふさわしい良好な景観の誘導			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地区の特性に応じた魅力ある景観形成に努めるとともに、良好な居住環境を保全するため、景観条例及び景観計画に基づき、建築行為等について協議、指導等を行いました。 また、屋外広告物についても、府条例に基づき許可事務を行いました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		景観条例に基づく届出受付件数	件	→	93	107	
屋外広告物の設置申請件数	件	→	271	296			

1	取組	5-5-4	良好な住宅ストックの形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	長谷川 善久
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	良好な住宅が供給され、市民の居住環境が向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	住まいの安全を確保するために住宅の耐震診断、耐震改修費用の補助を行い、耐震化率の向上に努めました。 マンションの良好な居住環境を確保するため、マンションの適正管理や建替事業にともなう建替組合の設立などに関する情報を分譲マンションセミナー等で、マンションの区分所有者等に周知・啓発を行いました。 良好な住宅ストックを形成するため、長期優良住宅の認定を行いました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		分譲マンションセミナー	回	→	2	2	2
認定長期優良住宅の戸数(累計)	戸	↗	1,730	1,993			

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-5-5	公的住宅の改善・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	建築課	課長名	辻 俊昭
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	公的住宅の改善・充実が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>市営住宅の耐震化については、二次耐震診断結果に基づき、耐震改修が必要となった7棟のうち3棟の耐震化及び長寿命化改善工事と来年度工事を予定している4棟の耐震化・長寿命化改善設計を実施しました。</p> <p>来年度の工事が完成すると、全ての市営住宅の耐震化が終了することになります。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		市営住宅の耐震化及び長寿命化改善が完了した住棟の割合	%	↗	0	16.7	100(H32)

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかし効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	鎌谷 博人
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	商工労政課、市街地新生課、北部整備推進課、道路交通課、公園緑地課、社会教育振興課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-6-1	★生活を支える拠点の整備・充実(拠点の配置とネットワークの維持・増進)		
		5-6-2	★魅力ある中心市街地・駅周辺の整備		
		5-6-3	(仮称)JR総持寺駅を活かした都市づくり		
		5-6-4	★北部地域の魅力向上		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	立地適正化計画の策定に向け、本市に必要な都市機能増進施設を誘導する「都市機能誘導区域」の検討を行いました。 中心市街地の活性化を図るため、「茨木市中心市街地活性化基本計画」の策定に引き続き取り組み、市民の生活行動及び活性化に向けた意見・要望等を把握するアンケートを実施するとともに、公共空間を活用する社会実験を実施し、事業の掘り起こしに努め、中心市街地の活性化に有効な事業手法について検討を行いました。 また、創業や小売店舗等の改築(改装)の補助制度が活用されるなどにより、商業施設のリニューアルや新規開店が促進されました。JR茨木駅西口駅前周辺整備では、平成29年1月に駅前ビル管理組合の臨時総会において、建替え推進が決議されました。阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、都市計画決定に向け、再整備計画の内容等について、管理組合、事業パートナー等と連携し取り組みました。 (仮称)JR総持寺駅整備は、平成30年春開業に向け、駅舎・ホーム等の工事を進めており、平成28年7月に五反田橋梁架け替え工事が完了し、大型緊急車両等の通行が可能となりました。また、新駅駅名案公募により、市民や利用者对新駅に対する親しみや愛着を育むなど、市民意識の醸成につながりました。阪急総持寺駅西口駅前広場については、都市計画決定を行うとともに、事業用地取得のため物件調査、関係者協議等に取り組み、JR・阪急両駅間を繋ぐ総持寺駅前線の道路整備を進めています。 北部地域を暮らしの場、活動の場、憩いの場として維持・発展させるための話し合いを地域住民・団体等と進めるほか、山間部の移動手段を検討する調査を実施し、移動の実態把握を行いました。 また、北部地域の拠点の一つとなる安威川ダム周辺整備の事業化に向けた取組を進めるとともに、千提寺菱ヶ谷遺跡の市民開放を行うほか、自転車をツールとした魅力発信の取組を関係者と連携して行っています。 ガイドブック「いばきた」や市広報紙等により継続的に魅力を発信するとともに、新たに阪急バス、観光協会と連携した情報発信を行いました。 以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	阪急・JRの両西口駅前の再整備を検討していく中で、中心市街地エリアのグランドデザインや阪急・JRの両西口駅前に導入する施設の検討が必要です。	
			課題②	(仮称)JR総持寺駅開業に向け、駅前広場やアクセス道路及び周辺道路の早期整備を図るとともに、新駅を中心とする賑わい創出に向けた調整が必要です。	
			課題③	北部地域に点在する魅力や資源を結びつけ、磨き上げる取組、及び安威川ダム周辺整備における民間活力を活かした事業化の更なる検討が必要です。	
			課題④		
課題⑤					

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	中心市街地エリア全体のランドデザインや両西口駅前周辺整備について、庁内関係課と協議調整を行い、検討を進めます。	<p>市民から中心市街地に魅力的な商店が増えることが期待されていることから、創業支援等により中心市街地への出店希望者を支援するため、創業者のPRに取り組むとともに、女性向け起業セミナー等を開催し、起業意識の醸成を図ります。</p> <p>阪急総持寺駅西口駅前の交通結節点としての機能強化と利便性向上を図る必要があるため、駅前広場整備に向け、関係機関等との協議・調整を行います。</p> <p>山間部における移動手段の確保について、地域と意見交換しながら検討を行います。</p>
課題② への 対応	早期に整備が図られるよう関係者等と協議・調整を行うとともに、賑わい創出については、関係者等との意見交換などにより情報発信や公共空間等を活用した活動等による魅力創出につながる施策を検討します。	
課題③ への 対応	魅力や資源を結びつけ磨き上げるよう、イベント等の実施による魅力発信に努め、安威川ダムの周辺整備については、引き続き、民間事業者のヒアリングなどにより、事業の進め方や整備内容などをとりまとめます。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	中心市街地エリア全体のランドデザインを基に両西口駅前周辺整備や市民会館跡地も含め、庁内関係課と協議調整を行い、検討を進めます。	<p>中心市街地においては、起業の促進に努めるとともに、既存商店等の魅力向上に向けた取組を支援していきます。</p> <p>阪急総持寺駅西口駅前の交通結節点としての機能強化と利便性向上を図る必要があるため、駅前広場整備に向け、関係機関等との協議・調整を行います。</p> <p>山間部における移動手段については、地域と意見交換しながら具体案の検討を行います。</p>
課題② への 対応	早期に整備が図られるよう、関係者等と協議・調整を行い、賑わい創出については、関係者等との意見交換などにより公共空間等を活用した情報発信や活動等による魅力創出につながる施策を検討します。	
課題③ への 対応	地域や関係団体、大学等とも連携し、引き続き魅力の結びつけ、磨き上げに取り組みます。また、ダム周辺整備事業に参画する民間事業者の決定手続きを進めるとともに、事業者と連携して周辺整備事業に取り組めます。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	立地適正化計画策定を支援する国費を活用した財源の確保に努めます。中心市街地活性化基本計画を認定取得することにより活用可能となる支援制度の活用が図られます。	3-1 計画的な財政運営
		3-3 新たな財源の確保
2	両西口駅前広場において、交通結節点の機能強化を図るとともに必要な施設や店舗等の導入により、魅力的な中心市街地の空間整備に取り組めます。	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用
3	地域や関係団体、民間事業者、大学等とも連携しながら、北部地域の魅力向上に取り組めます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
		1-3 民間委託、民営化等の推進
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる			

### 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-6-1	★生活を支える拠点の整備・充実(拠点の配置とネットワークの維持・増進)					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 福井 龍也		
3	関係課	市街地新生課						
4	目標 (前期基本計画より)	公共交通の結節点となる市の都市拠点や地域拠点、生活拠点の整備により、都市機能が維持・増進され、地域の生活環境が向上しています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)		内容	駅や駅周辺等の整備			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	JR茨木駅西口駅前周辺整備では、平成29年1月に駅前ビル管理組合の臨時総会において、建替え推進が決議されました。阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、都市計画決定に向け、再整備計画の内容等について、管理組合、事業パートナー等と連携し取り組みました。					
			立地適正化計画の策定に向け、本市に必要な都市機能増進施設を誘導する「都市機能誘導区域」の検討を行いました。					
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ		参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
							H27年度	H28年度

1	取組	5-6-2	★魅力ある中心市街地・駅周辺の整備					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名 福田 文彦		
3	関係課	商工労政課、都市政策課、道路交通課						
4	目標 (前期基本計画より)	駅周辺や中心商業地区の再整備が進み、人々が楽しく散策し、集う活気あふれる空間となっています。起業家への支援などにより、魅力的な商店等が生まれています。さらに、市民や市民活動団体等の協働による活動が実を結び、中心市街地に賑わいが生まれています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)		内容	中心市街地活性化基本計画の策定(協議会の設立)、駅周辺地区の再生の促進、多様な機能を持つにぎわい拠点の整備、シビックセンター環状道路の一方通行化の推進			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	本市の中心市街地の活性化を図るため、平成26年度から取組を進めている「茨木市中心市街地活性化基本計画」の策定において、「茨木市中心市街地活性化協議会」を開催し、中心市街地の将来像や目標・指標について議論・検討を行うとともに、にぎわい空間の創出を中心市街地全体に広げ、今後の公共空間のあり方を考えるため、「場を開く社会実験」を実施し、活動を実施する新たなプレーヤーの発掘と事業の掘り起しに努めました。					
			また、市民の生活行動及び活性化に向けた意見・要望等を把握するアンケートを実施するとともに、中心市街地の活性化に有効な事業手法について検討を行いました。また、創業や小売店舗等の改築(改装)の補助制度が活用されるなどにより、商業施設のリニューアルや新規開店が促進されました。					
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ		参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
							H27年度	H28年度
				JR茨木駅の乗降客数	人/日	↗	96,247	97,252
		阪急茨木市駅の乗降客数	人/日	↗	71,441	-	70,764(H35)	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる			

★：重点プラン該当取組

1	取組	5-6-3	(仮称)JR総持寺駅を活かした都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名 福田 文彦	
3	関係課	道路交通課					
4	目標 (前期基本計画より)	(仮称)JR総持寺駅が開業することで、まちの新たな拠点が誕生し、同駅や阪急総持寺駅周辺地域の活性化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	(仮称)JR総持寺駅整備は、平成30年春開業に向け、駅舎・ホーム等の工事を進めており、平成28年7月に五反田橋梁架け替え工事が完了し、大型緊急車両等の通行が可能となりました。また、新駅駅名案公募により、市民や利用者对新駅に対する親しみや愛着を育むなど、市民意識の醸成につながりました。阪急総持寺駅西口駅前広場については、都市計画決定を行うとともに、事業用地取得のため物件調査、関係者協議等に取り組み、JR・阪急両駅間を繋ぐ総持寺駅前線の道路整備を進めています。				
							a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		庄一丁目地区地区計画区域内の人口	人	↗	1,200	1,141	1,900(H32)
JR京都線・五反田橋梁桁下を通行する大型車通行台数(台/12h)	台	↗	-	-	947(H30)		

1	取組	5-6-4	★北部地域の魅力向上				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名 上田 雄彦	
3	関係課	道路交通課、公園緑地課、社会教育振興課					
4	目標 (前期基本計画より)	北部地域が良好な住環境と観光資源を備えた魅力ある地域として整備され、多くの来訪者との交流が増え、活性化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(北部地域の活性化)	内容 北部地域の豊かな自然・歴史・田園環境の保全・活用、安威川ダムや新名神周辺整備にあわせた魅力ある施設・空間の創出				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	北部地域を暮らしの場、活動の場、憩いの場として維持・発展させるための話し合いを地域住民・団体等と進めるほか、山間部の移手段を検討する調査を実施し、移動の実態把握を行いました。 また、北部地域の拠点の一つとなる安威川ダム周辺整備の事業化に向けた取組を進めるとともに、千提寺菱ヶ谷遺跡の市民開放を行うほか、自転車をツールとした魅力発信の取組を関係者と連携して行っています。 ガイドブック「いばきた」や市広報紙等により継続的に魅力を発信するとともに、新たに阪急バス、観光協会と連携した情報発信を行いました。				
							a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		北部地域における交流人口	人	↗	163,356	179,691	増加(H31)

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる			
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	限られた資源を有効に活用し、地域内で循環する省エネルギー型の都市をめざすとともに、誰にもやさしい福祉のまちづくりや、既存のストックの活用や施設の長寿命化などを進めていきます。これにより、将来にわたって住み続けることができるまちをめざします。 今後も増加すると懸念される空き家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざします。				
4	評価者等	部名	補職名・課名		氏名	
		評価者(部長級)	都市整備部		部長	鎌谷 博人
		施策主担当課	都市整備部		都市政策課	-
		施策関係課	居住政策課、審査指導課、道路交通課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-7-1	環境負荷の低減			
		5-7-2	★誰にも優しいまちづくりの推進			
		5-7-3	危険家屋・老朽マンション対策			
		5-7-4	都市計画施設の見直し			

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	<p>平成28年度は、東芝工場跡地でのスマートコミュニティについてその効果の発現に向け協議を行うとともに、事業実施に向け「東芝工場跡地」において地区計画の決定や用途地域等の変更に伴う都市計画手続きを進めています。</p> <p>また、都市の低炭素化の促進に寄与する低炭素建築物新築等計画の認定を行いました。</p> <p>誰もが安全で快適に利用できるよう、公共施設や歩行者経路等のバリアフリー化を推進するため、バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化に取り組みました。</p> <p>増加する空家の適正な管理や有効活用等、空家対策を推進するため、「茨木市空家等対策協議会」を設置し、空家の実態調査結果や庁内検討組織による検討内容を踏まえ「茨木市空家等対策計画」を策定しました。</p> <p>また、都市計画施設の必要性・実現性等の観点から、大阪府決定の都市計画道路総持寺太田線の一部区間の廃止に併せて阪急京都線総持寺駅前交通広場も廃止されたことに伴い、本市において、新たに阪急総持寺駅西口駅前交通広場の都市計画決定を行いました。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	駅舎、公共施設等のバリアフリー化を進める必要がありますが、事業費が多大となることから、バリアフリー化に時間を要します。	
			課題②	空家活用推進に向け、具体的に取組む必要があります。	
			課題③	特定空家に対する措置にあたっての仕組みの構築が必要です。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	各施設管理者にバリアフリー化に対する理解と協力を求めます。	<p>高齢者や障害者が、安全で気軽にあらゆる社会に参画し、自らの意思で自由に行動できるよう、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、協議を行います。</p> <p>また、「しょうがい福祉フェスタ」「生涯学習出前講座」等により障害者への理解を深めるとともに、バリアフリーに関する情報提供を通じて、円滑な移動の実現を目指します。</p> <p>都市計画施設の整備を計画的に進めるとともに、社会経済情勢の変化や整備状況等を勘案し適時適切に都市計画施設の検証を行い、必要に応じて都市計画変更等を行います。</p>
課題② への 対応	空家活用を推進するため、活用可能な空家の情報集約や、所有者と活用希望者の意向把握、活用方法に関するセミナー等を開催します。	
課題③ への 対応	特定空家の判断基準の作成や、空家特措法に基づく措置に関する手続き条例を制定します。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	鉄道ホーム柵等国の補助金を活用して実施する事業に対し補助金の支出を検討します。	<p>高齢者や障害者が、安全で気軽にあらゆる社会に参画し、自らの意思で自由に行動できるよう、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、協議を行います。</p> <p>また、「しょうがい福祉フェスタ」「生涯学習出前講座」等により障害者への理解を深めるとともに、バリアフリーに関する情報提供を通じて、円滑な移動の実現を目指します。</p> <p>都市計画施設の整備を計画的に進めるとともに、社会経済情勢の変化や整備状況等を勘案し適時適切に都市計画施設の検証を行い、必要に応じて都市計画変更等を行います。</p>
課題② への 対応	空家活用を推進する効果的なモデル事業の検討を行います。	
課題③ への 対応	判断基準に基づき指定した特定空家等について、適切に対応します。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化を推進するため、社会資本整備総合交付金を活用して財源の確保に努めます。	3-1 計画的な財政運営
2	空家所有者に対し、空家の活用や適正管理に対する意識啓発を図るための啓発冊子を作成するにあたり、広告事業により冊子の無償提供を受けることで、経費削減を図ります。	3-3 新たな財源の確保
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-7-1	環境負荷の低減				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが環境保全に対する高い意識を持ち、環境負荷の低減に努めるとともに、各主体の協働により、スマートコミュニティや低炭素化社会の実現に向けた取組が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	東芝工場跡地でのスマートコミュニティについてその効果の発現に向け協議を行いました。 また、事業実施に向け「東芝工場跡地」において地区計画の決定や用途地域等の変更に伴う都市計画手続きを進めています。 都市の低炭素化の促進に寄与する低炭素建築物新築等計画の認定を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		低炭素建築物新築等計画の認定数(累計)	件	↗	30	34	

1	取組	5-7-2	★誰にも優しいまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田 憲文
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民や市を訪れるすべての人が安全で快適に利用できるよう、公共施設や歩行者経路等のバリアフリー化を実施するとともに、判りやすく利用しやすい公共空間となるようユニバーサルデザインの導入が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(まちなか空間の活性化)	内容 駅周辺のバリアフリーの推進				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	・大阪府福祉のまちづくり条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、バリアフリーに配慮された建築物となるように事業者との協議を行い、整備がされました。 ・バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化に取り組みました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		道路特定事業(生活関連経路)整備路線数	路線	↗	12	16	33(H32)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-7-3	危険家屋・老朽マンション対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	長谷川 善久
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	老朽化した建築物への適切な対応による安全性の確保や、既存ストックを活用したまちづくりが進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成28年度は、計画策定に向け「茨木市空家等対策協議会」を設置し、空家の実態調査結果や市内検討組織による検討内容を踏まえ「茨木市空家等対策計画」を策定しました。 また、適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対し、適正な状態に管理するよう指導しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	

1	取組	5-7-4	都市計画施設の見直し				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	都市計画施設の整備を計画的に進めるとともに、必要性・実現性等の観点から適宜見直しが行われています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	大阪府決定の都市計画道路総持寺太田線の一部区間の廃止に合わせて付属する阪急京都線総持寺駅前交通広場も廃止されたことから、本市において、新たに阪急総持寺駅西口駅前交通広場の都市計画決定を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	国土軸に位置する優位性をさらにかわしていくとともに、平成25年度に策定した総合交通戦略に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	建設部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	建設部	道路交通課	—
		施策関係課	都市政策課、北部整備推進課、建設管理課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-8-1	★公共交通の維持・充実		
		5-8-2	★道路整備の推進		
		5-8-3	駐車場・駐輪場の充実		
		5-8-4	歩行者、自転車利用環境の整備		
		5-8-5	★交通安全対策の推進		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)  移動しやすいと実感できる交通体系づくりを目指すため、移動に関する実態や公共交通に対するニーズ把握のため、市民アンケート調査とともに、利便性向上に向けた施策の検討を行いました。 また、緊急輸送道路に架かる鉄道施設の耐震補強を実施し、震災時の緊急活動機能の確保が図られました。 都市計画道路を含む主要道路の道路改良工事を実施し、円滑で安全な交通の確保に努めました。特にJR総持寺駅周辺部においては、都市機能の充実強化を図るため、駅前の周辺道路等の整備や、新名神事業ではインターチェンジへのアクセス道路となる泉原千堤寺線(1工区)の平成29年度末完成を目指して工事着工しています。また、橋梁については耐震補強及び補修工事を年次計画に基づき実施しています。 別院町自転車駐車を4月から開設するとともに西駅前町自転車駐車場改修に係る設計委託を行いました。 自転車レーンの整備については、茨木市自転車利用環境整備計画に位置付けられた自転車ネットワーク優先整備対象路線を中心に整備を行い整備対象路線全体では、34%が完成しました。	H28年度末現在の施策の主な課題		課題①	山間部や市街地の利用者の少ない路線で減便等の運行変更が行われ、バス利用者の利便性が低下しています。また、運転免許証自主返納後の高齢者の移動支援が求められています。
		課題②	駅前周辺や幹線道路において、渋滞が発生しています。道路改良工事を進める上で、用地取得に関する合意形成が困難な地権者が存在するため、整備が進んでいません。また、管理橋梁数が多いため、限られた予算の範囲内では長寿命化修繕計画どおりの予算の平準化が図れていません。		
		課題③	駐車場施設の長寿命化を図るため、修繕計画を策定する必要があります。		
		課題④	自転車ネットワーク路線の内、幅員が狭い道路に対して自転車通行空間の整備が困難となっていることまた、自転車ネットワーク路線以外の生活道路に対する安全対策が不足しています。		
		課題⑤	交通ルールに関する知識が正しく理解されていないことから、事故が発生しています。また、高齢者の交通ルールの認識不足とルール遵守意識の低さから、全体に占める事故の割合が多くなっています。		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	山間部の移動手段の確保に向け、山間部住民と意見交換を行います。	平成29年度に西駅前町自転車駐車場の上屋修繕を行います。 市営駐車場施設の調査、点検を公共施設点検マニュアルに則し、計画的に補修を行います。 高齢者を自転車乗用中の転倒による頭部損傷・死亡事故から守る自転車用ヘルメットを市内に普及するために、着用啓発を行う「ひろメット隊いばらき」を結成します。 通学路及び生活道路において、通学児童、高齢者、障害者等歩行者の安全確保を図ります。
課題② への 対応	道路改良については、用地交渉を通じて事業への理解を求めつつ、歩行者等の安全確保のため周辺の道路整備を進めます。橋梁については事業が平準化できるように補修する橋梁の優先順位を検討します。	
課題③ への 対応	駐車場施設の修繕計画を策定します。	
課題④ への 対応	幅員の狭い道路の整備手方法について、警察と協議を進めるとともに優先整備対象路線を重点的に整備を進めます。	
課題⑤ への 対応	公立中学校の全校で安全教室を実施するとともに高齢者、各種団体等での交通安全教室の実施を増やします。自転車利用者に対して、警察と連携しマナー違反が多い箇所での啓発活動を行います。	

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	山間部の住民との協働による新たな移動手段の確保及び免許証自主返納高齢者の移動支援に取り組みます。	阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業にあわせて民間事業者とも連携し、駐車対策を協議していきます。 通学路及び生活道路において、通学児童、高齢者、障害者等歩行者の安全確保を図ります。
課題② への 対応	用地交渉を通じて事業への理解を求めつつ、都市計画道路整備や幹線道路の交差点改良を進めて渋滞の解消を図ります。橋梁点検結果を基に橋梁の状態により優先順位を付け、補修を行います。	
課題③ への 対応	策定した駐車場施設の修繕計画に基づき、修繕を実施して行きます。	
課題④ への 対応	自転車レーン等の整備を進め、連続した自転車ネットワークの形成に努めます。また、工夫した路面表示や注意看板等の設置による生活道路の安全対策を実施します。	
課題⑤ への 対応	高校生、高齢者、各種団体等に対してより効果のある交通安全教室を実施し交通ルールの周知、遵守意識の醸成に努めます。 自転車利用者に対して、警察と連携しマナー違反が多い箇所での啓発活動を実施し交通ルールの周知、遵守意識の醸成に努めます。	

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	アンケートに基づき、公共交通に関係する事業者と協議を行います。	4-1 効率的な組織運営
2	社会資本整備総合交付金を活用して財源の確保に努めます。	3-3 新たな財源の確保
3	民間事業者（鉄道事業者）との連携により民間駐車場を活用して行きます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
4	他の行政機関と連携し、自転車レーンの連続性確保に努めます。	4-1 効率的な組織運営
5	警察や各種団体と連携しながら、交通安全教育の推進に努めます。	4-1 効率的な組織運営
6		
7		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-1	★公共交通の維持・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名 藤田 憲文	
3	関係課	都市政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	市内ではバス路線網が維持され、多くの人が利用しています。また、タクシーは、路線バスを利用できない交通弱者やさまざまな利用者のニーズに応えるなど、多様なサービスが提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	公共交通の利用促進をはじめとする、交通環境の整備			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合交通戦略で策定した短・中期施策の実施及び関係事業者と共に施策の進行管理を行いました。</li> <li>総合交通戦略に基づき、移動に関する実態調査や公共交通に対するニーズ調査を行い、公共交通の利便性向上に向けた諸施策の検討を行いました。</li> <li>今後発生が予想されている大規模地震及び劣化による鉄道施設の被害の未然防止及び拡大防止のための鉄道施設耐震補強事業に対し、市が補助金を交付することにより、列車の安全運行及び鉄道利用者の安全確保を図るとともに、発災時における緊急応急活動の機能確保に努めました。</li> </ul>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		バス利用者数	人/日	→	25,006	25,519	24,700 (H35)
市内の移動に対する満足度(平成24年の実績は49.8)	%	↗	-	-	55 (H35)		
鉄道施設耐震補強済箇所数	箇所	↗	5	8	8 (H28)		

1	取組	5-8-2	★道路整備の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名 藤田 憲文	
3	関係課	北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	市中心部への通過交通の流入を抑制するとともに、市内幹線道路網の整備推進により、市内交通が円滑になるよう道路整備が進んでいます。また防災空間としての役割にも配慮されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	災害時に防災空間ともなる道路の整備			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の都市計画道路を含む主要道路の道路改良工事を実施し、歩行者、自転車等の通行の安全や交通渋滞の解消等、円滑で安全な交通の確保に努めました。</li> <li>JR総持寺駅の周辺部については、都市機能の充実強化を図るために、駅前の周辺道路等の整備を進めております。</li> <li>新名神関連事業ではインターチェンジへのアクセス道路となる泉原千提寺線(1工区)について、用地取得が完了し平成29年度末完成を目指して工事着手しています。</li> <li>橋梁については耐震補強及び修繕工事を実施しました。</li> </ul>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		都市計画道路(市施工)の整備率	%	↗	78.8	80	84.5(H31)
耐震・補強済みの橋梁数	橋	↗	17	18	19 (H29)		
維持補修済みの橋梁数	橋	↗	22	27	246 (H113)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-3	駐車場・駐輪場の充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	建設管理課	課長名 澤田 晴光	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	交通の状況や地域の特性に応じた駐車場・駐輪場の整備が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	別院町自転車駐車場を4月から開設、運営しました。西駅前町自転車駐車場のシェルターの修繕に伴い、将来を見据えた駐車施設の再配置計画を行うため設計委託を行いました。施設の補修にかかる経費が多くなる修繕に対し、財政負担の平準化を図るため予防保全による駐車場施設の長寿命化を基本に修繕計画の策定を検討しています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	

1	取組	5-8-4	歩行者、自転車利用環境の整備				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名 藤田 憲文	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	歩行者、自転車、自動車の通行空間の分離などによる安全な歩行空間の確保が進むとともに、自転車利用環境の向上により、安全な歩行者、自転車通行が可能となっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	・自転車関連事故件数が前年比23%減少しました。 ・自転車利用環境整備計画に位置付けられている自転車ネットワーク路線において、自転車レーンの整備を行いました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		自転車関連事故件数(年単位で集計)	件/千人・年	↘	1.37	1.05	1.83(H36)
自転車の道路利用満足度(平成24年の実績は28.4)	%	↗	—	—	32.0(H36)		
自転車ネットワーク路線整備率	%	↗	17.7	34	100(H36)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-5	★交通安全対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名 藤田 憲文	
3	関係課	建設管理課					
4	目標 (前期基本計画より)	安全な道路環境の形成や市民の交通意識の高まりにより、事故の発生件数が減少し、安全かつ快適な通行が実現しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	安全な道路環境の形成、交通ルールの遵守や交通マナーの啓発			
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が関係する事故の割合が高いことから、高齢者向けの交通安全教室において体験型の講習を取り入れました。</li> <li>・阪急茨木市駅等においては買い物客等の短時間利用の放置自転車が依然として多い状況です。平成28年度も引続き駅前周辺の放置自転車等の啓発、指導、撤去等を実施しました。</li> <li>・カーブミラー、安全柵、ガードレール、車止め、標識等の交通安全施設の修繕を行いました。</li> <li>・通学路及び生活道路において、通学児童、高齢者、障がい者等歩行者の安全確保を図る歩道整備等を行いました。</li> </ul>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		総人口に対する事故発生率(年単位で集計)	%	↘	0.47	0.344	0.5(H31)

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していきます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	鎌谷 博人
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	市街地新生課、審査指導課、道路交通課、北部整備推進課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-9-1	民間との連携、活力の活用		
		5-9-2	市民による地域づくり		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H28年度末現在の施策の主な課題			
		課題①	東芝工場跡地でのスマートコミュニティ構想の実現に向け、将来の住民参画を視野に入れたエリアマネジメント検討のための組織について、(株)東芝及び進出事業者との協議調整が必要です。		
		課題②	安威川ダム周辺の施設整備やその運営においては、民間事業者が参画可能な条件と茨木市が事業者を求める条件についての検討、調整が必要です。事業者の決定手続きや必要な法手続きについて、スケジュールも含め整理する必要があります。		
		課題③	公共空間の利活用においては、管理者との協議・調整に時間を要することから、活動実施の障壁となっています。日常的に利用可能な仕組みづくりを構築する必要があります。		
		課題④	市民への情報提供や交流の機会については、庁内において同様の取組がなされていることから、統合も含めた整理が必要です。		
		課題⑤			
安威川ダム周辺の施設整備やその運営において、民間活力導入を視野に入れた事業化方策の可能性についての検討を実施し、民間事業者からアイデアや意見を頂くとともに、事業参画に意欲を示す企業も現れました。 にぎわい空間の創出を中心市街地全体に広げ、今後の公共空間のあり方を考えるため、その利活用を図る「場を開く社会実験」を実施し、多様な主体による活動が実施されています。 東芝工場跡地及びJR総持寺駅でもエリアマネジメントの検討を始めています。 「いばらきまちづくりラボ」等を開催し、市民のまちづくり活動へ参加するきっかけづくりやまちづくりに関する知識の普及等に努めることで、市民のまちづくりへの関心が高まり、参加者自らが主体となり学生や民間事業者と連携した取り組みが実施されました。 以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。					

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	東芝工場跡地でのスマートコミュニティ構想の実現に向け、将来の住民参画を視野に入れたエリアマネジメント検討のための組織について、(株)東芝及び進出事業者との協議を支援します。	
課題②への対応	引き続き、事業者と参画条件についてのヒアリングを実施し、参画事業者の決定方法や整備に必要な手法について、スケジュールを含めて庁内調整、協議を進めます。	
課題③への対応	中心市街地内の公共空間を活用した市民・事業者等による活動の受け入れ体制やマネジメント組織体制づくりについて、検討を行っていきます。	
課題④への対応	市民講座の集約や整理による事業の効率化や市民の利便性向上を図るため、他課で実施している生涯学習講座との統合について検討します。	
課題⑤への対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	東芝工場跡地でのスマートコミュニティ構想の実現に向け、エリアマネジメント組織の活動を支援します。	
課題②への対応	参画事業者の決定に向けた手続きを進め、必要な法手続きを進めます。	
課題③への対応	引き続き、中心市街地内の公共空間を活用した市民・事業者等による活動の受け入れ体制やマネジメント組織体制づくりについて、検討を行っていきます。	
課題④への対応		
課題⑤への対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	中心市街地内の公共空間を新たな活動場所として提供することにより、多様な主体による自主的・自立的な活動の促進が図られます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
2		
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-9-1	民間との連携、活力の活用				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井龍也
3	関係課	市街地新生課、審査指導課、道路交通課、北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるために、都市計画制度や民間活力等を活用したエリアマネジメントの取組が進み、地域の魅力が向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	安威川ダム周辺の施設整備やその運営において、民間活力導入を視野に入れた事業化方策の可能性についての検討を実施し、民間事業者からアイデアや意見を頂くとともに、事業参画に意欲を示す企業も現れました。 にぎわい空間の創出を中心市街地全体に広げ、今後の公共空間のあり方を考えるため、その利活用を図る「場を開く社会実験」を実施し、多様な主体による活動が実施されています。 東芝工場跡地及びJR総持寺駅でもエリアマネジメントの検討を始めています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	

1	取組	5-9-2	市民による地域づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域における住民の主体的な活動を支援することにより、住民による地域づくりが進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	「いばらきまちづくりラボ」等を開催し、市民のまちづくり活動へ参加するきっかけづくりやまちづくりに関する知識の普及等に努めることで、市民のまちづくりへの関心が高まり、参加者自らが主体となり学生や民間事業者と連携した取り組みが実施されました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	

## 【 まちの将来像6 】

心がけから行動へ  
みんなで創る環境にやさしいまち

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-1	いごちの良いい生活環境をたもつ		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	大気・水環境等の環境監視による環境の把握に努めるとともに、事業者に対する指導や公共下水道・公設浄化槽の整備による環境の保全対策を進めます。また、環境美化などについての意識啓発を進め、市民一人ひとりのマナーが向上し、いごちの良いい生活環境を保ちます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	環境政策課	—
		施策関係課	市民生活相談課、資源循環課、環境事業課、下水道総務課、下水道施設課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全		
		6-1-2	新たな環境課題への対応		
		6-1-3	快適環境の保全		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	大気質、河川水質等の生活環境の状況については、常時監視及び事業所に対する指導により、概ね環境基準を達成しています。 また、公害苦情解決率は、目標値の90%に近い数値で推移しており、市民の良いい生活環境の保全が図られています。 公共下水道の整備状況も、人口普及率が目標値に近づいており、生活排水処理対策が進んでいます。 事業所における化学物質の使用やライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないよう、適正な管理運営に向けての事業所指導を進めており、化学物質排出量も減少するとともに、化学物質の取扱量が多い事業所において、大規模災害に備えた環境リスクの低減を目的とした化学物質管理計画書の変更がなされました。また、新たに設置された2か所の事業所と環境保全協定を締結し、事業所との締結率は100%となっています。 快適環境の保全については、環境フェアでの啓発をはじめ、環境美化活動として市民団体等と連携した清掃活動・街頭キャンペーンを実施したほか、不法投棄防止パトロール、廃棄物の収集など様々な取組を実施し、環境美化意識の向上を呼びかけました。指標面においては、路上喫煙率0.2%を維持し、所有者不明猫の避妊・去勢手術件数を大幅に増加させることができましたが、ペットの糞尿などの苦情やトラブル、不法投棄が後を絶ちません。また、近年、物品の堆積による不良な状態にある「ごみ屋敷」が近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼしています。		課題①	ライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないよう、適正な管理運営が行われているか継続して確認する必要があります。	
			課題②	ポイ捨て、不法投棄などが後を絶たないことから、継続して啓発活動を含めた取組を実施する必要があります。	
			課題③	近隣住民の生活環境に衛生上、防災上支障を生じさせているごみ屋敷について、対策の検討が必要です。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-1	いごちの良い生活環境をたもつ

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	ライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないよう、適正な管理運営がされているか確認するため、報告書の収受や事業所の立入調査を行います。	<p>・環境フェアをはじめとするイベント等で、生活環境の保全について啓発を行うとともに、市民の環境配慮行動を促進するため、イベントや環境美化活動等をエコポイント制度の対象にします。</p>
課題② への 対応	ポイ捨てや不法投棄など、美観を損ねる行為がある地域のパトロールや、効果的な啓発活動の実施をする必要があります。後を絶たないこれらの行為を改善するため、継続して啓発活動を実施します。	
課題③ への 対応	ごみ屋敷に関する情報共有と連携協力を図るため、庁内関係課及び関係機関で構成する支援連絡会を設置します。市内の実態把握のため案件の集約を行い、発生原因の分析など課題解決の方法を検討します。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	引き続きライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないよう、適正な管理運営がされているか確認するため、報告書の収受や事業所の立入調査を行います。	<p>・環境フェアをはじめとするイベント等で、生活環境の保全について啓発を行うとともに、市民の環境配慮行動を促進するため、エコポイント制度の対象行動を拡充するなど、制度の改善を行います。</p>
課題② への 対応	不法投棄は、関係部署(警察等)と円滑な連携を図り、ポイ捨てについては、啓発や協力対象を、市民以外でも検討します。	
課題③ への 対応	個別事象に対するケース会議を開催して、具体的な支援策を検討します。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

	H30年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
1	H30年度当初に名神大気測定局を廃止します。(維持管理費約159万円/年の減)	2-2 事務事業の見直し
2	路上喫煙防止のためのマナー推進員の配置について、配置日数を見直します。(事業費323千円/年の減)	2-3 業務の改善・改革
3	路上喫煙の実態定点調査回数を見直します。(事業費400千円の減)	2-3 業務の改善・改革
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-1	いごちの良い生活環境をたもつ			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課	下水道総務課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	大気、水等の環境が良好な状態で維持されています。 生活排水が適正に処理されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>大気質、河川水質等の生活環境の状況については、概ね環境基準を達成しています。</p> <p>環境基準の全項目達成のためには、事業活動に伴い発生するばい煙、水等の排出規制を継続する必要があります。</p> <p>また、生活排水処理対策は公共下水道・公設浄化槽の施設整備及び適正な維持管理に努めることが重要となります。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		一般環境における騒音の環境基準達成率	%	↗	80.6	97	90(H31)
公害苦情の解決率	%	↗	90.3	88	90(H31)		
公共下水道の人口普及率	%	↗	99.3	99	99.5(H31)		

1	取組	6-1-2	新たな環境課題への対応				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	化学物質を取り扱う事業所では使用の低減と適正管理が行われ、ライフサイエンス系施設では環境保全協定が守られ、周辺環境が良好な状態で維持されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>化学物質の取扱量が多い事業所において、大規模災害に備えた環境リスクの低減を目的とした化学物質管理計画書の変更がなされました。また、新たに設置された2か所の事業所と環境保全協定を締結し、事業所との締結率は100%となっています。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		事業所における化学物質排出量 (H26年度283t)	トン	↘	274	—	前年度未満(各年度)
環境保全協定の締結率	%	→	100	100	100(各年度)		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-1	いごちの良い生活環境をたもつ

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-1-3	快適環境の保全				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名	戸田 和子
3	関係課	環境政策課、資源循環課、環境事業課					
4	目標 (前期基本計画より)	モラル・マナーの向上で快適な生活環境が保たれています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	いばらき環境フェアでの啓発をはじめ、環境美化活動として市民団体等と連携した清掃活動・街頭キャンペーンを実施したほか、不法投棄防止パトロール、廃棄物の収集など様々な取組を実施し、環境美化意識の向上を呼びかけました。指標面においては、路上喫煙率0.2%を維持し、所有者不明猫の避妊・去勢手術件数を大幅に増加させることができましたが、ペットの糞尿などの苦情やトラブル、不法投棄が後を絶ちません。また、近年、物品の堆積による不良な状態にある「ごみ屋敷」が近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼしています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		路上喫煙率	%	→	0.229	0.23	0.2(H31)
所有者不明猫の避妊・去勢手術補助件数	匹	↗	39	73	95(H31)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	みどりを育む取組や生態系への配慮を推進するとともに、身近な「まちの緑」「農地」「里山」「水辺」を保全し、自然とふれあう機会の創出に取り組み、人の生活と自然とのバランスのとれた自然環境を創ります。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	農とみどり推進課	—
		施策関係課	総務課、環境政策課、公園緑地課、下水道施設課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-2-1	都市とみどりの共存		
		6-2-2	★自然資源の利用の推進		
		6-2-3	生物多様性の保全		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	都市とみどりの共存については、緑の基本計画で定めた目標や取組方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取組を進めるにあたり、新たな民有地緑化助成制度を創設して地域緑化を促進するとともに、緑の相談事業を創設して緑化活動への支援を進めましたが、花と緑の街角づくり推進事業は活動中止団体があり、参加者数がわずかに減りました。また、市内の学校等においてみどりのカーテンを設置し、市民・事業者の取組みに支援を行いました。また、いばらき環境フェア2016において、市民等を対象に啓発を行いました。また、安成川河川敷の環境美化活動を地域住民と行政が一体となって推進しました。また、同活動は例年7月に開催していましたが、参加される高齢者にも配慮し、5月の開催としました。また、庁舎屋上緑化の設置効果を測定し、冬期、夏期とも一定の効果が見られたので、今後も継続していきます。 自然資源の利用の推進については、森林ボランティアの育成を図るため森林サポーター養成講座を開講し10名が修了され、卒業生の多くが森林保全ボランティアとして活動されています。また、里山センターを運営し市民参加型の里山保全を推進しました。森林整備については林業団体が行う森林整備に対し支援を行いました。また、いばらき環境フェア2016において里山や農地についての情報提供や、小学校のほか、あらゆる世代を対象に環境教育を実施しました。また、棚田保全については、集落営農への補助支援や農地中間管理事業等を通じた新たな担い手の確保に努め、遊休農地の解消を図りました。また、エコ農産物栽培を推進し、約7haの圃場で栽培支援を行い、今後も支援を広げていきます。 生物多様性の保全については、西河原公園において段階的な天然林整備を進め、ホタルの生息に適した環境を創造するとともに、ホタルの飼育による幼虫の放流を取り止め、次年度以降のホタル自然発生の検証の準備を進めました。また、環境資源調査を実施し、市内における動植物の生育・生息環境の特性を把握し、今後の活用に向けて生物多様性の阻害要因等の課題整理を行いました。また、生き物や自然に関する学習機会を提供しました。 以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	各緑化関連事業の参加者及び利用者の確保及び市民ニーズの的確な把握が必要です。	
			課題②	屋上緑化による効果を市民・事業者等に啓発することで、緑化活動を促進する必要があります。	
			課題③	森林保全ボランティアの高齢化や人員不足により、活動能力が低下しています。	
			課題④	地産地消を通じた、安全・安心な農産物の供給を促進するため、環境に配慮した農業を推進する必要があります。	
			課題⑤	生物多様性の保全の大切さについて認知が不十分です。環境資源調査の業務委託完了後、継続的に環境資源を把握していく手段を検討する必要があります。	

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	各事業の市民等への周知を徹底するとともに、利用者等からのニーズの把握に努め、緑に関する普及・啓発や緑化活動への支援等の事業の拡充を検討します。	<p>・ヒートアイランド対策や環境意識の高揚のため、市内の学校等においてみどりのカーテンを設置するとともに、市民・事業者の取り組みに支援を行います。また、いばらき環境フェアをはじめとするイベント等で、市民等を対象に啓発を行います。</p> <p>・いばらき環境フェアにおいて情報提供を行うとともに、小学生のほか、あらゆる世代を対象に環境学習を実施します。また、里山保全につながる行動を、エコポイント制度の対象にし、市民の自発的な行動を促します。</p>
課題②への対応	屋上緑化による効果を市民・事業者等に啓発することで、緑化活動を促進させ、省エネルギーを図り、温室効果ガス排出量の削減に繋げるとともに、屋上防水シートと連動して屋上緑化の施工を行うことから、施工場所や順序について精査します。	
課題③への対応	引き続き森林サポーター養成講座を開講して新たなボランティアを育成し、森林保全ボランティアの確保を図ります。	
課題④への対応	引き続き担い手の確保に努めるとともに、エコ農産物栽培事業を推進し、安全・安心な農産物の供給を促進します。	
課題⑤への対応	市民にわかりやすい生き物探しについてのガイドブックを発行し、楽しみながら学んでもらうことにより、生物多様性への関心と理解を深める機会を提供します。	

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	各事業の市民等への周知を徹底するとともに、利用者等からのニーズの把握に努め、緑に関する普及・啓発や緑化活動への支援等の事業を拡充するとともに、さらに検討を進めます。	<p>・ヒートアイランド対策や環境意識の高揚のため、市内の学校等においてみどりのカーテンを設置するとともに、市民・事業者の取り組みに支援を行います。また、いばらき環境フェアをはじめとするイベント等で、市民等を対象に啓発を行います。</p> <p>・いばらき環境フェアにおいて情報提供を行うとともに、小学生のほか、あらゆる世代を対象に環境学習を実施します。また、里山保全につながる行動を、エコポイント制度の対象にし、市民の自発的な行動を促します。</p>
課題②への対応	屋上緑化による効果を市民・事業者等に啓発することで、緑化活動を促進させ、省エネルギーを図り、温室効果ガス排出量の削減に繋げるとともに、屋上防水シートと連動して屋上緑化の施工を行うことから、施工場所や順序について精査します。	
課題③への対応	引き続き森林サポーター養成講座を開講するにあたり、内容の工夫や広報活動の強化により、より多くの受講者を確保し、森林保全ボランティアの確保につなげます。	
課題④への対応	引き続き担い手の確保に努めるとともに、エコ農産物栽培事業を推進し、安全・安心な農産物の供給を促進します。	
課題⑤への対応	環境資源調査結果やガイドブックを活用し、市民団体や市民と協働で環境資源の調査を行います。また、生物多様性の認知度向上に向けた啓発活動について検討します。	

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	緑化活動を行う市民を増やし活性化していくために、緑に関する普及・啓発や緑化活動への支援等の事業の拡充を検討・実施し、緑を活用する市民を多面的にサポートしていきます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
2	ヒートアイランド対策の一環として、庁舎屋上の緑化による屋根焼け防止をすることで、空調効率を高め、省エネルギー化を推進し、温室効果ガス排出のより一層の削減を図ります。	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用
3	生き物についての調査や生物多様性の啓発活動について、市民団体などと連携して行ないます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-2-1	都市とみどりの共存				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農とみどり推進課	課長名 浦野 芳博	
3	関係課	総務課、環境政策課、公園緑地課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民や事業者・団体が、みどりの必要性を認識し、緑化活動や水辺の保全が進んでいます。また、公園や水辺は、市民で賑わっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>緑の基本計画で定めた目標や取り組み方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取り組みを進めるにあたり、新たな民有地緑化助成制度を創設して地域緑化を促進するとともに、緑の相談事業を創設して緑化活動への支援を進めましたが、花と緑の街角づくり推進事業は活動中止団体があり、参加者数がわずかに減少しました。</p> <p>市内の学校等においてみどりのカーテンを設置し、市民・事業者の取り組みに支援を行いました。また、いばらき環境フェア2016において、市民等を対象に啓発を行いました。</p> <p>安威川河川敷の環境美化活動を地域住民と行政が一体となって推進しました。また、例年7月に開催していましたが、参加される高齢者にも配慮し、5月の開催としました。</p> <p>耳原公園において水質浄化機器を設置し、水質の向上を図りました。</p> <p>庁舎屋上緑化の設置効果を測定し、冬期、夏期とも一定の効果が見られました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		花と緑の街角づくり推進事業の参加者数	人	↗	1,804	1,758	2,050(H31)
民有地緑化助成事業の補助件数	件	↗	2	3	15(H31)		

1	取組	6-2-2	★自然資源の利用の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農とみどり推進課	課長名 浦野 芳博	
3	関係課	環境政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	美しい里地・里山が保全され、環境に配慮した農地の活用が進んでいます。また、間伐材などの有効利用が多面で進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(北部地域の活性化)	内容 間伐材の活用促進				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>里山保全につきましては、森林ボランティアの育成を図るため森林サポーター養成講座を開講し10名が修了され、卒業生の多くが森林保全ボランティアとして活動されています。また、里山センターを運営し市民参加型の里山保全を推進しました。森林整備につきましては林業団体が行う森林整備に対し支援を行いました。</p> <p>いばらき環境フェア2016において里山や農地についての情報提供や、小学校のほか、あらゆる世代を対象に環境教育を実施しました。</p> <p>棚田等にある遊休農地については、集落営農への補助支援や農地中間管理事業等を通じた新たな担い手の確保に努め、解消を図りました。また、エコ農産物栽培を推進し、約7haの圃場で栽培支援を行いました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		森林サポーター養成講座受講者数	人	↗	13	10	15(各年度)
エコ農産物栽培面積	ha	↗	7	7	16.6(H31)		
遊休農地面積	ha	↘	7	8	3(H31)		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-2-3 生物多様性の保全					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課	農とみどり推進課、公園緑地課					
4	目標 (前期基本計画より)	生きものや自然とふれあう機会が増えています。 多様な生きものが生息・生育できる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	森林サポーター養成講座を開講してボランティアの育成を図り、森林保全ボランティアを確保することで、市民参加による里山保全を推進しました。 西河原公園において段階的な天然林整備を進め、ホタルの生息に適した環境を創造するとともに、ホタルの飼育による幼虫の放流を取り止め、次年度以降のホタル自然発生の検証の準備を進めました。 環境資源調査を実施し、市内における動植物の生育・生息環境の特性を把握し、生物多様性の阻害要因等の課題整理を行いました。また、生き物や自然に関する学習機会を提供しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		生きものや自然に関する学習機会の提供回数	回	→	32	50	60(H31)
生きものや自然に関する学習機会への参加者数	人	→	1,352	1,875	2,000(H31)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	市が率先して省エネルギー対策を行うとともに、市民や事業者と連携して、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進に努めます。また、情報交換の場を通じてさまざまな主体が連携し、新たな取組の輪を広げ、ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざします。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	環境政策課	—
		施策関係課	総務課、危機管理課、建設管理課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発		
		6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	<p>環境への意識向上を目的として、エコポイント制度の運用を開始しました。19,001ポイントを発行し、抽選には760件の申込があり、多くの市民が参加し、市民が環境について考えるきっかけづくりとなりました。</p> <p>市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量は、数値の把握に数年かかるため現時点で評価することが難しいですが、最近の動向として、家庭部門の排出量については、より一層の取り組みが必要です。環境啓発のための環境イベントやプラットホームの参加者については着実に向上しており、環境への市民意識が高まってきていると考えられます。</p> <p>環境負荷の低減のため、LED化を計画的に行い、庁舎本館に120本、南館に217本のLED照明等を導入しました。また、市管理の街路灯は、LED化率が平成27年度末の47%から平成28年度末は66%に上昇しました。</p> <p>公用車では、車両リース契約の更新時に低公害車を効率的に導入することで、ガソリン等の燃料使用料を削減し、省エネルギーの実践に努めています。</p> <p>再生可能エネルギー導入の累計件数は、住宅用太陽光発電システムの導入補助制度の実施により、緩やかに増加している状況です。各年度の導入件数が減少しているのは、国の制度の優遇期間が終了していることなどから、一定数が既に導入していることが考えられます。</p>		課題①	エコポイント制度は初年度としては多くの参加がありましたが、市内全体として考えると、認知度がまだ高いとは言えません。	
			課題②	環境教育・啓発は、小学校における外部講師派遣による実施が伸び悩んでいるため、改善について検討する必要があります。	
			課題③	市民の太陽光発電システムの導入について、一定数が既に導入していることなどを鑑み、更なる普及のための啓発が求められます。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	エコポイント制度の認知度向上と環境配慮行動促進のため、抽選会景品の提供及び対象行動の機会を提供する協賛事業所を募集し、市民の参加意欲を喚起します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェアにおいて魅力を向上させ新たな層の来場者獲得のため、北グラウンドのテント部分を充実させます。</li> <li>・環境教育・啓発について、あらゆる世代を対象に実施します。</li> </ul>
課題② への 対応	学校現場における環境教育の現状把握を行い、より効果的な実施方法について検討します。	
課題③ への 対応	市独自の補助制度を継続するとともに、地球温暖化対策を推進する観点からも市民への周知を図るとともに、再生可能エネルギー等の活用について情報提供を行います。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	引き続き、事業所等と連携した制度の拡充を図るとともに、より多くの人が気軽に楽しみながら環境配慮行動に取り組める制度について検討します。	<p>環境フェアが効果的なイベントとなるよう、実施方法の見直しについて検討します。</p> <p>環境教育・啓発について、あらゆる世代を対象に実施します。</p>
課題② への 対応	外部講師や現場体験を伴う効果的な環境教育の実施方法について、関係者と協議しながら検討します。	
課題③ への 対応	本市において最も活用できる再生可能エネルギーは太陽光及び太陽熱であり、引き続き普及促進を図ります。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	エコポイント制度について、事業者や市民団体と連携した制度の拡充を進めます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
2	環境管理制度認証取得補助金については、補助実績等を勘案し、制度の意義を見極め、廃止を検討します。(500千円の減)	2-2 事務事業の見直し
3	庁舎の省エネルギー化を推進するため、年次的にLED照明設備等を導入します。	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用
4	住宅用太陽光発電システム等設置事業補助金については、申請状況などを勘案し、今後の制度のあり方や補助額などを検討します。	2-4 補助金、扶助費等の見直し
5		
6		
7		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民等の環境に関する意識が高まり、省エネルギーの実践が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<p>市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量は、数値の把握に数年かかるため現時点で評価することが難しいですが、最近の動向として、家庭部門の排出量についてはより一層の取り組みが必要です。</p> <p>環境イベント・プラットフォームの参加者については増加しており、今後も引き続き開催内容の充実と参加の呼びかけに努めていく必要があります。</p> <p>エコポイント制度の運用開始により、多くの市民が参加しており、環境への意識向上へのきっかけづくりとなりました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量(把握している直近2か年の実績値を記載)	t	↘	6.28(H25)	6.02(H26)	5.24(H32)
環境イベント等各種普及啓発事業への参加者数	人	↗	5,019	6,013	6,500(H31)		
プラットフォームへの参加者数	人	↗	10	14	20(H31)		

1	取組	6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課	総務課、危機管理課、建設管理課					
4	目標 (前期基本計画より)	化石燃料に依存しない、再生可能エネルギーの導入により、低炭素な暮らしや事業活動の普及が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	<p>庁舎本館に120本、南館に217本のLED照明等を導入しました。また、市管理の街路灯では、LED化を計画的に行い、平成27年度末の47%から平成28年度末は66%と上昇し、環境負荷の低減を図りました。</p> <p>公用車では、車両リース契約の更新時に低公害車を効率的に導入することで、ガソリン等の燃料使用料を削減し、省エネルギーの実践に努めています。</p> <p>再生可能エネルギー導入の累計件数は、住宅用太陽光発電システムの導入補助制度の実施により、緩やかに増加している状況です。各年度の導入件数が減少しているのは、国の制度の優遇期間が終了していることなどから、一定数が既に導入していることが考えられます。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		再生可能エネルギー導入件数(累計)	件	↗	4,200	4,500	4,730(H31)
市管理街路灯のLED化率	%	↗	47	66	100(H32)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	資源の循環とごみの減量化を図るため、新たな分別品目の追加検討を行うとともに、市民等への意識啓発に努めるほか、処理施設については、炉の更新に向けて計画的に取り組みます。 また、市民、事業者は、ごみの発生抑制、再資源化に努め、きちんとした分別で資源の循環を進めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
			評価者(部長級)	産業環境部	部 長 吉田 誠
			施策主担当課	産業環境部	資源循環課
			施策関係課	環境政策課、環境事業課	
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-4-1	減量化の推進		
		6-4-2	再資源化の推進		
		6-4-3	適正処理の推進		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H28年度末現在の施策の主な課題			
2	減量化については、家庭系ごみにおいて、生ごみ処理容器等の購入助成やダンボールコンポスト市民モニター制度を継続実施し、厨芥類削減に取り組んだ結果、市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は順調に減少しています。事業系ごみにおいても、事業所訪問指導及び事業所生ごみ処理機購入補助事業の継続などにより、年間ごみ排出量は順調に減少しています。 再資源化については、家庭系ごみにおいて、資源物の分別収集のほか集団回収への助成、拠点回収等を継続し再資源化を推進しました。事業系ごみについては、事業所訪問や展開検査等により、排出事業者に対する再資源化の指導を行いました。その結果、古布において回収量の増大が見られた一方で、古紙については減少傾向が続いています。 なお、減量化・再資源化それぞれについての啓発活動については、環境教育の実施、広報誌・アプリ等による積極的な市民啓発に努めたほか、ごみの減量化・再資源化につながる行動にエコポイントを発行し、市民の自発的な行動を促進しました。 今後は、さらなる減量化・再資源化を進めるため、市民の自主的な行動を勘案しながら新たな施策の検討が必要です。 適正処理については、ごみ処理施設の運営において、効率的な運転に努めるとともに、施設の適正な維持・補修を行い、また、ごみ・資源物等の収集については、効率的かつ円滑な収集を行いました。市民1人あたりの処分経費及び収集経費は、ほぼ横這いの状態となっています。 ごみ処理施設の整備については、摂津市とのごみの広域処理も想定し、更新・長寿命化のコスト比較等、循環型社会形成推進地域計画の策定に必要な事項について検討を進めました。 広域処理については、引き続き広域ごみ処理連絡調整会議において検討を進めました。	課題①	家庭系ごみ及び事業系ごみの減量化に関して、一般廃棄物処理基本計画の目標達成に向け、さらなる取組が必要です。		
		課題②	家庭系ごみ及び事業系ごみの再資源化に関して、さらに資源の循環が進むよう取り組む必要があります。		
		課題③	ごみ処理施設整備の方向性(更新・長寿命化)を決定する必要があります。		
		課題④	広域処理については、本市ごみ処理施設での広域処理を前提としていることを踏まえ、両市における適正な負担割合を検討する必要があります。		
		課題⑤			

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	家庭系ごみの減量化については、さらなる普及啓発に取り組むほか、エコポイントの発行により市民の自発的な行動を促すとともに、廃棄物減量等推進員による減量化への取組を実施します。事業系ごみの減量化については、訪問指導及び事業系生ごみ処理機購入補助事業を継続します。	小学生のほか、あらゆる世代を対象に環境教育を実施します。
課題② への 対応	家庭系ごみの再資源化については、さらなる普及啓発に取り組むほか、エコポイントの発行により市民の自発的な行動を促します。また、新たに小型家電等の拠点回収を実施するほか、再生資源集団回収報奨金事業を見直し実施します。事業系ごみの再資源化については、訪問指導を強化し、新たに事業所紙ごみボックス購入補助制度を開始します。	
課題③ への 対応	施設整備の基本方針を決定し、地域計画の策定を円滑に行います。	
課題④ への 対応	経費の負担割合については、市民同意が得られるだけのメリットを確保するため、人口割又はごみ量割を基本としつつ、均等割(両市が均等に費用を負担する割合)の導入を検討します。	
課題⑤ への 対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	循環型社会の形成に向けた法整備の状況を考慮しながら、一般廃棄物処理基本計画に基づく新たな施策の展開により、一層のごみの減量化を図ります。	小学生のほか、あらゆる世代を対象に環境教育を実施します。
課題② への 対応	循環型社会の形成に向けた法整備の状況を考慮しながら、一般廃棄物処理基本計画に基づく新たな施策の展開により、一層のごみの再資源化を図ります。	
課題③ への 対応	施設整備の地域計画に沿った整備計画の作成を行います。	
課題④ への 対応	適正な負担割合等、広域処理に際して必要な事項についての合意に向け検討します。	
課題⑤ への 対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

	H30年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
1	事業所生ごみ処理機導入事業や事業系ごみ減量化推進懇話会など、今後の効果が見込まれにくい事業についての見直しを進めます。	2-2 事務事業の見直し 2-3 業務の改善・改革
2	茨木市及び摂津市ごみの広域処理については、広域ごみ処理連絡調整会議において検討を進めます。	2-3 業務の改善・改革
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-4-1	減量化の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	資源循環課	課長名 神谷 邦夫	
3	関係課	環境政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	家庭系ごみや事業系ごみが減少しています。 不適正ごみの搬入を未然に防ぎ、ごみの減量化・適正化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	家庭系ごみについては、出前講座等による市民・児童を対象とした環境教育を実施したほか、広報誌・ホームページ・SNS・アプリ等による積極的な市民啓発に努めました。また、エコポイントの発行により市民の自発的なごみ減量活動を促進しました。さらに、生ごみ処理容器等の購入助成やダンボールコンポスト市民モニター制度を実施し、これらの取組により、市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は、目標の達成に向けて順調に減少しています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	事業系ごみについては、事業所訪問指導を実施したほか、事業所生ごみ処理機購入補助事業の継続などにより、年間排出量は順調に減少しています。				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量(資源物を除く)	g/人・日	↘	467.2	452.5	392(H37)
事業系ごみ年間排出量	t	↘	48,988	46,346	44,266(H37)		

1	取組	6-4-2	再資源化の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	資源循環課	課長名 神谷 邦夫	
3	関係課	環境政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	家庭や事業所のごみが、きちんと分別されています。 ごみの資源化率が上昇しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	家庭系ごみについては、資源物の分別収集のほか、集団回収、拠点回収、店頭回収を継続し、再資源化を推進しました。また、出前講座等において、あらゆる世代を対象に環境教育を実施しました。さらに、ごみの分別・再資源化につながる行動にエコポイントを発行し、市民の自発的な行動を促進しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	事業系ごみについては、事業所訪問や展開検査等により、排出事業者に対する再資源化の指導を行いました。				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		資源物回収量	t	↗	13,409	12,553	15,171(H37)

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-4-3	適正処理の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境事業課	課長名	抱 隆一
3	関係課	環境政策課、資源循環課					
4	目標 (前期基本計画より)	ごみが適正に分別収集され、資源の循環が進んでいます。 ごみの効率的な処理に努め、ランニングコストの抑制が図れています。 新たな炉の建設が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	ごみ処理施設の運営については、効率的な運転に努めるとともに、施設の適正な維持・補修を進めました。 ごみ・資源物等の収集については、効率的かつ円滑な収集を行いました。 ごみ処理施設の整備については、摂津市とのごみの広域処理も想定し、更新・長寿命化のLCC比較等、施設整備の基本方針(案)の策定に必要となる事項について検討しました。 広域処理については、引き続き広域ごみ処理連絡調整会議において検討を進めました。 小学生のほか、あらゆる世代を対象に環境教育を実施しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		市民1人あたりの収集経費	円	→	5,591	5,583	5,600(H32)
市民1人あたりの処分経費	円	→	6,533	5,872	6,500(H32)		

まちづくりを進めるための基盤

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	本市がシティプロモーションを展開していく際の基本的な考え方や方向性を決定し、市民・団体(NPO、地域団体など)、企業や大学、行政が協働して具体的な取組を進めるほか、対象者に応じたさまざまな広報媒体を活用して本市の魅力を市内外に積極的に発信します。また、魅力の発掘や資源間の連携による新たな魅力の創造にも努めます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	企画財政部	部 長	秋元 隆二
		施策主担当課	企画財政部	まち魅力発信課	—
		施策関係課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開		
		7-1-2	魅力発信力の強化		
		7-1-3	魅力の発掘と創造		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	「まちの魅力を内外に発信する」施策の基礎となるシティプロモーション基本方針に掲げる3つの基本方向について展開・推進しました。  「戦略的なシティプロモーションの構築と展開」については、特に、「まちのイメージ形成」を図る上で最も重要と位置付けている本市のブランドメッセージについて、約2,700人の想いや意見を反映し作成することができました。  「魅力発信力の強化」については、市の魅力を紹介した市勢要覧をはじめとする各種冊子の発行や、市ホームページのリニューアル及び魅力発信コンテンツの新設、広報誌のアプリ配信などを実施しました。また、姉妹都市との連携などによるふるさと寄附金返礼品の拡充をはじめ、市内高校・大学との協力による卒業生への寄附金のPR活動などにより、市外在住者からのふるさと寄附金件数の目標値を大幅に上回ることができました。  「魅力の発掘と創造」については、2年連続でドラマのロケーション撮影が市内で行われるなど、多くのロケーション撮影を誘致・支援したほか、異なる資源を結びつけ、新しい魅力を発掘・創造するため、各種関係団体が参画する会議(まちのにぎわいづくり連絡会議等)に参加・参画し連携体制を強化しました。また、市制施行70周年記念事業については、基本方針に基づき、関係各課との連携のもと、プレ事業を集約することができました。		課題①	ブランドメッセージについて、「認識度」を高めるとともに「愛着」も高め、市民の皆さんの活動意欲の喚起につなげる必要があります。	
			課題②	「寄附者が地域を応援する」仕組みとして使途指定の仕組みの構築など、検討を進める必要があります。	
			課題③	市民に一層親しまれる広報誌づくりのほか、HPの利活用に向け工夫する必要があります。	
			課題④	市制施行70周年の取組みが、本市の魅力の創造・発信につながるよう工夫する必要があります。	
課題⑤					

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	主要駅周辺等にブランドメッセージをデザインしたフラッグを設置するなど、ブランドメッセージの認識度を高める機会を増やすとともに、市制施行70周年プレ事業と合わせて利活用し、愛着を高めます。	市民、事業者・団体、市内大学等と連携し、シティプロモーション基本方針に沿って事業を展開していきます。
課題② への 対応	「本市を応援したい」という寄附者の想いを十分汲み取ることができるよう、早期に寄附金の「使途選択」を実施します。また、市制施行70周年事業のビッグプロジェクトなど事業の資金調達に用いるため、クラウドファンディングを検討します。	
課題③ への 対応	広報誌コーナーを見直し、再編を図ります。また、ブランドメッセージとロゴを活用した新しい表紙デザインを考案するとともにHPにおける効果的な活用や魅力発信コンテンツ等の充実を図ります。	
課題④ への 対応	市制施行70周年記念事業基本方針に基づき、市民をはじめ、事業者・関係団体の参加と参画に資する取組みを展開することで、本市の魅力の創造・発信を推進します。	
課題⑤ への 対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	ブランドメッセージを利活用しながら、市民、事業者・団体と連携し、市制施行70周年記念事業を企画・運営、実施し、「70周年」が市民参画型のシティプロモーションとなるよう事業を推進していきます。	市民、事業者・団体、市内大学等と連携し、シティプロモーション基本方針に沿って事業を展開していきます。
課題② への 対応	引き続き各種取組みを展開するとともに、国や他市の動向を注視しながら、当該制度を活用した効果的な魅力発信の方法を検討・実施していきます。	
課題③ への 対応	市制施行70周年関連の特集記事を検討するなど、その時々に応じた、市民に親しまれる紙面づくりを検討するとともにHPの利活用を進めます。	
課題④ への 対応	市制施行70周年記念事業基本方針に基づき、市民をはじめ、事業者・関係団体等の参加と参画に資する取組みを展開することで、本市の魅力の創造・発信を推進します。	
課題⑤ への 対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	市制施行70周年を契機に市民参画型のシティプロモーションを展開し、まちづくりへの参加意欲の醸成を図るとともに、市民が参加できるロケーション撮影誘致・支援について検討を進めます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
2	ふるさと納税（寄附金）制度を活用し、財源の確保に努めます。	3-3 新たな財源の確保
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名 肥塚 暁子	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者とともに本市のシティプロモーションについての方針を策定、共有し、その実現に向けて取り組んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成28年度は、シティプロモーション基本方針に掲げる3つの基本方向についてそれぞれ展開・推進しました。特に、「まちのイメージ形成」を図る上で最も重要と位置付けている本市のブランドメッセージについて、約2,700人の想いや意見を反映し作成することができました。				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		(7-1-2再掲)新聞社等のマスメディアへの情報提供数	件	↗	183	158	200(H31)
(7-1-3再掲)本市でロケーション撮影が行われた番組等の放送回数	回	↗	9	12	27(H31)		

1	取組	7-1-2	魅力発信力の強化				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名 肥塚 暁子	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	本市に興味を持ち調べる人、魅力を感じて転入してくる人や訪れる人、企業や事業所が増えていきます。また、市内で開催されるイベントの参加者が増えていきます。まちに誇りと愛着を感じる市民が増えていきます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	一般公募や姉妹都市との連携などによるふるさと寄附金に係る返礼品の拡充をはじめ、市内高校・大学との協力による卒業生への本市ふるさと寄附金のPR活動などにより、平成28年度中に目標値を大幅に上回ることができました。 また、市の魅力を紹介した市勢要覧をはじめとする各種冊子の発行や、市ホームページのリニューアル及び魅力発信コンテンツの新設、広報誌のアプリ配信開始など、本市の「魅力発信力の強化」をすることができました。				
			<small>a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ</small>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		市外在住者からのふるさと寄附金件数	件	↗	148	2,766	480(H31)
新聞社等のマスメディアへの情報提供数	件	↗	183	158	200(H31)		
市ホームページのユーザー数(月あたり1日の平均)	件	↗	4,746	4,878	5,000(H31)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-1-3	魅力の発掘と創造				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名 肥塚 暁子	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	新しいイベントや観光など、本市の新しい魅力が生まれ、広がっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	2年連続でドラマのロケーション撮影が市内で行われるなど、多くのロケーション撮影を誘致・支援したほか、JFC認定研修を受講することによってロケーション誘致・支援等のノウハウ等を得ることもできました。 また、市制施行70周年記念事業につきましても、基本方針に基づき関係各課と連携し、平成29年のプレ事業を集約することができました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		本市でロケーション撮影が行われた番組等の放送回数	回	↗	9	12	27(H31)
各種関係団体が参画する会議等への参画回数	回	↗	7	9	12(H31)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-2	<b>社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する</b>		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	施策評価を含めた新たな行財政マネジメントシステムの確立や市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行います。また、情報通信技術の活用などにより、場所や時間にとらわれない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていきます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	企画財政部	部 長	秋元 隆二
		施策主担当課	企画財政部	政策企画課	-
		施策関係課	総務課、収納課、財政課、財産活用課、情報システム課、市民課、環境事業課、下水道総務課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-2-1	計画的な政策の推進		
		7-2-2	行財政改革の推進		
		7-2-3	健全な財政運営		
		7-2-4	公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用		
		7-2-5	組織機構の整備		
		7-2-6	使いやすい行政サービスの提供		
		7-2-7	電子自治体の推進		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	この施策は、「まちづくりを進めるための基盤」の一つとして位置づけされており、6つのまちの将来像を推進するための基礎となります。  「健全で安定した行財政運営」としては、平成28年度に外部評価を導入するなど、総合計画(前期基本計画)の40施策について、本格的な施策評価による行財政マネジメントシステムの構築を基本に、計画的な政策の推進、施策の実現に向け、今後、5年間の具体的な事業の立案、拡充、見直しを実施できていると判断していることに加え、健全な財政運営の基本となるビルド&スクラップの実践や新たな歳入の確保(広告事業や市有財産の売却・貸付等)に取り組むなど、厳しい財政環境においても、概ね順調に進行していると評価しています。  「使いやすい行政サービスの提供」としては、マイナンバー制度の周知をはじめ、住民票や印鑑証明などのコンビニ交付の運用・利用促進や、国のマイナポータルを活用した子育てワンストップサービスの開始に向けた準備、さらには、計画的な情報システム全体最適化を進めるとともに、行政が保有するデータを本市のガイドラインに沿って公開するなど、情報通信技術の活用による利便性が実感できる電子行政サービスの提供を段階的に進めています。		課題①	施策評価における現状と課題を踏まえた実施計画・予算編成への反映が一連のものとなっていない案件が見受けられます。また、総合計画(前期基本計画5年間)の中間年であり、その進捗・成果を意識した事業立案を行う必要があります。	
			課題②	「持続的発展を支える行財政運営の実現」には、目標としている経常経費(10億円)の見直しに向けて、継続的に取り組む必要があります。	
			課題③	公共施設等マネジメントの推進に向けた取組みについて、(茨木らしく)円滑に進める必要があります。	
			課題④	使いやすい行政サービスの提供として、総合窓口のあり方やマイナポータルの適切な運用が求められています。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	施策評価の課題に対応した事業立案につながるシートに改善するとともに、実施計画策定方針に後期基本計画を意識した対応を明記するなど、各課への周知に努めます。	<p>行財政改革の具体的取組事項の一つである協働と民間活力を推進するため、指定管理者における余剰金の取扱いやインセンティブ、モニタリングの強化に向けた検討を進めます。</p> <p>計画的な情報システムの全体最適化に取り組みます。</p> <p>近年、国家戦略として最先端の情報通信技術の活用が行政各分野で求められており、本市においても情報通信技術を活用した行政サービスの提供や行政課題の解決等を進めていくため、次世代に向けた「ICT活用ビジョン」を策定し、重点的に取組むべき事項の選択と推進に着手します。</p>
課題② への 対応	経常経費の見直しについては、事務事業総点検(棚卸)に取り組むとともに、一定条件のもと抽出した事業について関係各課とのヒアリングを実施し、具体的に見直す事業の選定に努めるほか、今後の見直しに向けた方策等の検討を行います。	
課題③ への 対応	「(仮称)茨木市公共施設白書」を策定し、(市民にわかり易い)公表に努めるほか、平成30年度予定の施設評価の制度設計を行うとともに、市民会館跡地活用が公共施設マネジメント第一弾の実践例となるよう進めます。	
課題④ への 対応	総合窓口の先進事例を把握するほか、情報弱者への対応として、国が調達したインターネットに接続する操作性に配慮したタブレットを関連窓口等に配置し、使いやすい行政サービスの提供に努めます。	
課題⑤ への 対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	総合計画における(前期基本計画5年間)の4年目を迎えることから、施策の外部評価を実施するなど、各施策の進捗・成果を把握するとともに、後期基本計画に向けた市民アンケート調査を実施します。	<p>平成31年度には、施策評価を踏まえ、総合計画をはじめ、各種行政計画や総合戦略の進捗状況を見極めつつ、後期基本計画の策定に向けた審議会の開催を予定しています。</p> <p>行財政改革については、3年に1回の実施を予定している事務事業総点検(棚卸)を予定しています。</p> <p>公共施設等の施設評価を踏まえた取組みを推進します。</p> <p>総合窓口の検討結果に基づき、庁内連携の整備を予定しています。</p> <p>計画的な情報システムの全体最適化に取り組みます。</p> <p>情報通信技術を活用した行政サービスの提供の充実に努めます。</p>
課題② への 対応	経常経費の見直しについては、事務事業総点検(棚卸)における目標額を見極めつつ、更なる見直しに向けた方策等を検討し、類似事業の統合など、横断的な視点による点検も行います。	
課題③ への 対応	老朽建物の「施設劣化調査」を実施し、「施設評価」を経て今後のあり方を示した「個別施設計画」を順次策定します。市民会館跡地活用については、基本計画の策定や民間活力の活用可能性等の検討を進めます。	
課題④ への 対応	総合窓口のあり方を検討するため、プロジェクトチームを設置するほか、タブレットの利用状況等を踏まえて、必要に応じて配置の見直しを行うとともに、マイナポータルの適切な運用を図り、使いやすい行政サービスの提供に努めます。	
課題⑤ への 対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	より一層、施策評価を踏まえた事業立案、拡充、見直しに取り組むとともに、事業の実施にあたっては、多様な主体との連携を視野に入れつつ、効率的・効果的な実施に努めます。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
		2-1 新たな行政評価制度の確立
2	行財政改革指針に沿って実施した改革・改善の効果額(経費節減・歳入確保)の確保に向け、事務事業総点検(棚卸)を通じた事業を見直し、10億円の経常経費の削減をめざします。	1-2 指定管理者制度の適正な運用
		2-2 事務事業の見直し
3	より安価な電力・ガスを調達することで光熱水費の節減を図ります。(29年度) 売電の契約更新には一層の歳入増が見込める契約に努めます。(29年度) 下水道等事業会計において経営戦略を策定します。(30年度)	3-1 計画的な財政運営
		3-2 負担の公平性確保
4	彩都中部地区における普通財産売却を行う。ネーミングライツに係る事業者側からの提案を受ける「提案型ネーミングライツ事業」の実施を検討するなど、一層の歳入確保と施設の有効活用を推進します。【H30以降】	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用
		3-3 新たな財源の確保
5	「組織機構の整備」においては、常に効率的で機動的な組織の構築をめざすとともに、組織横断的な課題については、柔軟かつ機能的な対応に努めます。	4-1 効率的な組織運営
6	情報システムの全体最適化事業について、H29～H33にかけて庁内の情報システムをオープン化し、ホスト撤廃によりH34年度以降のシステム関連経費を大幅に削減できます。	2-3 業務の改善・改革
7		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する			

### 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-2-1	計画的な政策の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 小西 哲也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	行政評価を活用した行財政マネジメントシステムが確立され、PDCAサイクルが有効に機能しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成28年度は、総合計画の計画的な推進を図るため、「施策評価」を実施するとともに、その評価結果(進捗状況)を踏まえつつ、具体的な事業立案に努め、予算編成へとつなげているほか、人口減少に歯止めをかけ、まちの持続的発展をめざす「総合戦略」に係る取組も進めています。 また、参考指標においては、各分野における事業立案件数が152件であり、毎年の目標値を若干下回りましたが、関係各課とのヒアリングを通じて、総合計画の進捗管理や課題の把握に努め、計画的な政策の推進のための事業の充実や見直しに努めており、本市の行財政マネジメントシステムによるPDCAサイクルが有効に機能していると考えていることから、おおむね順調に進行していると評価しています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		施策評価を踏まえた総合計画実施計画における政策立案件数(詳細ヒアリング対象件数)	件	→	187	152	160(各年度)

1	取組	7-2-2	行財政改革の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 小西 哲也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	効率的、効果的な行政サービスの提供が実現しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成28年3月に改訂した「行財政改革指針」に基づき、各種取組を推進するとともに、全事務事業を対象とした経常経費の見直し(事務事業総点検(棚卸))等を進めているところであり、総合計画の基本構想の推進と基本計画の諸施策の実現を支えするとともに、行革の基本目標である「持続的発展を支える行財政運営の実現」に努めています。 また、2年目となる業務改善活動については、初年度と比較すると減少しているものの、市民に分かりやすい窓口案内表示など、市民サービスに直結する改善が実践できており、一定の成果があったと判断しています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		行財政改革指針に沿って実施した改革・改善の効果額(経費節減・歳入確保)	百万円	→	329	822	200(H29)
見直しを行った事務事業数	事業	↗	378	344	400(H29)		
全庁的業務改善活動における改善事例数	件	→	94	54	50(H29)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

★：重点プラン該当取組

1	取組	7-2-3	健全な財政運営				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	財政課	課長名 足立 友司	
3	関係課	総務課、収納課、環境事業課、下水道総務課					
4	目標 (前期基本計画より)	厳しい財政環境にあっても市民サービスの充実が図られる、行財政運営の取組が実践されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	平成28年度は、行財政改革指針に基づく「ビルド&スクラップ」をはじめとする健全化の取組を進めることで、3つの参考指標について目標値を達成し、厳しい財政環境にあっても行政の使命である市民サービスの充実や健全財政の確保を図りました。しかしながら、中長期の財政収支見通しにおいては、市税収入が増加傾向にあるものの、その伸び以上に社会福祉経費が増加することに加え、政策事業の経常化する経費の累積等から、今後も厳しい財政状況が続くと想定されることから、一層の「メリハリあるビルド&スクラップ」の実践に努めます。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		経費硬直率	%	↘	84.7	84.5	概ね85%以内
市債償還指数	(なし)	↘	7.6	7.2	概ね7.5以内		
公債費	円	↘	46億	49億	概ね60億円以下		

1	取組	7-2-4	公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	財産活用課	課長名 西川 裕二	
3	関係課	総務課、政策企画課					
4	目標 (前期基本計画より)	それぞれの公共施設等に合わせた改修等が進み、市民の利便性の向上が図られています。市有の土地・建物の貸付や売却、資産への広告掲載など、市有資産の有効活用が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	「茨木市公共施設等マネジメント基本方針」を策定し、公共施設等の保全・更新等に係る基本的な考え方を定めるとともに、国の策定要請に対応したほか、固定資産台帳の整備や施設情報の一元化等のため「公有財産管理運用システム」を構築しました。また、市民会館跡地活用に向け、市民アンケートや「市民会館100人会議」を実施し、「市民の思い」の把握に努めたほか、彩都中部地区内の普通財産の売却など、未利用市有財産の有効活用や広告事業を推進しました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		遊休地の売却・貸付による歳入額	千円	↗	58,818	617,136	37,000(各年度)
広告事業による歳入額	千円	↗	10,320	11,259	13,000(H31)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する			

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-2-5	組織機構の整備				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 小西 哲也	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	複雑多様化する行政課題に的確に対応でき、相互に連携し横断的に機能する組織機構となっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成28年度においては、市民会館跡地活用を検討するグループをはじめ、「定住促進」や「公有財産」に関する部署の設置、また、地域ごとの「健康づくり」や「医療施策の推進」のための係の再編、さらに、組織としてのコンプライアンスを高めるため、その体制を整備したほか、子育て世代の包括的な支援の強化など、効率的で機動的な組織機構の整備に努めており、一定、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応できたと判断しています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	

1	取組	7-2-6	使いやすい行政サービスの提供				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民課	課長名 平林 実	
3	関係課	情報システム課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民は窓口に行く回数が減り、待ち時間は短縮されています。また、一人ひとりに必要な行政サービスはより正確に提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	安定したコンビニ交付の運用や利用促進を図るとともに、番号制度における平成29年10月からの情報連携(対象申請事務でマイナンバーを記載することで所得証明書等の添付書類の提出が省略できる)の開始に向けて、個人情報保護対策を強化して構築したマイナンバー対応システムの総合テストを実施しました。また、マイナポータルで予定されている子育てワンストップサービスや必要な人に必要な情報を提供するプッシュ型サービスの開始に向けて準備を進めています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		コンビニ交付の利用件数	件	↗	19,527	20,404	32,000(H32)

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-2-7	電子自治体の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	情報システム課	課長名	安田 実
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	情報システム全体の最適化により、より簡素で効率的・効果的な自治体運営が推進されています。情報通信技術の活用により、利便性が実感できる電子行政サービスの提供や市民本位の開かれた電子自治体が段階的に構築されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>情報システム調達ガイドラインの運用により、平成29年度当初予算にかかる経費の適正化を図った。また、複雑・老朽化した基幹系システム全体の最適化を計画的に図るため、システム全体最適化計画を策定し、今後の進め方を方向付けました。</p> <p>オープンデータの取組については、ガイドラインを策定し、公開するためのポータルサイトの稼働テストまで実施し、初期公開対象のデータを選定しました。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		行政手続等におけるオンライン利用状況	%	↗	62	66	70.0 (H32)
簡易電子申込の利用状況	件	↗	4,394	6,626	7,000 (H32)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	市職員が全体の奉仕者として、高い倫理観と基礎自治体における行政の担い手としての強い使命感を持つとともに、地域の実情に柔軟できめ細やかに対応し、市民とともに課題解決を図る意識や能力の高い職員の育成に努めます。	
4	評価者等		部 名
		評価者(部長級)	総務部
		施策主担当課	総務部
		施策関係課	
5	施策内の取組 (★:重点ブ ラン該当取 組)	7-3-1	職員の能力開発
		7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題	
	「7-3-1 職員の能力開発」につきましては、人材育成基本方針に基づき、OJT(職務を通じた人材育成)とOff-JT(職場から離れた研修による人材育成)の両面から人材育成に向けた制度化を進めました。 OJTでは、平成27年度から試行している自分育成プラン制度の様式を変更するなど、より自分育成に取組む体制を構築しました。今後は、これらの新規の取組みを検証し、各職員の自らの成長意欲の向上や、職場で人材を育てるという意識づくりに努めていく必要があります。 Off-JTでは、政策形成研修や法務研修の実施や、様々な能力開発に向けた選択型研修などを実施しており、今後とも、職員に求められる能力を的確に捉えた研修を実施します。なお、研修で学んだ知識の定着については、研修後の職務活用度調査において、昨年度と比べて9ポイント低下しており、研修のミスマッチの解消や継続的なフォローアップを行っていく必要があります。 「7-3-2 人材育成に主眼を置いた人事制度の確立」につきましては、職員採用では、民間企業に流れていた受験者の確保に向けて、受験者の少ない技術系職種において、民間企業で広く採用されているSPI3試験の導入など、平成29年度採用試験の実施に向けた制度設計を行いました。今後とも、優秀で多様な人材の確保に向けた試験方法について検討していく必要があります。 職員の能力と意欲を引き出す人事制度につきましては、管理職への昇任を希望しない職員の増加への対応や、女性職員の活躍の推進に向けた取組み、職員のがんばりや職責に報いる給与制度の構築等が挙げられますので、平成29年度から実施する制度検討に向けて、国家公務員の制度や他市の制度の研究を進めました。		課題①	民間企業の採用枠拡大等の影響で、受験者が民間企業に流れる傾向にあるため、優秀な受験者の確保に向けた試験方法を検討する必要があります。
			課題②	職員アンケートの結果、課長代理・係長級の職員は、他の職位と比べて仕事に対するやる気が低下しており、やる気を引き出す仕組みを検討する必要があります。
			課題③	一部の所属や管理職において長時間勤務が常態化しており、事務効率やモチベーションの低下につながるるとともに、女性職員のさらなる活躍の阻害要因となっており、働き方改革を進める必要があります。
			課題④	平成28年度に策定した「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、数値目標達成に向けた取組みを推進する必要があります。
			課題⑤	自分育成プラン制度により、職務を通じた人材育成は一定進展していますが、各職場により温度差があり、統一的なOJTの進め方を構築する必要があります。

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	技術系職員採用試験へのSPI3の導入、北摂共同採用試験から独自試験への変更、インターネット申込みなど、優秀な人材の確保に向けた職員採用試験を実施します。	<p>国で積極的に推進されている「働き方改革」においては、非正規雇用の雇用条件の改善もあげられており、本市においても、臨時的任用職員や非常勤嘱託員の勤務条件の改善を進めていく必要があります。</p> <p>こうした中、地方自治法・地方公務員法が改正され、「会計年度任用職員」制度が平成32年度から施行予定であることから、当該制度への移行に合わせて、平成29年度は、8月に国から示されるマニュアルをもとに、臨時的任用職員・非常勤嘱託員の実態把握や任用・勤務条件等の検討を行います。</p>
課題② への 対応	プロジェクトチームを組織し、人事制度・給与制度の両面から、職員のやる気を高め、能力を最大限に引き出す制度の検討に取組みます。	
課題③ への 対応	管理職の勤務時間の実態の把握や、管理職向けの研修を行うなど、業務の整理・効率化を図り、時間外勤務の削減に取組みます。	
課題④ への 対応	平成28年度に策定した「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」における取組みの制度設計を行います。	
課題⑤ への 対応	OJTの手法や考え方をまとめた手引きの作成に取り組みます。	

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	平成29年度職員採用試験の結果を検証し、より優秀な人材を確保できる試験方法について検討します。	<p>平成32年度からの「会計年度任用職員」制度への移行に合わせて、平成30年度には、国から示されるマニュアル(第2版)をもとに、本市の実態を踏まえながら、会計年度任用職員の任用・勤務条件等を確定し、関係条例案の議会提案や関係規則・要綱の制定改廃を行います。平成31年度には、募集や人事給与システムの改修を行うなど、平成32年度からの円滑な制度実施に向けた準備を行います。</p>
課題② への 対応	プロジェクトチームの検討結果を踏まえ、職員のやる気を高め、能力を最大限に引き出す制度を構築します。	
課題③ への 対応	平成29年度の取組みを検証し、全庁的に時間外勤務の削減に取組みます。	
課題④ への 対応	平成29年度の制度設計に基づき、順次、取組みを実施します。	
課題⑤ への 対応	平成29年度に作成するOJT手引きをもとに、全庁的にOJTを実施します。	

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	職員採用試験の受験申込において、紙ベースでの受付を電子申請に変更することにより、受験者の郵送料等の負担を軽減するとともに、受付の入力事務の省力化を図ります。	2-3 業務の改善・改革
2		
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-3-1	職員の能力開発				
2	主担当課	部名	総務部	課名	人事課	課長名 下菌 真一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	職員が地域の実情に柔軟できめ細やかに対応できる意識と能力を備えています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	人材育成基本方針に基づき、OJT(職務を通じた人材育成)とOff-JT(職場から離れた研修による人材育成)の両面から人材育成に向けた制度化を進めました。OJTでは、平成27年度から試行している自分育成プラン制度の様式を変更するなど、より自分育成に取組む体制を構築し、Off-JTでは、政策形成研修や法務研修の実施や、様々な能力開発に向けた選択型研修などを実施しました。なお、研修後の職務活用度において、昨年度より9ポイント低下しており、フォローアップ等を強化していく必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		選択参加型研修における受講後職務活用度	%	↗	76	67	90(H31)
職場主催研修実施回数	回	↗	301	302	300(H31)		

1	取組	7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立				
2	主担当課	部名	総務部	課名	人事課	課長名 下菌 真一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	職員が常に意欲を持って、自律的に職務に取り組むための人事制度が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	職員採用では、優秀で多様な人材の確保に向けて、平成29年度採用試験の実施に向けた制度設計を行いました。 職員の能力と意欲を引き出す人事制度につきましては、来年度から実施する制度検討に向けて、国家公務員の制度や他市の制度の研究を進めました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		技術系職員採用試験受験者倍率	倍	↗	3.2	3	10(H31)
職員アンケートにおける仕事への意欲的取組み率 (2～3年に1回アンケート実施予定)	%	↗	80.2	—	90(H31)		
職員アンケートにおける業務適正満足度 (2～3年に1回アンケート実施予定)	%	↗	63.5	—	70(H31)		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、すべての施策を人権尊重の視点に立って推進します。市が保有する個人情報を適切に保護するとともに、個人情報保護に必要な施策を推進します。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	田川 正文
		施策主担当課	市民文化部	人権・男女共生課	-
		施策関係課	法務コンプライアンス課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現		
		7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進		
		7-4-3	個人情報保護への対応		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題			
2	平成28年度の非核平和展では、広島の前年から現在を映像で紹介するプロジェクトマップ、立命館大学平和ミュージアムと連携した日本における非核都市宣言に関する資料展示、原爆被害者の会による非核平和語りなどを開催しました。来場者数は1,859人となり、前年に比べて約300人増加しました。また、人権・男女共同参画推進事業補助金を活用して原爆被害者の会が実施された被爆体験の語り部活動は、小中学校をはじめ延べ14回(1,235人)開催され、成果をあげることができました。 人権尊重のまちづくりの推進については、平成26年度に策定した「第2次茨木市人権施策推進基本方針」に基づき、本市が推進すべき具体的な施策を定めた「第2次茨木市人権施策推進計画」を平成29年3月に策定しました。また、いのち・愛・ゆめセンターのあり方については、平成27年12月から本市人権尊重のまちづくり審議会及びあり方検討部会で検討いただき、平成29年3月に審議会から答申を受けました。 個人情報保護事務では、既存の事務目録台帳の電子化を図るとともに、国の法律改正に合わせて、本市条例を一部改正するなど、事務の適正化に務めました。  以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	非核平和展への来場者数は増加しましたが、費用対効果の面から展示内容や実施方法を検討する必要があります。	
			課題②	語り部活動をされている被爆者の会会員の高齢化が進んでおり、非核平和の尊さを後世に伝える方策の検討が必要です。	
			課題③	人権課題の解決に向けて、関係課と連携し、効果的な啓発活動等を実施する必要があります。	
			課題④	いのち・愛・ゆめセンターのあり方について、答申を参考に多角的な活用の方向性を検討する必要があります。	
			課題⑤	個人情報やマイナンバー制度に関する職員の理解が不十分であることから、市が保有する個人情報を適正に管理するため、継続的・体系的な職場研修体制を構築する必要があります。	

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	委託内容を精査し、経費の節減及びより啓発効果の高い展示内容とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市のすべての施策を人権尊重の視点で推進するため、第2次人権施策推進基本方針、第2次人権施策推進計画に基づき、関係各課と連携した取組みを推進します。</li> </ul>
課題②への対応	原爆被害者の会が実施される被爆体験の語り部活動の映像記録化を検討します。	
課題③への対応	計画に定めた重点課題への関係課の取組状況を把握するため、現在の事業調査シートを見直します。	
課題④への対応	答申を参考にしつつ、今後のセンターの効果的な活用方法について、関係部等と協議・検討します。	
課題⑤への対応	個人情報やマイナンバー制度への理解を深め、適正に管理するための継続的な研修体制を検討します。	

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	非核平和展の開催場所や内容、運営方法等について、他市事例等も参考に、効果的な開催方法を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市のすべての施策を人権尊重の視点で推進するため、第2次人権施策推進基本方針、第2次人権施策推進計画に基づき、関係各課と連携した取組みを推進します。</li> </ul>
課題②への対応	原爆被害者の会が実施される被爆体験の語り部活動の映像記録化を進めます。	
課題③への対応	集約した各課の取組状況等を基に、重点課題への効果検証を行いながら、相談や啓発活動等の取組を推進します。	
課題④への対応	検討結果に基づき、人権施策推進の拠点施設としてセンターの機能を活かした事業実施を行うため、関係課等との事業見直しを行います。	
課題⑤への対応	個人情報やマイナンバー制度への理解を深め、個人情報を適正に管理するため、継続的な研修を実施します。	

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

	H30年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
1	非核平和展について、委託内容を精査することにより、事業予算を削減します。(事業費:30千円/年の削減)	2-2 事務事業の見直し
2	各課が行っている各種施策や相談内容等を人権の視点で集約・検証し、より効果が高まる事業実施方法等について検討を行います。	2-2 事務事業の見直し 4-1 効率的な組織運営
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	大神 正
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	核兵器の廃絶と平和の実現に向けた、市民意識が醸成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成28年度の非核平和展では、「戦争の悲惨さ」「平和の尊さ」を市民の皆様へ訴えるため、7月26日～31日まで中央図書館において非核平和展を開催し、1,859人の来場者がありました。8月9日には、JR茨木、阪急茨木市両駅で、非核平和街頭キャンペーンを実施し、平和の尊さ、戦争の悲惨さを市民の皆様約3,500人に啓発しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		非核平和展の来場者数	人	↗	1,573	1,859	2,000(H31)

1	取組	7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	大神 正
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	あらゆる分野で人権尊重の視点に立ったまちづくりが進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	平成27年3月に策定した「第2次茨木市人権施策推進基本方針」に基づき、今後、推進すべき具体的な施策を定めた「第2次茨木市人権施策推進計画」を平成29年3月に策定しました。 いのち・愛・ゆめセンターのあり方について、本市人権尊重のまちづくり審議会から答申を受け、今後のセンター運営についての検討を始めました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		いのち・愛・ゆめセンターの総利用者数(延べ人数)	人	↗	87,887	93,832	98,000(H31)

差別的な発言に「差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う(と思う)」と答えた人	%	↗	10.2(H26)	—	17.0(H36)
総合相談事業における相談件数	件	→	1,115	1,005	1,200(H31)

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-4-3	個人情報保護への対応				
2	主担当課	部名	総務部	課名	法務コンプライアンス課	課長名	中村 康弘
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	「個人情報保護条例」に基づき、本市が保有する個人情報について、適正に管理されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)の一部改正に伴い、個人情報保護条例の一部改正を実施しました。また、この施策を円滑に推進するため、既存の個人情報取扱事務目録台帳の整備及び目録台帳の電子化に向けて整備を進めました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		個人情報保護に関する研修会等への参加人数	人数	↗	95	47	150(H31)

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	田川 正文
		施策主担当課	市民文化部	人権・男女共生課	-
		施策関係課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進		
		7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	男女共同参画の推進では「第2次茨木市男女共同参画計画」の中間見直しを行い、女性活躍推進法に基づく市町村行動計画を包含した「第2次茨木市男女共同参画計画(改訂版)」を策定するとともに、平成33年度に向けて数値目標の見直しを行いました。また、男女共生センターローズWAMでは、女性の活躍推進やワークライフバランスの推進に向けた講座等をはじめ、男女共同参画社会の実現に向けた各種事業に取り組みました。 なお、市民意識調査における性別役割分担の考え方では、前回調査(H23)を下回る結果となりましたが、これは年代ごとのアンケート回収率の差等が大きく影響したものと考えられます。 DVの予防啓発及び被害者の支援については、茨木市配偶者暴力相談支援センターにおいて、相談、被害者の安全確保(一時保護)、自立支援、心理的回復支援など、総合的な被害者支援を実施しました。また、DVを許さない社会風土の醸成を図るため、街頭啓発やDV防止に関する講演会・研修会を実施するとともに、若年層に対するデートDV予防啓発の出前講座を実施し、啓発に努めました。こうした取組みにより、相談件数は前年度に比べ339件増の1,301件となりました。  以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	女性の活躍推進にかかる取組や参考指標が目標値に達していない固定的な性別役割分担意識の解消、ワークライフバランスの実現等について、着実に推進する必要があります。	
			課題②	受講者アンケート等の集約結果が次の事業検討に十分活かされていないことから、アンケートを分析・評価し、事業を企画立案する仕組みを構築する必要があります。	
			課題③	デートDVの理解度が若年層で低いことから、理解と防止に向けて啓発強化を図るための取組を推進する必要があります。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	第2次男女共同参画計画(改訂版)に基づき、女性活躍推進やワークライフバランスの推進など、重点課題を定めて、計画に沿った各種施策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次男女共同参画計画(改訂版)に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、各種取組みを計画的に実施します。</li> <li>・市のすべての施策を男女共同参画の視点で推進するため、関係各課と連携した取組を進めます。</li> </ul>
課題②への対応	新たに作成した事業企画シートを活用して目的や対象者を明確にした事業を実施し、参加者アンケート結果を評価・分析する仕組みを構築します。	
課題③への対応	中学校や高校、大学と連携し、デートDVに関する出前型のワークショップを開催します。	
課題④への対応		
課題⑤への対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題①への対応	第2次男女共同参画計画(改訂版)に基づき、女性活躍推進やワークライフバランスの推進など、重点課題を定めて、計画に沿った各種施策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次男女共同参画計画(改訂版)に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、各種取組みを計画的に実施します。</li> <li>・市のすべての施策を男女共同参画の視点で推進するため、関係各課と連携した取組を進めます。</li> </ul>
課題②への対応	各種事業のアンケート結果の評価・分析に基づき、参加者のニーズに沿った事業を実施します。	
課題③への対応	中学校や高校、大学と連携し、デートDVに関する出前型のワークショップを開催します。	
課題④への対応		
課題⑤への対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	第2次男女共同参画計画(改訂版)に基づき、男女共生センターローズWAMを拠点として、市民とともに男女共同参画の実現に向けた啓発活動や教育活動、相談事業などを実施します。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
2	多様な相談に対応するため、民間団体と協働し、DVの防止や被害者支援についての取組を実施します。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
3		
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす			

## 6 施策内の取組の評価

★：重点プラン該当取組

1	取組	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	大神 正
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	あらゆる人々が性別で役割を固定しない生き方や、さまざまな意思決定の場に男女がともに参画することの必要性についての理解が深まり、男女が対等に能力を発揮し、活躍できる社会になっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	第2次男女共同参画計画の改訂に向けて、市民意識調査を実施するとともに、新たに女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画を包含して、改訂版を策定しました。意識調査では目標値に達しなかった指標もありましたが、これらは年代ごとのアンケート回収率の差などが大きく影響したものと考えられます。また、女性の活躍推進や男性の働き方改革に向けて、ワークライフバランスの推進を図るための講演会や女性の就職応援セミナー、男性の家事参画を促進するための男性対象料理教室などを開催するとともに、男女共同参画・人権問題に関する啓発カレンダーを小学生・中学生に配布し、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担の考え方に「同感しない・あまり同感しない」(28年度は「反対・どちらかといえば反対」という人の割合(意識調査))	%	↗	女性62.9 男性49.5 (H23)	女性49.3 男性39.1	女性75 (H33) 男性55 (H33)
市の審議会等における女性委員の割合	%	↗	31.6	32.3	40 (H33)		
「仕事」と「家庭や地域活動」「個人の生活」など、複合型の暮らし方をしている人の割合(意識調査)	%	↗	女性31.4 男性29.3 (H23)	女性31.1 男性29.3	女性70 (H33) 男性70 (H33)		

1	取組	7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	大神 正
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	人権意識を高め、DVを許さない、被害者やその家族が安心して暮らせる社会になっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由 (H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	年々増加するDV相談に対応するため、茨木市配偶者暴力相談支援センターにおいて、相談、安全の確保(一時保護)、自立支援、心理的回復支援を実施し、総合的な被害者支援を実施しました。また、DVを許さない社会風土の醸成に向けて、街頭啓発やDV防止に関する講演会・研修会を実施するとともに、学校等において若年層に対するデートDV予防啓発出前講座を実施し、配偶者暴力相談支援センターの周知と啓発に努めました。相談件数は、前年度比339件増の1,301件となりました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		「デートDV」という言葉を「よく知っている・聞いたことがある」という人の割合(意識調査)	%	↗	女性49.4 男性43.3 (H23)	女性35.5 男性29.5	女性75 (H33) 男性75 (H33)
女性に対する暴力防止の啓発や講座の実施回数と参加人数	回/年人	↗	6回/年 373人	7回/年 318人	10回/年 650人 (H33)		
配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数	件	→	962	1,301	1,300		

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	自治会活動の活性化とともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備(公民館のコミセン化)を進め、その中で、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、市民・さまざまな地域組織が主体的に協働した地域分権に向けた体制づくりを進めます。市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識を醸成します。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	田川 正文
		施策主担当課	市民文化部	市民協働推進課	—
		施策関係課	社会教育振興課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-6-1	コミュニティ活動の推進		
		7-6-2	コミュニティ施設の整備		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	H28年度末現在の施策の主な課題			
		課題①	昔に比べて、自治会に加入するのが当然のことであるといった考えが少なくなってきました。		
		課題②	地域協議会の結成数は徐々に増加しておりますが、地域活動の担い手が不足していることにより、地域活動を行うことが難しくなっている地域もあります。		
		課題③	コミュニティセンターの立地や利用率の違いにより、収支の状況が異なっているため、安定した運営が可能となる指定管理料の算出方法の検討が必要です。		
		課題④			
		課題⑤			
自治会については、大型マンション開発時に開発業者と連携を図り、マンション管理組合における自治会結成の説明会を開催したことにより、自治会の新規結成に結びつきました。 地域協議会の結成については、地域における説明会を開催することや補助金制度等の充実により8校区まで増加しました。多くの校区で地域情報誌が作成されることにより地域組織間の連携が図られ、地域組織間の連帯感が醸成されています。 コミュニティセンターについては、地域の各組織が一体となって活動できる地域活動拠点とするために取り組みを進めています。平成29年度には沢池公民館がコミセン化することにより、32小学校区中16校区で地域の方によりコミュニティセンターが運営されております。					

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	自治会活動の魅力を引き出し、担い手を確保するための研修会を危機管理課、人権・男女共生課と合同で開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、自治会長あて送付文書の精査に務めます。</li> <li>・地域協議会の活動を促進するために、地域行事開催等事業補助金の要件を緩和し、地域にとって自由度の高い補助金制度を構築します。</li> <li>・地域担当業務として社会福祉協議会が地域を訪問することにより、従来よりも効果的効率的に情報収集、情報提供をすることができます。</li> <li>・「真に豊かで持続可能な地域社会」の実現に向けて、各地域における将来のあるべき姿を明らかにし、様々な主体が共通の目標に向かって進むことができるための地域協議会の結成を支援します。</li> <li>・自治会と地域協議会の関係性については、自治会は、地域協議会の主要な構成団体であるため、自治会の活動が活発になることにより地域協議会も活性化するという相互連携の関係にあります。</li> </ul>
課題② への 対応	課題解決型への転換を望む地域に対して、地域ポテンシャル調査により地域の状況を把握し、地域において自由に意見を交換しあう場の環境づくりに繋がります。	
課題③ への 対応	地域がコミュニティセンターを安定的に運営していけるように指定管理料の算出方法を検討します。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	自治会の負担を軽減するための新たな方策を検討します。	
課題② への 対応	地域における話し合いの場の開催を支援し、活動人口の増加に努めます。	
課題③ への 対応	平成29年度における指定管理料検討結果に基づいた指定管理料で協定を結び、コミュニティセンターの運営を行います。	
課題④ への 対応		
課題⑤ への 対応		

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	新年自治会長懇談会については、公費で飲食を伴う懇談会に対する市民感情を考慮して廃止します。(事業費795千円/年の減)	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
2	地域担当職員が担っている業務を社会福祉協議会に外部委託することにより、人件費を削減します。(人件費8,000-2,793=5,207千円/年の減)	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
3	地域ごとの課題やコミセン化した館の運営方法を整理し、コミュニティセンターを適正に運営していけるよう、指定管理料の算定や修繕費のルール化を図ります。(指定管理料/効果額不明)	1-2 指定管理者制度の適正な運用
4		
5		
6		
7		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する			

### 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-6-1	コミュニティ活動の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名 山寄 剛一	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	自治会活動が活発になるとともに、地域分権に向けた体制づくりのため、地域が一体となった「地域自治組織」が結成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	自治会加入世帯数が減少しているため、大型マンション建設における開発業者に働きかけを行うことにより、加入世帯の増加に繋がります。 また、地域自治組織の結成については年度当初は3校区であったが、現在は9校区まで増加しています。各校区における地域自治組織の活動としては、多くの校区で地域情報誌が作成されることにより地域組織間の連携が図られ、連帯感が醸成されています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		地域自治組織の結成数	件	↗	7	8	15(H31)
自治会加入世帯数	世帯	↗	76,091	75,414	76,653(H31)		

1	取組	7-6-2	コミュニティ施設の整備				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名 山寄 剛一	
3	関係課	社会教育振興課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域活動の拠点として公民館のコミュニティセンター化が進み、より多くの市民が利用しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地域の各組織が一体となって活動できる地域活動の拠点とするために、コミュニティセンター化を進めています。平成29年4月から沢池公民館がコミュニティセンター化し、地域で施設管理を担う体制ができたところですが、地域が公民館のコミュニティセンター化を受け入れるための条件の1つに、老朽化している施設の改修が挙げられます。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		コミュニティセンターの数	館	↗	15	15	23(H32)

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報の集積・発信はもとより、さまざまな媒体を通じて積極的に行政情報を提供していきます。まちづくり、福祉、教育、子育てなどのさまざまな分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組みます。 また、多くの市民が地域課題解決のための公益活動に取り組みます。			
4	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	田川 正文
		施策主担当課	市民文化部	市民協働推進課	—
		施策関係課	法務コンプライアンス課、政策企画課、まち魅力発信課、市民生活相談課、市街地新生課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進		
		7-7-2	新しい公共への市民参加・参画の促進と行政との協働体制の構築		
		7-7-3	行政の透明性の向上		
		7-7-4	協働のまちづくりを推進するための広報広聴		
		7-7-5	大学との連携によるまちづくりの推進		

### 2 H28年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(H28年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		H28年度末現在の施策の主な課題		
	市民活動センター自体の事業実施の充実で参加市民・市民団体は年々増加しています。さらに協働を進めていくために、市民活動を担っていただいている方々との相互理解を深めているほか、多様な主体による協働のまちづくりと、地方創生にも資する取組を進めています。 市民が主体となる公益活動が活性化するためにチャレンジいばらき補助金を活用するとともに各担当課との連携・協働が進んでいます。 情報公開制度に対し、より簡便な手続による情報提供制度の活用度は、高い水準を維持しており、市民等に広く活用してもらっています。情報公開制度においても、市民の理解と参加の下に公正で開かれた市政の推進のため、適正な事務の実施に取り組んでいます。 広報誌閲覧アプリの配信により、市民の利便性の向上を図りました。また、市ホームページのリニューアルにより、アクセシビリティの向上と魅力発信の強化を図りました。広報誌配布に併せて全世帯へのはがきによる広聴事業の実施により、多くの声を聴取し、実現可能なものは、迅速に担当課で対応しました。さらに、中・高・大学生とのミーティングを実施し、次代を担う若者世代の声を市政運営に生かすよう努めました。また、対話を重視した市政運営に努めるため、確かな未来ミーティングの仕組みを構築するとともに、「市民会館100人会議」を開催し、延べ154人の参加による対話を進めました。 大学との連携については、「追手門学院大学」、「梅花女子大学」、「立命館大学」、「藍野大学」と市の協議の場を設け、プラットフォームの構築に向けた取組を進めてきました。また、引き続き大学の講義等における講師(職員)の派遣や市内企業と学生が連携した商品開発等の実施に加えて、学生等の地域活性化や課題解決に向けた活動に対して補助金を交付する提案公募型事業への参加促進、追手門学院大学との行政書類等の多言語化、産学連携交流サロンの実施、さらに大学と地域を繋ぐ「いばらまちボード」をHP上に作成しました。 以上から施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	市民活動センターが中間支援組織としての機能を発揮できるように、コーディネーター機能の向上を図る必要があります。	
			課題②	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進と併せ、多様な主体が連携し、活動人口の増加が図れるような取組を行う必要があります。	
			課題③	より多くの活発な公益活動に結びつけるために、チャレンジいばらき補助金の知名度を上げる必要があります。また、団体による公益活動が補助金ありきのもではなく、自立を視野に入れたものとなる必要があります。	
			課題④	市民に一層親しまれ、市民活動の活性化につながる広報となるよう工夫が必要であり、また、幅広い世代の声を市政に反映するために広聴活動を充実させる必要があります。	
			課題⑤	学生や大学との連携による地域活動を促進するための補助制度以外に、大学の立地の優位性を生かした市民が実感できる大学連携の方策を検討する必要があります。	

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する

### 3 H29年度の施策の進め方

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	市民活動センターの実施事業により、より多くの市民が参加する協働のまちづくりの推進を図ります。また、中間支援組織としての機能を強化し、市内の市民活動団体の運営能力の底上げを図ります。	大学・学生、市民、行政が行う地域活動の情報を一元的にまとめた「いばまちボード」の運用を開始することで、新たな出会い・つながりを創出します。 各年度における「確かな未来ミーティング」の活用による政策課題等の把握に努め、必要に応じて、制度の全庁的な展開を図ります。
課題② への 対応	リノベーション、DIYを切り口に、市民の「心地よい活動の場」を提供する「リノベのいばらきプロジェクト」を実施し、活動人口の活性化を図ります。	
課題③ への 対応	茨木市提案公募型公益活動支援事業をチャレンジいばらき補助金として、補助目的も含めて広く市民周知に努め、補助制度の内容を精査し、事業の自立に向けて段階的に進めるような制度を検討します。	
課題④ への 対応	広報誌コーナーの見直しやHP利活用の検討を進めます。引き続き、電子メールや市政へのアイデアボックス、若者世代とのミーティングを実施するほか、新たに地域自治組織とのタウンミーティングを実施します。	
課題⑤ への 対応	大学連携という枠組みで、今後の連携・展開をより強化するためのプラットフォームの設置等に向け、引き続き、定期的な協議に努めるほか、市民が実感できる大学連携として、市内大学が連携した講座を開講します。	

### 4 H30年度以降の施策の方向性

主な課題の解決に向けた施策展開		その他の施策展開
課題① への 対応	市民活動の活性化及び協働による事業に携わる人口が増加するために市民活動センター事業を推進するとともに、様々な主体による連携を図れるよう、情報収集・情報発信及びコーディネートを行ってまいります。	大学・学生、市民、行政が行う地域活動の情報を一元的にまとめた「いばまちボード」の利用状況を把握し、それぞれの主体のニーズとのマッチングに努め、利用率の向上をめざします。 「70周年」を契機として、学生や39歳以下の市民を対象にした政策立案コンテストの実施を検討するなど、若者の地域への愛着の醸成と、若い世代の知恵がいきるまちづくりに努めます。
課題② への 対応	多様な主体が連携した「リノベのいばらきプロジェクト」を引き続き実施し、協働とパートナーシップによるまちづくりを推進するとともに、民間事業者の自走をめざす。	
課題③ への 対応	引き続き茨木市提案公募型公益活動支援事業をチャレンジいばらき補助金として、補助目的も含めて広く市民周知に努め、精査し見直した補助制度により事業の自立に繋げてまいります。	
課題④ への 対応	市制施行70周年関連特集記事などの市民に親しまれる紙面づくりとともにHPの利活用を進めます。様々な手法を用いた意見聴取を実施するとともに、いただいた声を市政に活かすことができる効果的な手法を検討していきます。	
課題⑤ への 対応	市内大学間、また市とも、今後の連携・展開をより強化するため、プラットフォーム利活用等による定期的な協議に努め、市民が実感できる連携方策を検討します。	

### 5 H29年度及びH30年度以降の行財政改革の推進

H30年度以降の行財政改革の推進		該当する主な行革指針の具体的項目
1	登録団体との連携も含めて実施事業の精査を行います。 「リノベのいばらきプロジェクト」による活動場所の提供や担い手同士をつなぐコーディネート機能の充実等により、NPOや地域組織、大学をはじめとした多様な担い手による自主的、自立的なまちづくりを推進します。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
2	段階的に補助額を減額させる(1回目4/5、2回目3/5、3回目2/5)制度にすることで、先を見据えた事業運営を促し、自立を後押しします。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進
3	情報提供制度の周知に努め、事務の効率化を図ります。	2-3 業務の改善・改革
4	「市政アイデアボックス」については、個人的な要望も多く、本来の目的外に利用されている傾向があるため、より効果的にアイデアを聴取することができるように運用方法を見直します。 一層の対話を基本とした市政の推進に向け、全庁的な確かな未来ミーティングの活用を図ります。	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進 2-2 事務事業の見直し
5		
6		
7		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する			

## 6 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名	山寄 剛一
3	関係課	政策企画課					
4	目標 (前期基本計画より)	まちづくり、福祉、教育、子育てなどのさまざまな分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりのための仕組みづくりに取り組んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市民活動センターによる各種講座等、市民活動相談事業、市民活動フェスタなどの実施により、参加市民及び市民団体は年々増えています。 また、協働の仕組みの理解を深めるために、市職員と市民活動団体が共に参加する研修を実施しています。職員共に協働のしよみの理解を深めるとともに市民活動を担っている方々と相互理解を深めるとともに、協働とパートナーシップによるまちづくりを推進するため、地方創生にも資する活動人口をめざした取組に着手しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		市民活動センター登録団体数	件	↗	175	177	200(H32)
協働によって実施する市の事業	件	↗	139	142	170(H32)		

1	取組	7-7-2	新しい公共への市民参加・参画の促進と行政との協働体制の構築				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名	山寄 剛一
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	多くの市民が地域課題解決のための公益活動に取り組んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市民活動団体から自由なテーマで公益活動の提案を受け、事業補助として市が補助してきました。このことによって、市民が主体となった公益活動が活性化してきています。 今後は3年の補助を受けた団体が自立した公益活動を展開できているか検証する必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		公益活動補助金の提案数	件	↗	47	33	50(H31)

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する			

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-7-3	行政の透明性の向上				
2	主担当課	部名	総務部	課名	法務コンプライアンス課	課長名	中村 康弘
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市政に関する多くの情報が公開されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>情報公開制度に対し、より簡便な手続による情報提供制度の活用度は、高い水準を維持しており、市民等に広く活用してもらっています。情報公開制度においても、市民の理解と参加の下に公正で開かれた市政の推進のため、適正な事務の実施に取り組んでいます。</p> <p>個人情報等の非公開情報に注意を払いつつも、行政の透明性を向上させ、市政運営について市民への説明責任を果たすため、積極的に情報発信していく必要があります。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		情報提供制度の活用度	%	→	92	83	—

1	取組	7-7-4	協働のまちづくりを推進するための広報広聴				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名	肥塚 暁子
3	関係課	市民生活相談課、政策企画課					
4	目標 (前期基本計画より)	市政に対する市民からの提言や意見が増えています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>広報誌については、いつでも広報誌を閲覧できるようアプリを通じての配信を開始し、市民の利便性の向上を図りました。また、市ホームページもリニューアルし、誰もが利用しやすいようアクセシビリティの向上と魅力発信の強化を図りました。</p> <p>全世帯配布の広報誌に綴じ込んだはがきによる広聴事業の実施により、多くの声を聴取し、実現可能なものは、迅速に担当課で対応しました。さらに、中・高・大学生とのミーティングを実施し、次代を担う若者世代の声を市政運営に生かすよう努めました。また、対話を重視した市政運営に努めるため、確かな未来ミーティングの仕組みを構築するとともに、「市民会館100人会議」を開催し、延べ154人の参加による対話を進めました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		市ホームページのユーザー数(月あたり1日の平均)	件	↗	4,746	4,878	5,000(H31)

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する

★:重点プラン該当取組

1	取組	7-7-5	大学との連携によるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 小西 哲也	
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域と大学の連携が進んでいます。 市と大学の連携による取組が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	H28年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(H28年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		<b>b</b>	平成28年度は、包括連携協定を締結している市内大学との協議により、大学の立地の優位性を生かした市民が実感できる大学連携として、市内大学が連携した講座の開講に向けた調整を進めてきました。また、市内企業と学生が連携した商品開発等の実施に加えて、学生等の地域活性化や課題解決に向けた活動に対して補助金を交付する提案公募型事業を新たに実施するとともに、追手門学院大学との連携による行政書類等の多言語化の実施、さらには、大学と地域を繋ぐ「いばまちボード」を市のホームページ上に作成するなど、大学との連携によるまちづくりに努めており、おおむね順調に進行していると考えています。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H27年度	H28年度	
		学生と地域の連携に係る提案公募型補助事業の採択数	件	↗	-	5	3(H31)